

20 エヌエヌ生命の 現状2025

2024年度決算版



NN

中小企業サポーター
エヌエヌ生命

エヌエヌ生命保険株式会社

「中小企業サポーター」として、 中小企業の“大切なもの”を共に守ります



日頃より、エヌエヌ生命をお引き立ていただき、ありがとうございます。

約40年、日本の中小企業と共に歩んできた私たちは「法人保険の新しいスタンダード」を作る存在でありたいと考えています。

正解のない今の時代の経営者は、急激な変化への対応と将来を見据えたビジョンが求められます。多様性とチャレンジを大切にしてきたオランダ生まれの保険会社として、中小企業が持つ想いと可能性の実現のために、「進化し続けるソリューション」「家族を守り支えるサービス」「ビジョンを実現するつながり」の3つの価値を提供します。

私たちは「中小企業サポーター」として、常に経営者の皆さま、そのご家族・社員の方々の声に耳を傾け、中小企業とその経営者の今と未来を守る生命保険会社であることを目指しています。

今後とも、ご支援、お引き立てを賜りますようお願い申し上げます。

代表取締役社長
マリウス・ポペスク

目次

私たちのこと	2
NNグループについて	2
エヌエヌ生命について	3
「中小企業サポーター」として、 中小企業の“大切なもの”を共に守ります	5
私たちの業績	7
2024年度の業績	8
直近5事業年度における主要な業務の状況を示す指標	9
代表的な経営指標	10
お客さまと私たち	15
お客さま本位の業務運営について	16
新規開発商品の状況	17
進化し続けるソリューション	18
ご契約者専用サービス	20
代理店販売方式	21
代理店教育・研修	21
家族を守り、支えるサービス	22
ビジョンを実現するつながり	23
ご契約者に対する情報提供	24
「お客さまの声」への対応	26
リスク管理体制	28
コンプライアンスへの取組み、勧誘方針・個人情報保護の体制等	30
保険金等支払管理態勢	34
業績・データ編	37
会社データ編	93

私たちのこと

NNグループについて

NNグループは1845年にオランダで創立。現在はヨーロッパ及び日本を主な拠点とし、10カ国にわたり、保険事業、年金事業、銀行及び投資業務を展開しています。社名は、源流である「ナショナル・ネーデルランデン」に由来します。

私たちNNグループは、約1万6,000人の社員とともに、約

1,900万人のお客さまに質の高いサービスと商品を提供することを目指しています。

「あなたの“大切なもの”を共に守ります」という存在意義(パーパス)のもと、すべてのステークホルダーに経済的な豊かさだけに留まらない、長期的な価値を提供することを追求していきます。

NNグループの概要

本社所在地	オランダ ハーグ			
最高経営責任者	デイビッド・クニベ			
従業員数	約1万6,000人			
総資産	2,103億ユーロ(約33兆円)*			
営業利益	26億ユーロ(約4,201億円)*			
ネットワーク	オランダ スペイン 日本	チェコ スロバキア ハンガリー	ベルギー ギリシャ	ポーランド ルーマニア

* 2024年度決算より。円換算については、1ユーロ=161.59円にて計算

NNグループの沿革

- 1845年 ネーデルランド保険会社創立
- 1863年 ナショナル・ネーデルランド生命保険銀行設立
- 1963年 ナショナル・ネーデルランド 上記2社合併により設立
- 1991年 ナショナル・ネーデルランドとNMBポストバンクの合併によりINGグループ設立
- 2009年 アメリカ・アジア・パシフィックにおけるINGインシュアランス(INGグループ保険部門)の分離・独立プロセス開始
- NNグループ(保険・資産運用部門)とINGグループ(銀行部門)に分離
- 2014年 NNグループ、ユーロネクスト・アムステルダムに上場
- 2017年 オランダとベルギーにおいてデルタ・ロイド社と統合
- 2022年 ポーランドとギリシャにおいてメットライフ生命を統合

エヌエヌ生命について

エヌエヌ生命は、1986年4月日本で初めてのヨーロッパの生命保険会社、ナショナル・ネーデルランデン生命保険会社N.V.日本支店として営業を開始しました。法人向け保険マーケットにおいて確固たる地位を築いた当社は、1995年に日本法人ナショナル・ネーデルランデン生命保険株式会社を設立しました。日本で約40年にわたり中小企業向けに特化してきた当社は、現在、全国5,391店の代理店を通じて、中小企業の“大切なもの”を共にお守りする商品やサービスを提供しています。多様性とチャレンジを大切にしてきたオランダ生まれの保険会社として、

中小企業が持つ想いと可能性の実現のために、デジタルを活用したスマートな顧客体験、データに基づいた最適な選択肢、意思決定を支えるプロフェッショナルを通じて3つの価値、「進化し続けるソリューション」、「家族を守り、支えるサービス」、そして「ビジョンを実現するつながり」を提供します。

私たちは「中小企業サポーター」として、常に経営者の皆さま、そのご家族・社員の方々の声に耳を傾け、中小企業とその経営者の今と未来を守る生命保険会社であることを目指しています。

エヌエヌ生命の概要

商号	エヌエヌ生命保険株式会社
代表取締役社長	マリウス・ポペスク
従業員数	984人 ^{※1}
資本金	324億円 ^{※2}
保険料収入	3,145億円 ^{※2}
総資産	2兆2,188億円 ^{※2}
株主	エヌエヌ・インシュアランス・ユーラシア N.V. (100%)

※1 2025年3月末日現在 ※2 2024年度決算より



S&P 保険財務力格付け
(2025年6月24日現在)

エヌエヌ生命は、スタンダード&プアーズ社より保険財務力格付け「A」を取得しています。

※ 本書面をご覧の際には、すでに格付けが変更されている可能性があります

主要な業務の内容

当社は次の業務を行うことを目的としています。

- 生命保険業
- 他の保険会社(外国保険業者を含む)の保険業に係る業務の代理又は事務の代行、債務の保証その他の生命保険業に付随する業務
- 国債、地方債又は政府保証債の売買、地方債又は社債のその他の債券募集又は管理の受託その他の保険業法により行うことのできる業務及び保険業法以外の法律により生命保険会社が行うことのできる業務

日本法人の沿革

- 1985年10月 ナショナル・ネーデルランデン生命保険会社N.V.日本支店設立
- 1986年 3月 大蔵省より生命保険事業免許を取得
- 1986年 4月 営業開始
- 1995年 1月 ナショナル・ネーデルランデン生命保険株式会社設立
- 1997年 1月 商号をアイエヌジー生命保険株式会社に変更
- 2015年 4月 商号をエヌエヌ生命保険株式会社に変更
- 2026年 4月 創業40周年

ウェルビーイングへの貢献

エヌエヌ生命は「中小企業サポーター」として、中小企業の“大切なもの”を共に守ることをミッションに掲げ、さまざまなサービスや取り組みを展開しています。

これらの取り組みは、当社にかかわるすべての方々の経済的ウェルビーイング(経済的な豊かさ)や心身のウェルビーイング(心身の豊かさ)につながるものと信じています。



「中小企業サポーター」として、 中小企業の“大切なもの”を共に守ります



約40年、日本の中小企業と共に歩んできた私たちは「法人保険の新しいスタンダード」を作る存在でありたいと考えています。

正解のない今の時代の経営者は、急激な変化への対応と、将来を見据えたビジョンが求められます。多様性とチャレ

ンジを大切にしてきたオランダ生まれの保険会社として、中小企業が持つ想いと可能性の実現のために、「進化し続けるソリューション」「家族を守り、支えるサービス」「ビジョンを実現するつながり」の3つの価値を提供します。



進化し続ける ソリューション

経営者の毎日は、予期せぬリスクとの戦い。日本で約40年、中小企業の経営者向けに進化してきた私たちの保険は、その背中と、共に歩む従業員をしっかりと守ります。情報へのアクセスと保険管理はシンプルに、活用方法はわかりやすく、手続きは快適に。あなたのニーズを満たす使い勝手の良さをご提供します。



家族を守り、 支えるサービス

家族を守るのは、経営者のつとめ。経営者の家族には、特有の悩みや想いがあり、突然の困難に直面させてしまうこともあります。同じ境遇の方々の情報が集まり、相談できる場をご提供することで、大切な家族が一步を踏み出す支えとなります。



ビジョンを実現する つながり

ビジョンは、経営を持続させる源泉。大きなビジョンには、イノベーションを促進する多様なつながりが欠かせません。グローバルな視点を得られる海外ツアー、異業種の仲間との交流イベントや勉強会を通じて、新たなパートナーシップやビジネスチャンスを創出します。

私たちの業績

2024年度の業績	8
直近5事業年度における主要な業務の状況を示す指標	9
代表的な経営指標	10

2024年度の業績

契約高

2024年度における個人保険新契約高は、対前年度比2.3%増の4,510億円となりました。

4,510億円

(対前年度比102.3%)

新契約高(個人保険)

8兆1,218億円

(対前年度末比88.0%)

保有契約高(個人保険・個人年金保険)

(単位:億円)

		2023年度	2024年度
新契約高	個人保険	4,408	4,510
	個人年金保険	2,142	1,912
保有契約高	個人保険	90,131	79,305
	個人年金保険	2,142	1,912

年換算保険料

個人保険の新契約年換算保険料は、対前年度比2.0%増の183億円となりました。

保有契約年換算保険料については、個人保険は対前年度末比11.6%減の3,127億円、個人年金保険は対前年度末比11.5%減の100億円となりました。

183億円

(対前年度比102.0%)

新契約年換算保険料(個人保険)

3,228億円

(対前年度末比88.4%)

保有契約年換算保険料
(個人保険・個人年金保険)

(単位:億円)

		2023年度	2024年度
新規契約 年換算保険料	個人保険	179	183
	個人年金保険	113	100
保有契約 年換算保険料	個人保険	3,537	3,127
	個人年金保険	113	100

契約高とは

個々のご契約者に対して生命保険会社が保障する金額の総合計額です。

年換算保険料とは

契約ごとに異なる保険料の支払方法の違いを調整し、契約期間中に平均して支払うと仮定した場合に、生命保険会社が事業年度末に保有する保険契約から1年間にどのくらいの保険料収入を得ているかを示しています。

直近5事業年度における 主要な業務の状況を示す指標

(単位:百万円)

項目	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度
経常収益	571,895	531,448	584,408	570,241	576,434
経常利益	24,088	26,230	35,514	16,237	14,336
基礎利益(注1)	26,671	24,762	21,813	17,595	14,828
当期純利益	16,602	17,905	25,921	11,115	10,405
資本金の額及び発行済株式の総数	32,400	32,400	32,400	32,400	32,400
	324千株	324千株	324千株	324千株	324千株
総資産	2,602,598	2,586,173	2,506,275	2,385,753	2,218,852
うち特別勘定資産	244,411	221,687	195,725	222,508	197,578
責任準備金残高	2,283,628	2,268,529	2,173,041	2,115,184	1,980,779
貸付金残高	56,746	29,439	27,826	27,941	30,162
有価証券残高	2,186,844	2,233,231	2,159,003	2,140,527	2,038,178
ソルベンシー・マージン比率	803.5%	783.4%	851.7%	828.8%	863.9%
従業員数	870名	901名	967名	975名	984名
保有契約高(注2)	11,079,734	10,838,811	10,230,364	9,227,385	8,121,829

(注1) 基礎利益については、2022年度より為替に係るヘッジコストを含める一方、再保険に関する損益のうち既契約の出再に伴う損益を除外する変更を行っています。2021年度の基礎利益は、2022年度における基準を適用した場合の金額です。

(注2) 保有契約高は、個人保険・個人年金保険の各保有契約高の合計です。なお、個人年金保険については、年金支払開始前契約の年金支払開始時における年金原資(一時払変額年金保険については責任準備金(最低保証に係る部分を除く))と年金支払開始後契約の責任準備金を合計したものです。

代表的な経営指標

主要収支の状況

3,955億円

(対前年度比92.6%)

保険料等収入

2024年度の保険料等収入は、対前年度比7.4%減の3,955億円となりました。

保険料等収入は、ご契約者から実際に払い込まれた保険料収入及び再保険収入が計上されます。

(単位:億円)

	2023年度	2024年度
保険料等収入	4,269	3,955

143億円

(対前年度比88.3%)

経常利益

104億円

(対前年度比93.6%)

当期純利益

148億円

(対前年度比84.3%)

基礎利益

2024年度は保険料等収入の減少や保険金等支払等の増加により経常利益は前年度より減少し143億円となりました。また基礎利益は148億円、当期純利益は104億円となりました。

経常利益とは

経常収益と経常費用の差額で、1年間の生命保険事業本来の営業活動の収支結果を表します。

基礎利益とは

保険料収入や保険金・事業費支払等の保険関係の収支と、利息及び配当金等収入を中心とした運用関係の収支からなる、生命保険会社の基礎的な期間収益の状況を表す指標で、一般事業会社の営業利益や、銀行の業務純益に近いものです。基礎利益は損益計算書に項目が設けられているものではなく、経常利益から有価証券の売却損益などの「キャピタル損益」と「臨時損益」を控除して求めたものです。

当期純利益とは

税引前当期純利益から法人税及び住民税ならびに法人税等調整額を控除した金額で、会社のすべての活動によって生じた純利益を意味します。税引前当期純利益は、経常利益に臨時的な利益及び損失を加算したものです。

資産、負債及び純資産の状況

資産の状況

2兆2,188億円

(対前年度末比93.0%)

総資産

2024年度末の総資産は、対前年度末比で7.0%減少し、2兆2,188億円となりました。
特別勘定資産は、主に一時払変額年金保険の契約が満期を迎えたこと及び有価証券の時価の下落により減少し、対前年度末比11.2%減の1,975億円となりました。

(単位:億円, %)

	2023年度末	2024年度末
特別勘定資産	2,225	1,975
総資産	23,857	22,188

2兆381億円

(対前年度末比95.2%)

有価証券残高

2024年度末の有価証券残高は、対前年度末比で4.8%減少し、2兆381億円となりました。

(単位:億円)

	2023年度末	2024年度末
有価証券残高	21,405	20,381

有価証券投資は、生命保険会社の資産運用の柱のひとつであり、国債・社債・地方債などの公社債、株式、外国証券などに投資しています。

301億円

(対前年度末比107.9%)

貸付金残高

2024年度末の貸付金残高は、対前年度末比で7.9%増加し、301億円となりました。

(単位:億円)

	2023年度末	2024年度末
貸付金残高	279	301

総資産とは

資本及びご契約者からの保険料を元手として、将来の保険金・給付金等の支払いに備え、また保険事業を健全に維持するために保有している運用資産(現金及び預貯金、有価証券、貸付金など)、建物などの固定資産、その他のさまざまな資産の合計です。特別勘定は、変額保険や変額個人年金保険などで、その運用実績を直接保険金等に反映することを目的として、ほかの勘定と分離して運用する勘定です。

貸付金残高とは

生命保険会社の貸付金は「保険約款貸付」と「一般貸付」があります。「保険約款貸付」には2種類あり、ひとつはご契約者が資金を必要としたときに解約返戻金の一定範囲内で利用できる「保険契約者貸付」というものです。もうひとつが、保険料の払い込みが一時的に困難になり、払込猶予期間内に払い込まれない場合に、保険契約の失効を防ぐため、解約返戻金の範囲内で保険料とその利息の合計額の立替えを行う「保険料自動振替貸付」です。一方、「一般貸付」は保険約款貸付以外の貸付で、内外の企業に対する貸付、国・政府機関に対する貸付、住宅ローンなどがあります。これらの貸付金の総合計額を貸付金残高といいます。

負債の状況

1兆9,807億円

(対前年度末比93.6%)

責任準備金残高

保有契約の減少により2024年度末の責任準備金残高は減少しました。この結果、責任準備金残高は、対前年度末比6.4%減の1兆9,807億円となりました。

(単位:億円, %)

	2023年度末	2024年度末	前年度末比
責任準備金	21,151	19,807	93.6
一般勘定	18,993	17,895	94.2
特別勘定	2,157	1,912	88.6

純資産の状況

782億円

(対前年度末比99.7%)

純資産

2024年度末の純資産額は、対前年度末比で0.3%減少し、782億円となりました。

(単位:億円, %)

	2023年度末	2024年度末	前年度末比
純資産	785	782	99.7

貸借対照表の純資産の部は、資本金、利益剰余金、評価・換算差額等で構成されています。

責任準備金とは

生命保険会社の負債は、その大半を保険契約準備金のうちの責任準備金が占めています。責任準備金とは、生命保険会社が将来の保険金などの支払いを確実に行うために、保険料や運用収益などを財源として積み立てる準備金であり、法令により積立てが義務づけられています。責任準備金の積立方式の代表的なものには「平準純保険料式」と「チルメル式」があります。当社の一般勘定における責任準備金は、平準純保険料式(注)で積立てを行っており、また、それに加えて危険準備金の積立ても行っています。

(注) 標準責任準備金対象契約にあっては標準基礎率による平準純保険料式、その他の契約にあっては「保険料及び責任準備金の算出方法書」の基礎率による平準純保険料式により計算された額とします。

健全性

863.9%

(対前年度末比35.1ポイント増)

ソルベンシー・マージン比率

2024年度末のソルベンシー・マージン比率は、863.9%(対前年度末比35.1ポイント増)と十分な支払余力を有しております。

(単位:%)

	2023年度末	2024年度末
ソルベンシー・マージン比率	828.8	863.9

67億円

逆ざや

2024年度は67億円の逆ざやとなりました。

(単位:億円)

	2023年度末	2024年度末
逆ざや	81	67

42億円

(対前年度末比4.1%)

実質純資産額

2024年度末における当社の実質純資産額は、対前年度末比95.9%減の42億円となりました。

(単位:億円 %)

	2023年度末	2024年度末	前年度末比
実質純資産額	1,053	42	4.1

ソルベンシー・マージン比率とは

例えば大災害や株価の大暴落など、通常の予測を超えて発生するリスクに対応できる「支払余力」を有しているかどうかを判断するための行政監督上の指標のひとつです。法令により定められた早期是正措置(業務改善命令等)の発動基準は200%となっています。

逆ざやとは

生命保険会社は、ご契約者にお支払いいただく保険料を計算するにあたって、あらかじめ資産運用による一定の運用収益を見込み、その分保険料を割り引いて計算しています。この割引率を「予定利率」といいます。そのため、保険会社は毎年割り引いた分に相当する金額(予定利息)を、運用収益などで確保する必要があります。ところが、かつてない超低金利が続くなかで、この予定利息分を実際の運用収益などでまかなえない状態が一部の契約で発生しており、これを「逆ざや」状態といいます。

(逆ざや額の算出式) (基礎利益上の運用収支等の利回り - 平均予定利率) × 一般勘定責任準備金

実質純資産額とは

有価証券や有形固定資産の含み損益などを反映した、いわば時価ベースの資産の合計から、価格変動準備金や危険準備金などの資本性の高い負債を除いた負債の合計を差し引いて算出するもので、行政監督上の指標のひとつです。

資産運用の状況

経済及び運用環境の概観

2024年度の日本経済は、内需主導で緩やかに回復しました。内需では、個人消費はインフレによる影響を受けつつも、賃金上昇等が下支えとなり底堅く推移しました。また、労働需給の引き締めや良好な業況感等を背景に設備投資は増加しました。外需では、年度末にかけて米国の関税政策を見据えた駆け込み需要から輸出が増加する局面もありましたが、年度を通しては前年度から伸びが減速しました。

日本の株式市場では、日経平均株価は40,000円近傍から35,000円台半ばへと下落しました。年度の前半は、米国でインフレに落ち着きが見られ利下げ期待が高まるなか、日本の株式市場は海外市場と同様に底堅く推移しましたが、米国景気の先行きへの懸念が高まるもとで急落する場面もみられました。しかしその後は、米国での新大統領への期待等を受けて堅調に推移する海外市場に下支えされ、日経平均株価は概ね38,000円から40,000円の範囲で推移しました。年度末にかけては、米国の関税政策への懸念が高まり、同株価は35,000円台半ばへと下落しました。

日本の債券市場では、10年物長期国債金利(長期金利)は0.7%台半ばから1.5%近傍へと上昇しました。年度の前半は、日銀による国債買入れの減額や利上げを受けて長期金利は上昇基調を辿りましたが、海外金利の影響等により低下へと転じました。しかしその後は、国内の高止まりするインフレや堅調な賃金上昇のもとで日銀の継続的な利上げへの期待が高まるなか、日本の長期金利は1.5%近傍へと上昇して年度末を迎えました。為替市場(米ドル/円)は、1ドル140円から160円前後の広い範囲で推移した結果、前年度末の1ドル151円台前半からやや低い水準となる149円台後半となりました。年度の前半は、日米の金利差が意識されるなかで円安ドル高が進行しましたが、日本の当局による為替介入や米国景気の先行きへの懸念の高まり等を背景に円高ドル安へと転じました。年度の後半は、堅調な海外の株式市場のもとで円安ドル高傾向が進みましたが、年度末にかけては日米の金利差が縮小するなかで円高ドル安傾向となり、1ドル149円台後半で年度末を迎えました。

運用方針

当社はALM(資産と負債の総合管理)の観点に基づき、負債を構成している保険契約の特性に適合した資産構築を行っております。また、長期的かつ安定的な資産運用収益の確保を目指し、円建確定利付の公社債投資を運用の主体としています。なお、外貨建の運用資産につきましては、原則として為替ヘッジを行っております。

一般勘定資産の構成

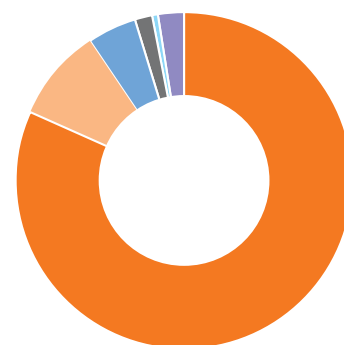
一般勘定総資産額は、2兆248億円(2023年度末2兆1,682億円)となりました。長期的かつ安定的な資産運用収益の確保を目指し、国債をはじめとする高格付で確定利付の公社債を主要な投資対象とし、信用リスクや流動性リスクに配慮したポートフォリオの構築に努めてまいりました。

一般勘定運用利回り

	2023年度	2024年度
運用利回り	0.45	0.59

(単位:%)

一般勘定ポートフォリオの構成 (2024年度決算)



公社債	81.7%
外国証券	9.1%
現預金・コールローン	4.7%
貸付金	1.5%
その他の証券	0.5%
株式	0.0%
不動産	0.0%
その他	2.5%

※ %は表示未満を四捨五入しているため、合計が100%にならないことがあります

お客さまと私たち

お客さま本位の業務運営について	16
新規開発商品の状況	17
進化し続けるソリューション	18
ご契約者専用サービス	20
代理店販売方式	21
代理店教育・研修	21
家族を守り、支えるサービス	22
ビジョンを実現するつながり	23
ご契約者に対する情報提供	24
「お客さまの声」への対応	26
リスク管理体制	28
コンプライアンスへの取組み、勧誘方針・個人情報保護の体制等	30
保険金等支払管理態勢	34

お客さま本位の業務運営について

私たちは「中小企業の“大切なもの”を共に守ります」という使命のもと、お客さまの最善の利益を追求しています。時代の変化や多様化するニーズに真摯に向き合い、それに応える業務運営を心がけ、「お客さま本位の業務運営」を実現してまいりました。

毎年、「お客さま本位の業務運営に関する取組方針」を見直し、策定・公表するとともに、具体的な取組内容についてもPDCAサイクルを通じて継続的な改善に努めています。約40年にわたり日本の中小企業と共に歩んできた私たちは、保険本来の趣旨である保障を確実にお届けするとともに、「法人保険の新しいスタンダード」を築く存在でありたいと考えています。

エヌエヌ生命はこれからも「中小企業サポーター」として、経営者・ご家族・社員の皆さまの声に耳を傾けながら、業務運営の透明性と質の向上を図り、お客さま本位の業務運営のさらなる推進に取り組んでまいります。

取組方針

取組方針1 お客さま本位の業務運営の実践と企業文化としての定着

私たちは、「中小企業の“大切なもの”を共に守ります」という使命のもと、お客さまの最善の利益を追求するために「お客さま本位の業務運営」にたゆまず取り組み、企業文化としての定着を実現します。

取組方針2 お客さまのニーズに沿った商品とサービスの充実

- ・私たちは、お客さまの声に常に耳を傾けてニーズを的確に把握することで、お客さまにとって適切な商品を開発し、確実に保障をお届けします。
- ・私たちは、お客さまにとって快適でスムーズな手続きやアフターフォローを通じて、サービスの充実を実現します。

取組方針3 プロフェッショナルな代理店との関係を通じた業務品質の向上

私たちは、お客さま本位の業務運営を積極的に取り組む代理店との繋がりを強め、またデータやデジタルの活用を通じて、お客さまへお届けする業務品質の向上を図ります。

取組方針4 お客さまへの分かりやすい情報の提供

私たちは、お客さまの適切なご理解・ご判断のために必要な情報を、最適な方法で分かりやすく提供します。

取組方針5 利益相反の適切な管理とコンプライアンスの遵守

- ・私たちは、お客さまの利益が不当に害されることのないよう、利益相反のおそれのある取引を防止し、適切に管理します。
- ・私たちは、お客さまの信頼にお応えるために、従業員一人ひとりがコンプライアンスを遵守して行動します。

取組方針6 お客さま本位の業務運営の実効性を高める体制の構築

私たちは、本取組方針に基づく業務運営の実効性を高めるために、従業員の適切な評価体系などを構築します。

取組方針7 “中小企業サポーター”ならではの価値の提供

私たちは、お客さまの想いに寄り添い、真に必要とされる独自の価値を提供し、経営者の皆さまとご家族・社員の方々のウェルビーイングに貢献します。

(2025年6月改定)



※ 当社ウェブサイトでは、具体的な取り組みを記載した資料を毎年公開しています

新規開発商品の状況

2025年3月3日、新商品「変額保険(定期型)」(販売名称:変額定期)を発売いたしました。本商品は、特別勘定の運用実績に応じて保険金額や積立金額が変動する点が大きな特長です。この特長により定額商品では難しいインフレリスクへの対応をしながら、経営者の万一の際の死亡退職金の確保、事業承継、経営者個人の相続などに活用いただけると考えております。

変額定期はエヌエヌ生命にとって新たな商品カテゴリーの第一弾であり、今後も法人保険を中心に、より多様なお客さまニーズに応える商品ラインアップの拡充を目指してまいります。また、お客さまや代理店からいただく貴重なフィードバックを商品開発に生かし、価値ある商品づくりに取り組んでまいります。



中小企業と経営者のリスクに備える生命保険

経営者と、共に歩む従業員を守る法人保険

死亡のリスクに備える保険

借入金の返済、従業員の給与などの運転資金、役員退職金の支払いという会社の資金繰りに影響する経営者の死亡リスクに備えることができます。

- 変額保険(定期型)
- 定期保険
- 無解約返戻金型定期保険
- 生活障害保障型定期保険
- 無解約返戻金型収入保障保険
- 無解約返戻金型災害・重度疾病定期保険
- 災害・重度疾病定期保険
- 低解約返戻金型災害・重度疾病定期保険
- 介護・障害保障型定期保険(災害保障タイプ)
- 定期保険／低解約返戻金型遡増定期特約Ⅱ
- 終身保険／低解約返戻金型遡増定期特約Ⅱ

病気やケガのリスクに備える保険

従業員の給与などの運転資金、弔慰金や退職金の支払いという会社の資金繰りに影響する経営者の病気やケガのリスクに備えることができます。

- 重大疾病保障保険
- 終身ガン保険(10)
- 長期傷害保険Ⅰ型

働けないリスクに備える保険

従業員の給与などの運転資金、退職金の支払いという会社の資金繰りに影響する経営者の働けないリスクに備えることができます。

- 就業不能保障保険Ⅳ型
- 無解約返戻金型就業不能保障保険Ⅳ型

資産形成に備える保険

従業員の福利厚生の充実など、資産形成に備えることができます。

- 養老保険

進化し続けるソリューション

ご納得いただけるサポートで 選ばれる会社に

中小企業経営者は、資金繰りや従業員のことなどあらゆる側面で判断を迫られます。日本経済を支えるその中小企業経営者は、ご自身の将来のリスクについてじっくり調べ、考える時間を確保することは難しいのではないのでしょうか。

エヌエヌ生命は多忙な経営者のために、これまで積み重ねてきた約40年の知見とデジタルを重ね合わせ、顕在化していないリスクに最適なプランをご提案します。過去の販売データや公開データ、AIツールを使った独自のシステムを活用して、お客さまごとの課題解決にお役立ていただける保険商品を厳選します。

また、当社は保険プロ、銀行、証券会社、リース会社や税理士などの多様な代理店チャネルと提携しています。それぞれの立場でお聞きするお客さまの状況やご意見を集約し、スピーディーに社内でも共有される情報を営業活動を通じて保険の提案に生かしています。このようにして得たデータはプロフェッショナルな代理店とともに、経営者の意思決定をお手伝いします。

生命保険契約には、さまざまな手続きやお問い合わせが必要になることがあります。この場合もお客さまのご都合に応じて時間や経路を選べる、快適でシンプルなカスタマーサービスがごさいます。

ご契約期間が長い生命保険だからこそ、保障だけではなく、皆さまに広くご利用いただけるサービスも用意しています。公的助成金・補助金の申請サポート、メンタルや身体の健康に関する専門家の相談ダイヤルなどのご契約者専用サービスをご利用ください。

私たちはこれからも、中小企業経営者の皆さまにご納得いただけるサポートを目指して精進してまいります。「中小企業サポーター」と認知され、経営者の皆さまに選ばれる会社になるまで進化を続けます。



営業本部長 小林 教夫

データに基づく最適な提案とプロフェッショナルな代理店網

わかりやすく最適な選択肢をプロフェッショナルな代理店を通じてご提供

Bionic IRIS(バイオニック アイリス)

中小企業の経営者が抱える課題解決のための営業支援ツール「Bionic IRIS」により、データに基づく最適な選択肢を提供します。お客さまの万が一の際や働けなくなったときの財務上のリスク、相続発生時の事業承継上のリスクを見える化し、お客さまに最適な保障額を算出します。また、AIを活用した機械学習モデルなどの最新技術を用いて、それぞれのリスクに応じたおすすめの生命保険をご提示します。



サービスセンター

法人保険を支える、安心の電話サポート



0120-521-513

受付時間 9:00～17:00(土・日・祝日及び12/31～1/3を除く)

サービスメニューの抜粋

- ご加入中の生命保険契約に関するお問い合わせ
- 変更のお手続きなどのお申し出
(住所変更・保険料振替口座変更・改姓・名義変更など)
- 保険金や給付金のご請求(死亡保険金・満期保険金・入院給付金など)
- マイページに関するお問い合わせ
- その他ご相談

※ 詳しくは当社ウェブサイト掲載のガイドブック「保険金・給付金のご請求について」をご覧ください



マイページ

ご契約内容の確認や各種お手続きをいつでも手軽に
ご契約者さま専用のインターネットサービスです

マイページの主な機能

● ご契約内容の照会

保険料の経理処理例の参照

ご契約の証明書発行

ご契約のしおり・約款の照会

● お知らせの受信

保険料の払込時期等に関するお知らせメールの受信

● お手続きのお申込み

ご登録住所や電話番号・メールアドレスの変更

契約者貸付のお申込み

貸付金返済のお申込み

保険証券再発行のお申込み

団体保険料の調整

※ ご契約内容により一部の機能が使えない場合がございます

<https://www.nnlife.co.jp/customers/mypage>



ご契約者専用サービス

経営者がもっと安心できる専用サービス

助成金・補助金活用サポート

最新の助成金・補助金のなかから、お受け取りいただける可能性のあるものだけをオンラインで無料診断でき、受給想定金額を数分で確認できます。ご要望に応じて無料の個別相談、有料のコンサルティングサービスをワンストップで提供します。

(提供会社：株式会社ライトアップ)

プライベート看護

看護師がご自宅等へ訪問する自費の看護サービスを割引価格で提供します。在宅看護・院内看護・外出付き添い看護に24時間365日対応しており、介護・医療保険サービスとの併用も可能です。

(提供会社：株式会社スーパース)

※ 地域によってはサービス内容が限定される場合があります

メンタル相談・健康医療相談 ダイヤル

臨床心理士や専門カウンセラーによるカウンセリングと、看護師等の専門医療スタッフによる電話相談サービスを無料で提供します。

(提供会社：ホームネット株式会社)

※ ご相談時間は30分を目安とさせていただきます。また、ご利用回数を制限させていただく場合があります

ファインド・ベスト・ドック™ (医師紹介サービス)

治療を目的とした専門医の紹介・受診サポート及び、セカンドオピニオン取得サポートサービスを無料で提供します。相互評価に基づいて選ばれた約7,100名の優秀な医師の中から、ご利用者に最適と思われる名医・専門医をご紹介します。

(提供会社：株式会社法研)

※ 診断書の取得や診療等にかかる費用はお客さまのご負担となります

保険金請求手続きサポート

保険金請求手続き全般において、エヌエヌ生命の保険金担当者が請求書のご説明と必要書類のご案内をオンラインで行います。サポート開始以来、ご利用者からは「会社の運営・登記手続きや各社の保険金請求手続きで多忙ななか、とにかくスムーズに手続きを終わらせたかった」ので、直接教えてもらえるのはありがたい」等のお声を頂戴しています。

経営者死亡時相談サービス

突然の事業承継でお困りの後継者の皆さまへ、相続・事業承継の専門家によるセカンドオピニオンサービスを提供します。新たな経営者として次から次へと選択・決断しなければならないなか、今後の方針を定める際の参考に、また課題解決のきっかけとして本サービスをご活用ください。

(提供会社：税理士法人HOP)

※ 「保険金請求手続きサポート」及び「経営者死亡時相談サービス」は、法人契約で代表者死亡に伴う保険金請求を手続きされたお客さま向けのサービスです。対象となる場合は、当社より個別にご案内します

※ 上記サービスは2025年7月時点でのサービス内容であり、将来予告なく変更もしくは中止される場合があります

代理店販売方式

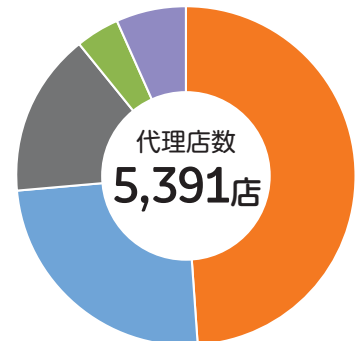
エヌエヌ生命では、当社が委託契約している代理店が、きめ細かいコンサルティングにより当社の保険商品を販売する「代理店販売方式」を採用しています。2024年度末現在、代理店数は5,391店となりました。その内訳は税理士・公認会計士・社会保険労務士、生命保険プロ代理店、損害保険代理店、企業代理店など多方面に広がっています。

高い代理店サービスクオリティ

エヌエヌ生命の代理店登録センターは、「契約者等に対するサービス向上に向けた、代理店登録等管理業務」において、品質マネジメントシステムについての国際規格である、「ISO9001:2015」を取得しています。代理店販売方式を採用する当社では、直接お客さまに生命保険商品を提案する代理店への的確なサポートを提供することで、お客さまサービスの向上を図っています。



代理店の内訳 (2024年度末)



税理士・公認会計士・社会保険労務士	49%
生命保険プロ代理店	25%
損害保険代理店	16%
企業代理店	4%
その他	7%

代理店教育・研修

エヌエヌ生命では、代理店に対して体系的な教育制度により、コンプライアンスを遵守した適切な募集活動の意識を高める教育を実施するとともに、適切な募集活動に必要な知識とスキルの習得を目的とした教育を積極的に取り組んでいます。

法定研修及び継続教育

適切な生命保険の募集活動を行うために必要な基礎知識の習得と正しい募集意識を醸成するための教育を実施しています。

専門的な知識とスキルを習得するための代理店研修

代理店がお客さまの意向やニーズを正しく把握し、適切な保険商品をソリューションとしてご提案するための教育を実施しています。また、ソリューションとしてご提案するために必要な専門的な知識とスキルの学習機会をより多くの代理店に提供するため、動画教育やオンライン教育などを積極的に活用しています。特に、中小企業サポーターとして、中小企業が不測の事態により事業の継続が困難になることのないよう、さまざまなリスクに生命保険で備えるための対策を中心に、必要な知識とスキルを習得するための教育を募集人に対し実施しています。

家族を守り、支えるサービス

経営者の大切な家族の悩みに 真摯に寄り添い続けます

中小企業経営者の皆さまに「大切なもの」をお伺いすると、会社、従業員、お客さま、取引先とお答えになることがほとんどです。しかしながら会話を進めていくうちに、経営者の皆さまがご家族へ深い愛情と責任感をお持ちであることが伝わってきます。

私たちは新たなサービスを考える中でこのような想いに注目し、経営者の家族特有の悩みがあることに気付きました。経営者の家族の悩みとは、先代社長から急遽事業を承継した妻や子が、経営上の困難に直面したときに相談できる相手がなく孤立してしまうといったもので、社会的にはまだまだ認知されていません。そこでエヌエヌ生命では「家業をなんとかしたい」「夫から引き継いだ会社を守りたい」「経営者の妻として知っておきたい」と家族の立場から経営に向き合う方々が気軽に相談できる、共感し合えるサービスを提供しています。特に女性の事業承継支援には高い評価をいただき、2024年一連の取り組みでグッドデザイン賞を受賞するに至りました。

これからも経営者の皆さまの想いの実現と企業継続のため、信頼できる情報やサービスを提供し続けてまいります。



カスタマーエクスペリエンス部長 小橋 秀司

夫のもしもに備える第一歩 「経営者の妻のための 情報サイト つぐのわ」

夫に万が一が起きる前に、経営者の妻をサポート。「つぐのわ」は経営者の妻の「転ばぬ先の杖」になることを目指し「今できる」準備、「知っておくべき」情報をウェブサイトでお伝えしています。

突然の事業承継に悩む 女性に向けたウェブサービス 「女性社長のココトモひろば」

先代経営者の逝去等で「突然」事業を引き継ぐことになった女性経営者が、同様の経験をもつ先輩女性経営者から「同じ目線」で「共感できる」アドバイスをもらえるオンラインコミュニティです。

家業を想う人たちによる 相互扶助プラットフォーム 「家業エイド」

「家業に関わる人々」が集まり、オンライン掲示板や独自のSNSを通じて交流できるコミュニティです。同じ境遇にある仲間同士が日々の悩みや喜びを共有しながら、自分の価値観に合った家業との関わり方を実現するため、前向きな一歩を踏み出すきっかけを得ることができます。

「つぐのわ」がきっかけとなり夫婦で話した「会社のもしも」

大阪府東大阪市、有限会社コーシン植村兼之社長の妻である植村直美さん。会社では経理を担当しています。

ある日、何気なく目にしたネット上の「夫にもしもがあった時、継ぐのは妻のあなたかも」という「つぐのわ」の言葉に驚きました。日頃から「夫が亡くなったらどうなるんだろう」と、漠然と考えていたことの答えが掲載されていたからです。

「つぐのわ」を知った後は夫と一緒にウェブサイトを見ながら、会社の今後や事業承継のことを話し合うことができたといいます。今では自分にピッタリの情報が載っている「つぐのわ」がお守り代わりに。なにかあったら見直せばよいと思うだけで安心感があるそうです。

※ 内容は取材時のものです



有限会社コーシン 植村 直美さん

ビジョンを実現するつながり

多様な「つながり」を提供し 企業のビジョンを実現します

成長企業の経営者に共通しているのは、将来に向けた「確固たるビジョン」があり、会社がこの先どうあるべきかを明確に思い描いていることです。

労働人口の減少や経済動向など、日々変わっていく経営を取り巻く環境において、自身のビジョンに近づくため企業に求められるのはイノベーション(革新)を起こす力です。その定義はさまざまですが、販路拡大や協業先の開拓という小さな変化も、事業を改善させるイノベーションであると私たちは考えています。

イノベーションを起こすためには既存の価値を掛け合わせたり、新しい視座を取り入れたりすることが重要です。異業種の経営者への相談、海外視察、多様な人との対話のなかから新たなビジネスが生まれます。

このことから当社では、家業後継者同士のコミュニティの運営、海外展開に向けた海外ツアーの開催、また、社員が中小企業をお手伝いするボランティア等を通じて中小企業の支援を行います。そこで生まれる新たな「つながり」は、きっと皆さまのイノベーションを起こす原動力になると信じています。



事業開発部長 兼 広報部長 遠藤 哲輝

意欲的な家業後継者を つなげる 「家業イノベーション・ラボ」

年間さまざまなプログラムやセミナー、ワークショップなどを通じて、後継者が家業の伝統を守りつつも、時代に合わせた自分らしいイノベーションを実現するための伴走支援を行います。

オランダスタディツアー

後継者や経営者を対象に、NNグループの本拠地オランダへのスタディツアーを実施しています。オランダの先進性を感じ、最先端のサステナブルな取り組みを体験することで、イノベーションにつながる学びの機会を提供しています。

エヌエヌ生命社員による ボランティア活動 「SMEサポーターズ」

国内の中小企業を対象に、エヌエヌ生命社員が通年でボランティア活動を行っています。

新事業開発の支援、翻訳レビュー、外国籍社員による海外市場情報の提供、農業法人の繁忙期サポートなど、依頼に合わせて取り組んでいます。

ご契約者に対する情報提供

経営活動等に関する情報提供

名称	内容
1) エヌエヌ生命の現状	当社の経営状況や業績を案内する資料 (保険業法第111条に基づき作成しているディスクロージャー資料) ^{※1}
2) 業績のお知らせ	ご契約者にお届けする決算業績のご案内 ^{※2}
3) 特別勘定決算のお知らせ	変額保険及び変額年金保険のご契約者にお届けする特別勘定決算のご案内 ^{※2}

※1 本社・営業拠点等に備え置いています。また、当社ウェブサイト(www.nnlife.co.jp)でもご覧いただけます

※2 毎年1回、決算確定後、8月～9月頃にお届けしています



ご契約に関する情報提供

名称	内容
1) ご契約のしおり・約款	ご契約に関する大切な事柄を記載した冊子
2) 契約概要	ご契約の内容等に関して特にご確認いただきたい事項を記載した資料
3) 注意喚起情報	ご契約のお申込みの際に特にご注意いただきたい事項を記載した資料
4) 商品パンフレット	各商品のしくみや特長などを分かりやすく解説した資料
5) 特別勘定のしおり	変額保険のご検討にあたり、特別勘定が主な投資対象とする投資信託に関する情報等を記載した資料

商品に対する情報及びデメリット情報の提供

「ご契約のしおり・約款」「契約概要」「注意喚起情報」には、デメリット情報を含め、商品・ご契約のお申込みに関する重要事項が記載されています。

生命保険にご加入いただく際には、お客さまにこれらの書面を交付して、説明の徹底を図っています。また、商品の内容だけでなく、お客さまが商品を選択される際にご活用いただけるさまざまな情報を「商品パンフレット」や各種ツールを通じてご提供しています。



※ 上記の画像は2025年7月1日現在のものです

ご契約後の個別情報提供

1) 保険料お払込の予告案内	年払、半年払のご契約者に対して、契約応当月の前々月末に送付するお払込み予告のご案内です。
2) 保険料口座振替のご案内	口座振替扱のご契約のうち、初回、年払・半年払、併徴・再徴振替の場合に、あらかじめ該当ご契約者宛に送付のご案内です。
3) 保険料お払込のご案内	口座振替扱ではないご契約に対する保険料お払込みのご案内です。該当ご契約者宛に、契約応当月の前月下旬にご案内します。
4) 保険料未納のご案内	保険料のお払込みがないまま払込期月を過ぎてしまった場合に、未納保険料のお払込みを促すために発送のご案内です。払込期月の翌月下旬にご案内します。
5) ご契約復活のおすすめ	保険料のお払込みがなく、契約が失効してしまった場合に、復活のお手続きを促し、復活のお手続きをいただくためののご案内です。
6) ご加入契約(失効中)に関するお手続きのご案内	失効中の契約について、「ご契約復活のおすすめ」ご案内後、復活のお手続きがない場合に発送のご案内です。
7) 保険料お立替のお知らせ	保険料払込猶予期間内に保険料のお払込みがなく、保険料振替貸付が適用となった場合に発送のご案内です。保険料払込猶予期限翌月下旬にご案内します。
8) 保険料お立替利息繰入のお知らせ	保険料振替貸付が適用されている契約で、貸付金利息が元金に繰入れとなった場合に発送のご案内です。
9) ご用立金利息繰入のお知らせ	契約者貸付を適用している契約で、貸付金利息が元金に繰入れとなった場合に発送のご案内です。
10) ご契約現況のご案内	ご加入契約のご契約内容、ご入金状況などの現況をご確認いただくためののご案内です。ご契約者へは、各契約ごとに年1回、契約応当日の翌月下旬に(払済保険の場合は契約応当日の前々月下旬に)ご案内します。変額保険及び変額年金保険の場合は、特別勘定の運用実績を表示した「特別勘定運用報告書(通称:IPレポート)」と当該ご案内を年4回封書でご案内します。
11) 生命保険料控除証明書	年末調整、確定申告に際して、生命保険料控除のお手続きをするための保険料払込証明書です。毎年9月下旬から翌年の1月にかけて、該当ご契約者宛にご案内します。
12) 保険契約満了ならびに更新のご案内	保険契約の満了または更新後のご契約内容についてのご案内です。満了日翌日及び更新日の属する月の3ヵ月前の下旬にご案内します。
13) 保険料払込期間満了のご案内	終身保険等で、保険料の払込期間が終了した場合に発送のご案内です。払込満了の当月下旬にご案内します。
14) 保険契約更新通知書	自動更新完了後にお送りのご案内です。自動更新の場合は保険証券を再発行いたしませんので、お手元の保険証券とともにお送りする更新通知書を保管ください。
15) 年金支払開始のご案内	変額年金保険、変額終身保険に関する年金(一括)請求のお手続きのご案内です。年金支払開始日の属する月の3ヵ月前(一部商品は1～2ヵ月前)の上旬にご案内します。

※ 上記の表に記載されている内容は2025年7月1日現在のものです

「お客さまの声」への対応

お客さまから寄せられる貴重なご意見・ご要望などの「声」は、商品・サービスのさらなる充実や業務プロセスの改善のために活用しています。

「お客さまの声」を把握するための体制及び取り組み

「お客さまの声」は、サービスセンター、営業拠点、代理店などさまざまな経路で当社に寄せられています。



お客さまの苦情

エヌエヌ生命では、当社に対するお客さまの不満足のお申し出をすべて「苦情」として取り扱い、お客さまへの適切な対応や経営改善への活用のためにその内容を記録しています。

指定紛争解決機関(指定ADR機関)について

エヌエヌ生命が基本契約を締結している指定紛争解決機関(指定ADR機関)は一般社団法人 生命保険協会です。生命保険協会の「生命保険相談所」では、電話・文書(電子メール・FAXは不可)・来訪により生命保険に関するさまざまな相談・照会・苦情をお受けしています。また、全国各地に「連絡所」を設置し、電話にてお受けしています。

なお、生命保険相談所が苦情のお申し出を受けたときから原則として1ヵ月を経過しても、ご契約者等と生命保険会社との間で

解決が見つからない場合については、指定紛争解決機関(指定ADR機関)として、生命保険相談所内に裁定審査会を設け、ご契約者等の正当な利益の保護を図っています。詳細につきましては、生命保険協会のウェブサイトでご確認ください。

生命保険相談所のご案内

<https://www.seiho.or.jp/contact/adr/>

※ ADR(裁判外紛争解決手続)とは、身の回りで起こるトラブルを、裁判ではなく、中立・公正な第三者に関わってもらいながら柔軟な解決を図る手続きです

2024年度 お客さまから寄せられた苦情の件数

項目	主な苦情内容	件数	占率(%)
新契約関係の苦情	ご契約のお申込み・締結に関する苦情	92	9.7
収納関係の苦情	保険料のお支払いやご契約の失効・復活に関する苦情	67	7.1
保全関係の苦情	解約やご契約内容の変更に関する苦情	561	59.1
保険金・給付金関係の苦情	保険金・給付金などのお受け取りに関する苦情	103	10.8
その他の苦情	上記以外の苦情(マナー、税金、個人情報保護、アフターフォローに関するものを含まず)	127	13.4
合 計		950	100.0

※ %は表示未満を四捨五入しているため、合計が100%にならないことがあります

「お客さまの声」に基づいた経営改善への取り組み

「お客さまの声」は、分類・分析を行ったうえで経営会議へ報告するとともに、関連部門にて適切な対応策を検討・実施するように努めています。

2024年度において「お客さまの声」を業務プロセスの改善や各種サービスの充実に活用した事例は、次のとおりです。

お客さまの声	具体的対応
マイページで利用できるサービスを拡大してほしい	・契約者貸付や保険料振替貸付の返済額の試算、当社への返済申込・振込案内のダウンロードまでを、マイページ上でご利用いただけるようになりました。 ・送金団体ユーザーの方は、保険料請求通知をマイページ上及びメールでお受け取りいただけるようになりました。 ・マイページから、改姓、改称、受取人変更、給付金請求の請求書類のダウンロードや発送依頼ができるようになりました。
マイページ取得の申し出に手間がかかる	マイページのID新規発行、通知書再発行について、代理店や営業担当者を通じて受け付けられるよう範囲を拡大しました。
「契約内容のお知らせ」のフォームを分かりやすく改善してほしい	「契約内容のお知らせ」のフォームを見直し、解約時受取金額等の記載を分かりやすく改善しました。
年金に関する支払調書の到着が遅い	支払調書(遺族年金分)の前倒し発送及び「年金に関する完了通知」を支払調書としても利用できるよう改訂しました。
死亡保険金請求と同時に給付金の請求をする場合、書類が分かりにくい	必要書類を整理した分かりやすい一覧表の作成を行いました。

リスク管理体制

エヌエヌ生命では、保険契約上の責務を確実に履行し、適正かつ効率的な業務運営を確保するために、リスク管理体制を整備しています。取締役会は、リスク管理に関する方針やリスク選考を定めるとともに、統合的なリスク管理状況を監督するリスク管理委員会を設置し、リスク管理に関する事項を審議させています。業務執行部門は、リスク管理委員会が承認したリスク管理規程等に基づき、自らの業務におけるリスクの認識とコントロール状況の確認を行い、必要に応じてリスクコントロールの改善を図り、また、リスク管理部門はそれを検証しています。さらに、リスク委員会においてリスク事案の協議や報告を行うことで、問題点の改善やリスク管理プロセスの有効性の確保に努めています。

保険引受リスク

保険引受リスクとは、経済情勢や保険事故の発生率などが保険料設定時の予測に反して変動することにより、保険会社が損失を被るリスクをいいます。当社ではこのリスクに対して、次の三段階の管理をしています。

1. 商品開発時

1 マーケット調査の結果ならびに販売代理店及び当社営業部門の意見を吸収し、商品開発部門において、当該商品の給付内容についてご契約者間における公平性が保たれているか、公序良俗に反する可能性がないか、また、当該商品の保険料は適正な統計資料により算出可能か、などの観点から検証を行い、商品開発案を作成します。

2 詳細のリスク検証として、商品開発部門において作成された商品開発案につき、関連する部門において以下の検証を実施し、その結果を踏まえ商品内容の改定及び修正を行います。

1 保険数理的要因に内在するリスクの評価及び検証

2 経済的要因に内在するリスクの評価及び検証

3 事務的要因に内在するリスクの評価及び検証

4 コンプライアンス面での検証

5 保険計理人による包括的なリスクの評価及び検証

3 上記の社内検証を終了した商品開発案につき、さらにNNグループのリスク検証の基準に従い検証を行ったうえで最終的に商品委員会において商品内容を決定し、商品開発を実施しています。

2. 新契約時

引受査定部門(契約部)において、適合性の観点からご契約者のニーズに基づく適正な募集がなされたかを検証するとともに、モラルリスクなどに配慮した査定を行っています。

また、当社内外の医学的情報収集や各種統計などを反映させた引受基準に基づいて、適切なリスク管理とご契約者間の公平性を保つために契約の選択を行っています。

3. 既契約に対して

保険契約の責任準備金は、お客さまの将来の保険給付を確実に遂行するために必要な積立金であり、当社の負債のほとんどを占めています。当社では、保険商品開発時に設定した予定死亡率・予定罹患率等と実際の経験率等を定期的に比較分析する等により、責任準備金の積立水準が将来の保険金支払への備えとして十分であることを確認しています。また、ソルベンシー・マージン比率等の各種リスク管理指標のモニタリングを通じ、保険金支払能力が十分であることを定期的に確認しています。

流動性リスク

日次のキャッシュ・フローの予測を行い、短期の資金繰りに支障が生じないことを確認しています。さらに、中長期的な観点からは将来の不確実性をより一層勘案し、市場の混乱等により正常な取引ができなくなるリスク(市場流動性リスク)や解約の増加を考慮した当社所定のシナリオテストを定期的実施することで、ストレスシナリオ下においても解約返戻金等のキャッシュ・アウト・フローが賄えることを確認しています。

資産運用リスク

生命保険契約のキャッシュ・フロー特性を考慮し、資産と負債の総合管理(ALM)を通じてリスク管理を行っています。当社では、取締役会等においてリスク管理指標(ソルベンシー・マージン比率等)のリミットを含む資産運用に係る方針・規定などを制定し、投資部門はリスク管理指標がリミットに収まることを確認しつつ投資計画の立案・執行を行います。また、投資部門とは独立したリスク管理部門が、統合的リスク管理のフレームワークの中で、資産運用に関するリスク管理の有効性を確認・検証しています。資産運用リスクのうち特に信用リスクについては、資産運用ガイドラインの下、投資先・取引相手を選定しているほか、NNグループのネットワークを活用し、投資先・取引相手の信用状態を常時モニターすることによって、資産運用の健全性維持に努めています。

法務リスク

法務リスクについては、法令等遵守体制の整備を進めるとともに、法務部門及び必要に応じて弁護士などの外部の専門家を活用することにより、その管理にあたっています。

再保険リスク

再保険リスクの管理については、当社の再保険管理規程に基づき、信用力の高い再保険会社を選定し取引内容を決定しています。また、再保険協定締結後は、再保険契約に係る再保険金等の回収の蓋然性を定期的に確認しています。

ストレステスト

当社では、ソルベンシー・マージン比率等の指標では十分にとらえることができない、大地震や資産運用環境の著しい変動等が財務の健全性に与える影響を認識するため、ストレステストを定期的に行っています。

オペレーショナルリスク

オペレーショナルリスクとは、内部プロセス、人、システムが不適切であることや十分に機能しないこと、または外的要因によって当社が損失を被るリスクをいいます。

当社では全社的な業務バリューチェーン上でのオペレーショナルリスク(事務リスク、不正リスク、人事リスク、風評リスク、機密情報管理リスク、外部委託リスク、財務会計リスク)、情報セキュリティリスク、事業継続リスクに分類し、NNグループの包括的なリスク管理の枠組みに沿ったリスク管理に取り組んでいます。

この枠組みを通し、事業運営に大きな影響を及ぼす可能性のあるリスクの特定、評価を実施し、適切なリスク管理策の策定、及びその効果や十分性の検証を継続的に実施すると同時にオペレーショナルリスクに対する意識を高めるための啓蒙活動や研修を役職員に対して随時実施しています。

情報セキュリティリスク

当社は、情報セキュリティマネジメントの観点から、情報セキュリティ対応態勢を整備し、全社的な情報セキュリティ対策と強化に取り組んでいます。各システムにおいては、関連する情報リスクを機密性、完全性、可用性の観点から評価・特定し、適切な安全対策を講じています。また、これらの対策の有効性を継続的に検証しています。これらの態勢整備にあたっては、国内の関連法令・基準等の遵守に加え、NNグループの基準等への適合性を確保しています。

事業継続リスク

私たちは、お客さまよりご契約を通じていただいている負託に応えるべく、保険会社として果たすべき社会的責任と公共的使命を踏まえ、当社の事業継続を脅かしかねない事象が顕在化した際にも、事業を継続する態勢を整備しています。事業継続を脅かしかねない事象として、大地震等の大規模自然災害やパンデミックなどさまざまな事象をあらかじめ想定し、そのような事象に備えるため、緊急時の意思決定行動や対処方法などに関する実践プランの策定を含む対応態勢を整備しています。また、計画の実効性を確保するため、全社的なシミュレーション・トレーニングを実施するなど、定期的な教育・訓練の実施とそれらに基づく継続的改善に取り組んでいます。これらの態勢整備にあたっては、国内の関連法令・基準等の遵守に加え、NNグループの基準等への適合性を確保しています。

コンプライアンスへの取組み、 勧誘方針・個人情報保護の体制等

コンプライアンスへの取組み

当社は、保険会社としての社会的責任と公共的使命を踏まえた企業倫理を基本とし、法規制やガイドライン、社会規範を遵守することを経営の最重要課題として位置付けており、全役職員は、誠実かつ公正な業務運営に取り組み、コンプライアンスを推進します。

コンプライアンス推進体制

当社では、保険会社としての社会的責任と公共的使命を踏まえた企業倫理を基本とし、コンプライアンス基本方針を定め、法令等が遵守される社内体制の整備を進めています。

当社は、監査等委員会設置会社の組織形態を採用しており、取締役会の業務執行に対し、社外取締役が過半数を占める監査等委員会が監査を行い、その適法性と妥当性を検証しています。

取締役会の監督の下、代表取締役社長を議長とし、全経営会議メンバーを委員とするコンプライアンス委員会を設置しています。コンプライアンス委員会は、下部組織であるコンプライアンス小委員会にて懸念事案・不祥事案に係る各種対応を行い、同じく下部組織であるモニタリング分会を通じてコンプライアンスに係るモニタリング・分析状況等について報告を受け、コンプライアンスに関する重要事項について審議及び決議を行っています。

また、チーフ・リーガル&コンプライアンスオフィサーの下、全社的なコンプライアンス推進を統括し、コンプライアンス関連情報を一元的に収集、管理、分析し、その結果に基づき適切な方策を講じる組織としてコンプライアンス部を設置しています。

本社部門長及び営業拠点長は、各部門・拠点におけるコンプライアンス担当者として、行動規範の率先垂範及び遵守すべきルールの周知徹底の役割を担っています。

これらのコンプライアンス推進状況について、監査部は内部監査を実施し検証しています。

コンプライアンス・プログラムの策定・実施

コンプライアンス推進に関わる具体的な実践計画(コンプライアンス・プログラム)を年次で策定し、コンプライアンス委員会で審議・決定し、全社で遂行に努めています。

経営陣は、主体的かつ継続的にPDCAサイクル^{*}に基づきコンプライアンスを推進するために、コンプライアンス委員会を通じて各部門のコンプライアンス・プログラムの取組み状況を定期的に検証し、適宜課題の見直し指示を行います。

マネー・ロンダリング及びテロ資金供与対策

マネー・ロンダリング及びテロ資金供与への対応は金融機関としての社会的責任であり、経営上の重要課題として認識しています。取引時確認や疑わしい取引の届出等の適切な実施のため、マネー・ロンダリングに関するリスクの統括責任者としてFEC(Financial Economic Crime)コンプライアンスオフィサーをコンプライアンス部に設置し、マネー・ロンダリング及びテロ資金供与対策に努めています。

内部通報制度

内部規定や法令違反、その他不正行為の可能性など、コンプライアンスに関係する事項について、速やかに情報を認知し適切に対応するために、すべての役職員が通報可能な、内部通報制度を設けています。

コンプライアンス部のレポート・オフィサーは事実確認を行い、必要に応じてコンプライアンス委員会等の重要委員会に報告します。また、内部通報制度に基づき情報提供を行ったことを理由として、通報者やその関係者に不利益な取扱いを行ってはならないことを社内規定に明文化しており、安心して通報できる環境を整えています。



※ 2025年6月1日現在

勧誘方針

当社は、「金融商品の販売等に関する法律(金融商品販売法)」に基づき「勧誘方針」を定め、当社ホームページ(www.nnlife.co.jp)への掲載、本社及びすべての営業拠点における掲示等により、皆さまに公表しています。

勧誘方針

私たちは、金融商品を販売する者としての社会的使命を自覚し、各種法令・諸規則を遵守するとともに、以下に定める勧誘方針に基づき、顧客及び社会との持続的な信頼関係の構築に努めます。

1. 基本理念

金融商品を販売する者としてのプロフェッショナリズムと高い倫理観に基づき、誠実・公正・公平に行動いたします。

2. お客様本位

常にお客様の信頼の確保を第一義とし、お客様一人一人のニーズに最も適した商品をお勧めいたします。また、適切なアフターフォローに努め、継続的なサービスを行います。

3. 適合性の原則

市場リスクを伴う商品については、お客様の知識・経験や財産の状況及び加入目的などに照らし、最も適していると思われるものをお勧めいたします。

4. 説明義務の履行

お客様ご自身の判断にお役立ていただくために、商品内容やその特性等について、正確かつ十分な説明を行います。また、お客様に不利益となる事項についてもご説明いたします。特に市場リスクを伴う商品については、そのリスクの内容について適切な説明に努めます。

5. 適切な告知

ご加入にあたり、健康状態や職業などの告知をいただく場合は、告知義務などについて説明を行ったうえで、正しく告知が得られるよう努めます。

6. 公金の取扱い

お客様からお預かりする公金については、遅延なく処理を行うとともに、私金とは厳格に区別して取り扱います。また、割引・割戻し・立替えといった特別の利益の提供はいたしません。

7. 適正な資料の使用

商品をお勧めするにあたっては、適正な資料を用います。不当な表示のある資料やお客様の誤解を招くような表示のある資料は、作成及び使用いたしません。

8. プライバシー保護

お客様からご提供いただいた情報については、業務の遂行に必要な範囲での使用に留めると共に適正な管理を行い、お客様のプライバシーを保護いたします。

9. 反社会的な申し出の受入拒否

申し出の意図が、社会的・倫理的見地からみて不当であると思われる場合には、その申し出をお断りいたします。

10. 節度ある活動

電話や訪問による勧誘は、お客様の了承を得た場合を除き、午前8時以前及び午後9時以降には行いません。また、勧誘に対し拒絶の意思を明らかにしたお客様に対して、威迫したり困惑させるような行動はいたしません。

11. 質の高いサービス

研修会・勉強会などを通じ自己研鑽に努めることにより、お客様に質の高いサービスを提供していきます。

個人情報保護体制

当社は、お客さまの個人情報の重要性を深く認識し、「個人情報の保護に関する法律」(個人情報保護法)などの法令等を踏まえ、「個人情報保護方針(プライバシー・ポリシー)」を定め公表するとともに、体制面の整備や情報セキュリティ策の強化、社員教育等に取り組み、個人情報の適切な取扱いと保護に努めています。また、お客さまの個人情報のうち、「行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律」(番号法)に規定する特定個人情報及び個人番号(特定個人情報等)の取扱いに関しましては、別途「特定個人情報等の取扱いに関する基本方針」を定め、番号法、その他の関連法令及びガイドライン等を遵守し、特定個人情報等の適正な利用、管理及び保護に努めています。

個人情報保護方針(プライバシー・ポリシー)

エヌエヌ生命保険株式会社(以下、「エヌエヌ生命」といいます)は、お客様から信頼していただく保険会社を目指すため、お客様の個人情報を適切に取り扱うことが生命保険会社としての社会的責務と認識し、お客様の個人情報の保護に努めております。また、個人情報の保護を実現するため、本方針を継続的に改善してまいります。

1. 情報の利用目的

エヌエヌ生命は、お客様との保険契約の締結などのお取引を安全・確実に進め、より良い商品・サービスの提供を行うため、お客様の個人情報を取得いたします。取得させていただいた個人情報(行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律)に定める特定個人情報および個人番号(以下、あわせて「特定個人情報等」といいます)を除きます)は、以下の目的のために利用させていただきます。

- ・各種保険契約のお引き受け・ご継続・維持管理、保険金・給付金等のお支払い
- ・関連会社・提携会社を含む各種商品・サービス等のご案内・提供(※)
- ・当社業務に関する情報提供・運営管理、商品・サービスの充実(※)
- ・その他上記に関連・付随する業務(※)

※ お客様の取引履歴、ウェブサイトやアプリの閲覧履歴等の情報を分析して、お客様にニーズにあった各種商品・サービス等に関する広告等の配信等を行うことを含みます。

2. 取得する情報の種類

エヌエヌ生命が取得・保有する情報は、お客様の氏名、住所、生年月日、性別、健康状態、職業等、上記1の利用目的を達成するために必要な範囲の情報です。

3. 情報の取得方法

エヌエヌ生命は、保険業法、保険契約約款、その他の法令等に照らし適正な方法によりお客様の個人情報を取得いたします。主な取得方法には、保険申込時の申込書や告知書等、保険契約の継続・維持管理ならびに保険金・給付金等のお支払いに必要な各種帳票により取得する方法、アンケートにより取得する方法、電話・インターネットを通じて取得する方法等があります。

4. 個人情報の取扱いの委託

エヌエヌ生命は、利用目的の達成に必要な範囲内で、個人情報の取扱いにかかる業務の全部または一部につき、委託先に提供する場合があります。個人情報の取扱いを委託する場合には、エヌエヌ生命が定める委託先選定基準を満たす委託先事業者を選定し、委託契約を締結したうえで、定期的に書面で報告を受ける等の方法により、委託先による個人情報の取扱いについて監督しております。

お問い合わせ窓口

エヌエヌ生命 サービスセンター

0120-521-513 受付時間 9:00～17:00(土・日・祝日及び12/31～1/3を除く)

※ お電話でのお問い合わせは、休日明けや郵便物到着後は大変混み合う場合がありますので、予めご了承ください。

※ お客様からのお問い合わせ等に対する適切な対応を行うため、通話を録音させていただいております。

エヌエヌ生命が対象事業者となっている認定個人情報保護団体について

エヌエヌ生命は、認定個人情報保護団体である一般社団法人生命保険協会の対象事業者です。同協会では、対象事業者の個人情報の取扱いに関する苦情・相談を受け付けております。

お問い合わせ先:(一社)生命保険協会 生命保険相談室

電話 03-3286-2648

受付時間 9:00～17:00(土・日曜、祝日及び12/29～1/3を除く)

〒100-0005 東京都千代田区丸の内3-4-1 新国際ビル3階

ホームページアドレス <https://www.seiho.or.jp>

主な業務委託の例として、生命保険に係る確認業務、情報システムの保守・運用業務、印刷業務等があります。

エヌエヌ生命は、商品やサービスのご提供を、原則として、委託契約を締結した代理店を介して行っております。このため、エヌエヌ生命は、利用目的の範囲内で、個人情報を代理店とともに利用いたします。代理店に対しては、個人情報の取扱いに関する規定を制定するなどし、個人情報の取扱いについて適切に監督しております。

5. 情報の提供

エヌエヌ生命は、以下の場合を除いて、お客様に関する情報を第三者に提供することはありません。

- (1) あらかじめお客様が同意されている場合
- (2) 個人情報の保護に関する法律によりお客様の同意を得ないでお客様の個人情報を第三者に提供することが認められている場合
- (3) 個人情報保護法に従って個人情報の共同利用を行う場合
- (4) 上記4の場合

6. 情報の保護管理

エヌエヌ生命は、お客様の個人情報を正確かつ最新なものにするよう、適切な措置を講じております。また、お客様の個人情報の機密性を確保するため、必要と考えられる対策に取組んでおります。

7. お客様からの開示・訂正等のご請求

エヌエヌ生命は、お客様からご自身に関する情報の開示・訂正等のご請求があった場合は、請求者をご本人であることを確認させていただいたうえで、業務の適正な実施に支障をきたすなど特別な理由のある場合を除き、開示・訂正等させていただきます。開示・訂正等のご請求及び個人情報に関するその他お問い合わせ等につきましては下記お問い合わせ窓口にて承っております。

エヌエヌ生命の住所及び代表者名は、「会社データ編」をご参照ください。

特定個人情報等の取扱いに関する基本方針

私どもエヌエヌ生命保険株式会社(以下、「エヌエヌ生命」といいます)は、皆様から信頼していただくために、生命保険会社としての社会的責任を自覚し、皆様の個人情報のうち、「行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律」(以下、「番号法」といいます)に規定する特定個人情報及び個人番号(以下、あわせて「特定個人情報等」といいます)の取扱いに関する基本方針を定め、番号法、その他の関連法令及びガイドライン等を遵守し、特定個人情報等の適正な利用、管理及び保護に努めております。

1. 特定個人情報等の収集・利用目的

エヌエヌ生命は、特定個人情報等を、以下の個人番号関係事務及びこれらに関連する事務のために必要な範囲でのみ収集、利用し、法令で認められる場合を除きその他の目的のためには利用いたしません。

- (1) 保険取引に関する支払調書作成事務
- (2) 金融商品取引に関する法定書類の作成事務
- (3) 給与等支払に関する源泉徴収票作成事務及び支払調書作成事務(扶養家族に関する事項を含む)
- (4) 雇用保険に関する届出事務
- (5) 労働者災害補償保険法に基づく請求に関する事務
- (6) 健康保険・厚生年金保険届出事務(扶養家族に関する事項を含む)
- (7) 国民年金第3号被保険者の届出事務
- (8) 報酬、料金、契約金及び賞金の支払調書作成事務
- (9) 不動産の使用料等の支払調書作成事務
- (10) 財産形成住宅貯蓄・財産形成年金貯蓄に関する届出事務
- (11) 前各号に掲げる事務以外の、個人番号関係事務として当社が行う法定調書作成事務

2. 特定個人情報等の安全管理措置

エヌエヌ生命は、お預かりした特定個人情報等を取扱うにあたっては、法令等を遵守し、特定個人情報等の漏えい等不適切な事象の発生を防止するため、組織的、技術

的、人的な安全管理措置等の必要な対策を講じてまいります。また、従業員及び委託先に対する適切な監督を行ってまいります。安全管理措置等の必要な対策については、定期的に見直しを行い、継続的改善に努めてまいります。

3. 特定個人情報等の外部への提供

エヌエヌ生命は、番号法に規定する特定個人情報等の提供が認められる場合(左記1.の利用目的の範囲内で、特定個人情報等の取扱い事務の委託を行う場合を含む)を除き、特定個人情報等を第三者に提供することはありません。

4. 個人番号の廃棄

エヌエヌ生命は、お預かりした個人番号に係る個人番号関係事務を処理する必要がなくなり、また法定の保管期間が経過した際には、個人番号をすみやかに廃棄または削除いたします。

5. 特定個人情報等の取扱いに関するお問い合わせ

特定個人情報等の取扱いに関するご質問、その他お問い合わせ等につきましては下記お問い合わせ窓口にて承っております。

お問い合わせ窓口

エヌエヌ生命 サービスセンター

0120-521-513 受付時間 9:00～17:00(土・日・祝日及び12/31～1/3を除く)

利益相反管理

当社は、当社や当社の親会社、子会社、当社親会社の子会社たる金融機関が行う取引に伴い、お客さまの利益が不当に害されることのないよう、「利益相反管理方針」を定めるとともに、利益相反管理体制を整備し、利益相反のおそれのある取引の管理を行っています。

利益相反管理方針

1. 目的

エヌエヌ生命保険株式会社(以下、「当社」といいます)は、生命保険会社としてお客さまの利益を保護するという、社会的にも重大な責任を負っております。当社は、そのような責任を全うする会社であることを宣言すべく、ここに「利益相反管理方針」(以下、「本方針」といいます)を制定しております。

2. 利益相反管理の対象

当社は、当社や当社の親会社、子会社、当社親会社の子会社たる金融機関(以下、「当社等」といいます)が行う取引のうち、お客さまの利益が不当に害されるおそれのある取引(以下、「管理対象取引」といいます)を対象として利益相反管理を行います。

3. 管理対象取引の特定および類型

当社は以下の類型に基づき、管理対象取引を特定いたします。特定にあたっては、当社等の業務の内容や規模、特性等を勘案するとともに、個別具体的な事情に応じて決定いたします。

- 1) お客さまの不利益のもと、当社等が利益を得る可能性がある場合
- 2) お客さまの利益よりも他のお客さまを優先する経済的その他誘引がある場合
- 3) お客さまとの関係を通じて入手した情報を当社等が不当に利用して利益を得る可能性がある場合
- 4) その他お客さまの利益が不当に害されるおそれのある場合

4. 管理対象取引の管理方法

当社は、以下の措置またはその他の措置を適宜選択し、または組み合わせることにより管理対象取引を適切に管理いたします。

- 1) 対象取引と関連する部門を分離する方法(チャイニーズウォール)
- 2) 対象取引の条件及び方法を変更する方法
- 3) 対象取引を中止する方法
- 4) 対象取引に伴い、当該お客さまの利益が不当に害されるおそれがあることについて、当該お客さまに適切に開示する方法(ただし、当社等が負う守秘義務に違反しない場合に限り)

5. 利益相反管理体制

当社は利益相反管理が適切になされるよう、利益相反管理部門の設置及び利益相反管理統括者の任命を行い、本方針および利益相反管理に関するルールを役職員に周知する他、管理対象取引を適切に特定するための体制および適切な利益相反管理を行うための体制を整備します。なお、これらの体制については継続的に検証し、必要に応じて見直しを行い、新規の業務活動や法令等改正等に対して的確に対応してまいります。

反社会的勢力に対する基本方針

当社では、生命保険会社としてお客さまの利益を保護するという社会的責任の観点から、行動規範におきまして、反社会的勢力との関係を遮断すること、反社会的勢力からの不当要求には毅然とした態度で組織的に対応することを掲げています。また、具体的な対応方針を「反社会的勢力に対する基本方針」に定め、公表しています。

反社会的勢力に対する基本方針

エヌエヌ生命保険株式会社は、生命保険会社としての社会的責任及び企業防衛の観点から反社会的勢力との関係を遮断することの重要性を認識し、業務の適切性・健全性を確保するため反社会的勢力に対する基本方針を以下の通り定めます。

(関係の遮断)

1. 反社会的勢力とは取引関係も含め一切の関係を持ちません。

(態勢の整備)

2. 反社会的勢力に対して組織的に対応するため、反社会的勢力排除に向けた態勢を整備いたします。

(裏取引等の禁止)

3. 反社会的勢力に対しては、当社や従業員の不祥事を理由とするものであっても、事実を隠蔽するための裏取引など不適切な資金供与や便宜の提供は一切行いません。

(法的対応及び外部専門機関との連携)

4. 反社会的勢力による不当要求に対しては民事・刑事両面からの法的手段を講じるとともに警察等の外部専門機関等との連携を行い毅然とした対応を行います。

保険金等支払管理態勢

当社は、保険金・給付金等をお支払いすることは、生命保険会社の最も基本的かつ重要な機能であるとの認識を高く持ち、保険金・給付金等の支払管理態勢の整備に取り組んでいます。

保険金・給付金等の支払管理態勢について

当社では、保険金・給付金等を適切にお支払いするために、以下の施策を実施しています。

(1) 支払管理態勢の整備に対する経営陣の関与

経営陣が支払状況などを的確に把握することを目的として、経営陣向けの支払状況に関する定例報告を実施しています。これにより、支払管理態勢について、経営陣が主体的に関与する態勢を整備しています。

(2) 支払諮問審議会の運営

保険金・給付金の支払査定判断の妥当性を審議する「支払諮問審議会」を運営しています。同審議会は、社外の中立的な立場の専門家のほか、社内の保険金等支払業務から離れた立場の責任者によって構成されています。同審議会では、支払査定部門と検証担当部門での点検を経たうえで、お支払事由に該当しないと判断されたすべての事案を対象として、査定判断の妥当性を審議しています。

(3) 支払査定事案に対する検証体制

支払査定部門以外の検証担当部門（コンプライアンス部）により、お支払い漏れの確認や不払いとした事案の適切性を支払査定部門とは独立した立場から検証しています。

(4) 情報提供の充実

保険金・給付金等のご請求に際してご留意いただきたい事項や、保険金・給付金等をお支払いできる場合・できない場合の具体的な事例をまとめたガイドブック「保険金・給付金のご請求について」を作成し、随時内容の見直しを行っています。

また、支払通知のご送付の際には、ご請求いただいたもの以外に、保険金・給付金のご請求漏れがないかご確認いただけるよう、ご案内を同封しております。

(5) 診断書取得費用相当額のお支払い

ご請求いただいたにもかかわらず保険金等をお支払いできない場合、診断書取得費用相当額として、所定の金額をお支払いする取扱いを行っています。

(6) 社内事務手順等の整備

確認漏れ等によるお支払い漏れの発生を防ぐため、保険金・給付金等の支払事務手順にチェックプロセスを組み込むなど社内事務フローの整備を行っています。また、請求案内（新たにお支払いできないものがないかの確認のお願い）に関してもチェックプロセスを導入しており、請求案内に関する事務フローを整備することで請求案内体制を強化しています。

(7) システム面の整備

人為的ミスによるお支払い漏れを防止するため、遅延利息計算の自動化システムの導入等、整備に取り組んでいます。

(8) 指定代理請求特約の取扱い

「指定代理請求特約」（病状が重く意思表示が困難な場合等を想定し、あらかじめ指定した代理人による請求を可能とする特約）の取扱いを行っています。

(9) 失効契約への対応

失効契約のお客さま向けに復活または解約返戻金相当額（失効返戻金）請求のお手続きをおとりいただくために、案内の内容及び回数の充実（返戻金額の表示、ご案内回数の増加）に努めています。

また、架電・郵便によるご案内に加えて、銀行口座が判明しているご契約について解約返戻金相当額の振込による返金を実施する等の対応を行っています。

業績・データ編

業績・データ編インデックス

I. 会社の概況及び組織	38	(3) デリバティブ取引の時価情報	55
1. 沿革	92	9. 経常利益等の明細(基礎利益)	58
2. 経営の組織	93	10. 会社法による会計監査人の監査	58
3. 店舗一覧	94	11. 貸借対照表、損益計算書及び株主資本等変動計算書について 金融商品取引法に基づく監査法人の監査証明	58
4. 資本金の推移	95	12. 財務諸表の適正性、及び財務諸表作成に係る 内部監査の有効性についての確認状況	59
5. 株式の総数	95	13. 事業年度の末日において、保険会社が将来にわたって事業活 動を継続するとの前提に重要な疑義を生じさせるような事象 又は状況その他保険会社の経営に重要な影響を及ぼす事象が 存在する場合には、その旨及びその内容、当該重要事象等に ついての分析及び検討内容並びに当該重要事象等を解消し、 又は改善するための対応策の具体的内容	59
6. 株式の状況	95		
7. 主要株主の状況	95	VI. 業務の状況を示す指標等	60
8. 取締役	96	1. 主要な業務の状況を示す指標等	60
9. 会計監査人の名称	96	(1) 決算業績の概況	60
10. 従業員の在籍・採用状況	96	(2) 保有契約高及び新契約高	60
11. 平均給与(内勤職員)	96	(3) 年換算保険料	60
12. 平均給与(営業職員)	96	(4) 保障機能別保有契約高	61
		(5) 個人保険及び個人年金保険契約種類別保有契約高	62
II. 保険会社の主要な業務の内容	38	(6) 個人保険及び個人年金保険契約種類別保有契約年換算保 険料	63
1. 主要な業務の内容	38	(7) 契約者配当の状況	63
2. 経営方針	38	2. 保険契約に関する指標等	63
III. 直近事業年度における事業の概況	38	(1) 保有契約増加率	63
1. 直近事業年度における事業の概況	38	(2) 新契約平均保険金及び保有契約平均保険金(個人保険)	63
2. 契約者懇談会開催の概況	38	(3) 新契約率(対年度始)	63
3. 相談・苦情処理態勢、相談(照会、苦情)の件数、 及び苦情からの改善事例	38	(4) 解約失効率(対年度始)	63
4. 契約者に対する情報提供の実態	39	(5) 個人保険新契約平均保険料(月払契約年換算)	63
5. 商品に対する情報及びデメリット情報提供の方法	39	(6) 死亡率(個人保険主契約)	64
6. 営業職員・代理店教育・研修の概略	39	(7) 特約発生率(個人保険)	64
7. 新規開発商品の状況	39	(8) 事業費率(対収入保険料)	64
8. 保険商品一覧	39	(9) 保険契約を再保険に付した場合における、再保険を引き受 けた主要な保険会社等の数	64
9. 情報システムに関する状況	39	(10) 保険契約を再保険に付した場合における、再保険を引き受 けた保険会社等のうち、支払再保険料の金額が大きい上 位5社に対する支払再保険料の割合	64
10. 公共福祉活動、厚生事業団活動の概況	39	(11) 保険契約を再保険に付した場合における、再保険を引き受 けた主要な保険会社等の格付機関による格付に基づく区 分ごとの支払再保険料の割合	65
IV. 直近5事業年度における主要な業務の状況を示す指標	40	(12) 未だ収受していない再保険金の金額	65
V. 財産の状況	41	(13) 第三分野の給付事由又は保険種類ごとの、発生保険金額 の経過保険料に対する割合	65
1. 貸借対照表	41	3. 経理に関する指標等	65
2. 損益計算書	42	(1) 支払備金明細表	65
3. キャッシュ・フロー計算書	43	(2) 責任準備金明細表	66
4. 株主資本等変動計算書	44	(3) 責任準備金残高の内訳	66
5. 保険業法に基づく債権の状況	52	(4) 個人保険及び個人年金保険の責任準備金の積立方式、積 立率、残高(契約年度別)	66
6. 元本補填契約のある信託に係る貸出金の状況	52		
7. 保険金等の支払能力の充実の状況 (ソルベンシー・マージン比率)	52		
8. 有価証券等の時価情報(会社計)	53		
(1) 有価証券の時価情報	53		
(2) 金銭の信託の時価情報	55		

(5) 特別勘定を設けた保険契約であって、保険金等の額を最低保証している保険契約に係る一般勘定の責任準備金の残高、算出方法、その計算の基礎となる係数	67	(30) 各種ローン金利	81
(6) 契約者配当準備金明細表	68	(31) その他の資産明細表	82
(7) 引当金明細表	68	5. 有価証券等の時価情報(一般勘定)	82
(8) 特定海外債権引当勘定の状況	68	(1) 有価証券の時価情報	82
(9) 資本金等明細表	68	(2) 金銭の信託の時価情報	83
(10) 保険料明細表	68	(3) デリバティブ取引の時価情報(ヘッジ会計適用・非適用分の合算値)	83
(11) 保険金明細表	69	VII. 保険会社の運営	84
(12) 年金明細表	69	1. リスク管理の体制	84
(13) 給付金明細表	69	2. 法令遵守の体制	84
(14) 解約返戻金明細表	69	3. 法第二百一十一条第一項第一号の確認(第三分野保険に係るものに限る。)の合理性及び妥当性	84
(15) 減価償却費明細表	69	4. 指定生命保険業務紛争解決機関	84
(16) 事業費明細表	69	5. 個人情報保護について	84
(17) 税金明細表	70	6. 反社会的勢力との関係遮断のための基本方針	84
(18) リース取引	70	VIII. 特別勘定に関する指標等	85
(19) 借入金残存期間別残高	70	1. 特別勘定資産残高の状況	85
4. 資産運用に関する指標等(一般勘定)	71	2. 個人変額保険及び個人変額年金保険特別勘定資産の運用の経過	85
(1) 資産運用の概況	71	3. 個人変額保険及び個人変額年金保険の状況	86
(2) 運用利回り	72	・個人分割払変額保険及び個人分割払変額年金保険	86
(3) 主要資産の平均残高	72	(1) 保有契約高	86
(4) 資産運用収益明細表	73	(2) 年度末個人分割払変額保険及び個人分割払変額年金保険特別勘定資産の内訳	86
(5) 資産運用費用明細表	73	(3) 個人分割払変額保険及び個人分割払変額年金保険特別勘定の運用収支状況	87
(6) 利息及び配当金等収入明細表	74	(4) 個人分割払変額保険及び個人分割払変額年金保険特別勘定に関する有価証券等の時価情報	87
(7) 有価証券売却益明細表	74	・個人一時払変額保険	88
(8) 有価証券売却損明細表	74	(1) 保有契約高	88
(9) 有価証券評価損明細表	74	(2) 年度末個人一時払変額保険特別勘定資産の内訳	88
(10) 商品有価証券明細表	74	(3) 個人一時払変額保険特別勘定の運用収支状況	88
(11) 商品有価証券売買高	74	(4) 個人一時払変額保険特別勘定に関する有価証券等の時価情報	89
(12) 有価証券明細表	75	・個人一時払変額年金保険	89
(13) 有価証券の残存期間別残高	75	(1) 保有契約高	89
(14) 保有公社債の期末残高利回り	75	(2) 年度末個人一時払変額年金保険特別勘定資産の内訳	89
(15) 業種別株式保有明細表	76	(3) 個人一時払変額年金保険特別勘定の運用収支状況	90
(16) 貸付金明細表	77	(4) 個人一時払変額年金保険特別勘定に関する有価証券等の時価情報	90
(17) 貸付金残存期間別残高	77	IX. 保険会社及びその子会社等の状況	90
(18) 国内企業向け貸付金企業規模別内訳	77		
(19) 貸付金業種別内訳	78		
(20) 貸付金使途別内訳	78		
(21) 貸付金地域別内訳	79		
(22) 貸付金担保別内訳	79		
(23) 有形固定資産明細表	79		
(24) 固定資産等処分益明細表	80		
(25) 固定資産等処分損明細表	80		
(26) 賃貸用不動産等減価償却費明細表	80		
(27) 海外投融資の状況	80		
(28) 海外投融資利回り	81		
(29) 公共関係投融資の概況(新規引受額、貸出額)	81		

I. 会社の概況及び組織

「1. 沿革」～「12. 平均給与(営業職員)」はP92～P96をご覧ください。

II. 保険会社の主要な業務の内容

1. 主要な業務の内容

P3をご覧ください。

2. 経営方針

表紙裏をご覧ください。

※最新の「経営基本方針」は当社ウェブサイトにて公開しています。

(<https://www.nnlife.co.jp/company/managementpolicy/ManagementPolicy.pdf>)

III. 直近事業年度における事業の概況

1. 直近事業年度における事業の概況

P7～P14をご覧ください。

2. 契約者懇談会開催の概況

2025年3月末現在、開催に至っていません。

3. 相談・苦情処理態勢、相談(照会、苦情)の件数、及び苦情からの改善事例

お客さまからのご相談・お問い合わせ・ご請求は、サービスセンターなどで受付し、迅速かつ適切に対応しています。「お客さまの声」を把握するための体制及び取り組み、お客さまの苦情及び「お客さまの声」に基づいた経営改善への取り組みについては、P26～P27をご覧ください。

項 目	内 訳	件 数	
		2023年度	2024年度
契約関係	クーリング・オフ関係	9	6
	契約申込	10,394	12,121
	計	10,403	12,127
収納関係	保険料の払込み	14,803	13,635
	失効・復活	1,506	1,393
	計	16,309	15,028
保全関係	契約者貸付	4,756	4,569
	契約内容の照会	10,184	9,781
	契約内容の変更	14,274	17,753
	解約	43,131	32,694
	住所変更	6,362	7,352
	特別勘定積立金移転	199	232
	計	78,906	72,381
保険金関係	保険金・給付金	6,183	6,251
	年金	1,267	1,120
	計	7,450	7,371
全般	パンフレット等資料請求	11,123	10,459
	インターネットサービス	14,627	15,797
	税金	1,876	1,947
	会社の内容	29	14
	営業社員・代理店	459	478
	その他	8,996	7,726
	計	37,110	36,421
合 計		150,178	143,328

4. 契約者に対する情報提供の実態

P24～P25をご覧ください。

5. 商品に対する情報及びデメリット情報提供の方法

P24をご覧ください。

6. 営業職員・代理店教育・研修の概略

P21をご覧ください。

7. 新規開発商品の状況

P17をご覧ください。

8. 保険商品一覧

P17をご覧ください。

9. 情報システムに関する状況

ハードウェア／ネットワーク・システム

当社は1986年4月の営業開始当初より、オンライン処理を前提としたシステムの構築を行い、お客さまサービスの充実と事務の合理化を図ってきました。安全対策面においては、法令政令等に準拠することはもとより、国内外の各種推奨事項(いわゆるベストプラクティス)を参考にしながらセキュリティ・ポリシーや事業継続計画を制定し、それに沿ったシステム及びネットワークの実装とセキュリティの強化に注力するとともに、そのポリシーや計画自体も適宜見直しを行っています。事業継続計画の一環として西日本エリアにIT運用拠点を設置し人的及びシステムリソースの両面からの災害対策訓練を定期的に行っております。システムの改善と拡張は絶え間なく続け、金融業界を取り巻く様々な状況の変化やITの目覚ましい進化に対応しており、現在では全国の営業拠点・本社・コンピュータデータセンターを高速のWAN(ワイドエリア・ネットワーク)で結び、ホスト上の基幹系システムだけでなく、オープンアーキテクチャによる情報系システムやイメージ処理システムを稼働させています。また、インターネット関連では、ウェブによるお客さま、代理店への個別の情報提供を行い、共同ゲートウェイとの接続など機能と適用範囲の拡張を継続しています。クラウドシステムの採用によるハードウェアの増強と処理能力の向上、及び基本ソフトウェアの最新版へのアップグレードの時間短縮による、お客さまのエクスペリエンスの向上に取り組んでいます。ネットワークに関してもデータ量の増大に備えた処理能力の増強とゼロトラストの考えをベースとしたセキュリティの強化を続けています。これらの新しいシステムの導入に関しましては、日本独自の調査のみならず全世界のNNグループ各社での最先端の成功事例を積極的に取り込み、また選定においては運用リスクの十分なアセスメントを行い安全なIT基盤の提供に努めております。

ソフトウェア・システム

変化の激しい生命保険業界の動向に対応するため、新商品開発に対する迅速な対応を契約管理システム、インターネットサービスシステム(IRIS／マイページ／NN Link)などに対して行い、代理店及びご契約者に対して引き続き信頼性と適合性のあるシステムサービスを提供できるよう注力しています。また、会社の業容の拡大への対応や新商品開発などの効率化、高品質化に対応するために、アジャイル開発の採用、DevOpsへの取り組みにより、組織や開発プロセスを強化しています。近年ではAIのテクノロジーを積極的に採用し、お客さまへのサービス提供の強化、システム開発の効率化、また従業員の生産性向上に努めております。

10. 公共福祉活動、厚生事業団活動の概況

P23をご覧ください。

Ⅳ. 直近5事業年度における主要な業務の状況を示す指標

(単位:百万円)

項 目	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度
経常収益	571,895	531,448	584,408	570,241	576,434
経常利益	24,088	26,230	35,514	16,237	14,336
基礎利益 ^(注1)	26,671	24,762	21,813	17,595	14,828
当期純利益	16,602	17,905	25,921	11,115	10,405
資本金の額及び発行済株式の総数	32,400 324千株	32,400 324千株	32,400 324千株	32,400 324千株	32,400 324千株
総資産	2,602,598	2,586,173	2,506,275	2,385,753	2,218,852
うち特別勘定資産	244,411	221,687	195,725	222,508	197,578
責任準備金残高	2,283,628	2,268,529	2,173,041	2,115,184	1,980,779
貸付金残高	56,746	29,439	27,826	27,941	30,162
有価証券残高	2,186,844	2,233,231	2,159,003	2,140,527	2,038,178
ソルベンシー・マージン比率	803.5%	783.4%	851.7%	828.8%	863.9%
従業員数	870名	901名	967名	975名	984名
保有契約高 ^(注2)	11,079,734	10,838,811	10,230,364	9,227,385	8,121,829
個人保険	10,821,109	10,610,690	10,034,307	9,013,104	7,930,574
個人年金保険	258,624	228,120	196,057	214,280	191,254

(注1)基礎利益については、2022年度より為替に係るヘッジコストを含める一方、再保険に関する損益のうち既契約の出再に伴う損益を除外する変更を行っています。
2021年度の基礎利益は、2022年度における基準を適用した場合の金額です。

(注2)保有契約高とは、個人保険・個人年金保険の各保有契約高の合計です。

なお、個人年金保険については、年金支払開始前契約の年金支払開始時における年金原資(一時払変額年金保険については責任準備金(最低保証に係る部分を除く))と年金支払開始後契約の責任準備金を合計したものです。

V. 財産の状況

1. 貸借対照表

(単位：百万円、%)

科 目	年 度	2023年度 (2024年3月31日現在)		2024年度 (2025年3月31日現在)	
		金 額	構成比	金 額	構成比
(資産の部)					
現金及び預貯金		128,223	5.4	98,911	4.5
現金		0		0	
預貯金		128,222		98,910	
有価証券		2,140,527	89.7	2,038,178	91.9
国債		1,019,509		998,927	
地方債		98,739		88,949	
社債		574,022		565,653	
株式		51		51	
外国証券		226,711		184,668	
その他の証券		221,494		199,928	
貸付金		27,941	1.2	30,162	1.4
保険約款貸付		27,936		30,162	
一般貸付		4		—	
有形固定資産		696	0.0	895	0.0
建物		432		638	
その他の有形固定資産		264		257	
無形固定資産		2,926	0.1	3,062	0.1
ソフトウェア		2,926		3,062	
代理店貸		285	0.0	293	0.0
再保険貸		18,925	0.8	18,487	0.8
その他資産		48,112	2.0	13,560	0.6
未収金		9,779		4,182	
前払費用		922		933	
未収収益		5,601		4,682	
預託金		924		512	
金融派生商品		1,391		3,173	
金融商品等差入担保金		29,421		—	
仮払金		0		0	
その他の資産		70		76	
繰延税金資産		18,419	0.8	15,612	0.7
貸倒引当金		△305	△0.0	△312	△0.0
資産の部合計		2,385,753	100.0	2,218,852	100.0

科 目	年 度	2023年度 (2024年3月31日現在)		2024年度 (2025年3月31日現在)	
		金 額	構成比	金 額	構成比
(負債の部)					
保険契約準備金		2,230,884	93.5	2,086,683	94.0
支払備金		115,699		105,904	
責任準備金		2,115,184		1,980,779	
代理店借		1,371	0.1	1,339	0.1
再保険借		36,243	1.5	31,004	1.4
その他負債		24,778	1.0	7,060	0.3
未払法人税等		12		29	
未払金		207		187	
未払費用		2,581		2,481	
預り金		754		488	
金融派生商品		20,786		3,354	
仮受金		421		519	
その他の負債		13		—	
退職給付引当金		6,551	0.3	6,557	0.3
役員退職慰労引当金		2	0.0	8	0.0
価格変動準備金		7,399	0.3	7,903	0.4
負債の部合計		2,307,231	96.7	2,140,557	96.5
(純資産の部)					
資本金		32,400	1.4	32,400	1.5
利益剰余金		55,490	2.3	55,180	2.5
利益準備金		23,428		25,568	
その他利益剰余金		32,061		29,611	
繰越利益剰余金		32,061		29,611	
株主資本合計		87,890	3.7	87,580	3.9
その他有価証券評価差額金		△9,313	△0.4	△7,608	△0.3
繰延ヘッジ損益		△54	△0.0	△1,676	△0.1
評価・換算差額等合計		△9,367	△0.4	△9,285	△0.4
純資産の部合計		78,522	3.3	78,294	3.5
負債及び純資産の部合計		2,385,753	100.0	2,218,852	100.0

2. 損益計算書

(単位: 百万円、%)

科 目	年 度		2023年度 2023年4月1日から 2024年3月31日まで		2024年度 2024年4月1日から 2025年3月31日まで	
			金 額	百分比	金 額	百分比
経常収益			570,241	100.0	576,434	100.0
保険料等収入			426,984		395,528	
保険料			355,593		314,580	
再保険収入			71,391		80,947	
資産運用収益			76,391		24,710	
利息及び配当金等収入			25,159		22,133	
預貯金利息			71		101	
有価証券利息・配当金			24,066		21,149	
貸付金利息			512		532	
その他利息配当金			509		350	
有価証券売却益			130		0	
有価証券償還益			65		83	
金融派生商品収益			—		623	
その他運用収益			67		11	
特別勘定資産運用益			50,969		1,858	
その他経常収益			66,865		156,195	
年金特約取扱受入金			8,044		11,750	
保険金据置受入金			6		3	
支払備金戻入額			751		9,794	
責任準備金戻入額			57,856		134,405	
退職給付引当金戻入額			200		—	
その他の経常収益			6		241	
経常費用			554,003	97.2	562,097	97.5
保険金等支払金			499,407		511,351	
保険金			30,836		38,571	
年金			8,176		7,846	
給付金			13,236		15,032	
解約返戻金			318,455		338,147	
その他返戻金			23,389		23,926	
再保険料			105,312		87,825	
資産運用費用			14,068		10,833	
支払利息			39		12	
有価証券売却損			705		423	
有価証券評価損			1,134		—	
有価証券償還損			77		124	
金融派生商品費用			803		—	
為替差損			10,218		9,032	
貸倒引当金繰入額			37		6	
その他運用費用			1,049		1,233	
事業費			35,493		35,561	
その他経常費用			5,034		4,352	
保険金据置支払金			6		4	
税金			3,538		3,205	
減価償却費			1,192		1,110	
退職給付引当金繰入額			—		12	
その他の経常費用			297		18	
経常利益			16,237	2.8	14,336	2.5
特別利益			159	0.0	13	0.0
固定資産等処分益			0		0	
その他特別利益			158		13	
特別損失			685	0.1	529	0.1
固定資産等処分損			2		25	
減損損失			90		—	
価格変動準備金繰入額			592		503	
税引前当期純利益			15,711	2.8	13,819	2.4
法人税及び住民税			2,369	0.4	962	0.2
法人税等調整額			2,226	0.4	2,452	0.4
法人税等合計			4,595	0.8	3,414	0.6
当期純利益			11,115	1.9	10,405	1.8

3. キャッシュ・フロー計算書

(単位:百万円)

科 目	年 度	2023年度	2024年度
		2023年4月1日から 2024年3月31日まで	2024年4月1日から 2025年3月31日まで
		金 額	金 額
営業活動によるキャッシュ・フロー			
税引前当期純利益		15,711	13,819
減価償却費		1,192	1,110
減損損失		90	—
支払備金の増減額(△は減少)		678	△7,556
責任準備金の増減額(△は減少)		△44,703	△120,240
貸倒引当金の増減額(△は減少)		37	6
退職給付引当金の増減額(△は減少)		△148	6
役員退職慰労引当金の増減額(△は減少)		△52	6
価格変動準備金の増減額(△は減少)		592	503
利息及び配当金等収入		△25,159	△22,133
有価証券関係損益(△は益)		△48,752	△2,094
支払利息		39	12
為替差損益(△は益)		10,217	9,032
有形固定資産関係損益(△は益)		1	25
代理店貸の増減額(△は増加)		△32	△7
再保険貸の増減額(△は増加)		△2,584	437
その他資産(除く投資活動関連・財務活動関連)の増減額(△は増加)		228	836
代理店借の増減額(△は減少)		△218	△32
再保険借の増減額(△は減少)		△7,330	△5,239
その他負債(除く投資活動関連・財務活動関連)の増減額(△は減少)		△774	△330
小 計		△100,963	△131,835
利息及び配当金等の受取額		32,478	29,007
利息の支払額		△39	△12
法人税等の支払額		△14,472	△3,647
法人税の還付額		21	6,265
営業活動によるキャッシュ・フロー		△82,977	△100,222
投資活動によるキャッシュ・フロー			
有価証券の取得による支出		△275,712	△126,782
有価証券の売却・償還による収入		367,518	226,978
貸付けによる支出		△14,669	△18,328
貸付金の回収による収入		46	28
その他		△57,153	1,696
資産運用活動計		20,029	83,593
(営業活動及び資産運用活動計)		△62,947	△16,629
有形固定資産の取得による支出		△39	△448
有形固定資産の売却による収入		0	0
無形固定資産の取得による支出		△1,150	△1,711
投資活動によるキャッシュ・フロー		18,839	81,433
財務活動によるキャッシュ・フロー			
配当金の支払額		△10,700	△10,700
財務活動によるキャッシュ・フロー		△10,700	△10,700
現金及び現金同等物に係る換算差額		729	177
現金及び現金同等物の増減額(△は減少)		△74,108	△29,311
現金及び現金同等物期首残高		202,332	128,223
現金及び現金同等物期末残高		128,223	98,911

4. 株主資本等変動計算書

2023年度(2023年4月1日から2024年3月31日まで)

(単位: 百万円)

	株主資本					評価・換算差額等			純資産 合計
	資本金	利益剰余金			株主資本 合計	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	評価・ 換算差額等 合計	
		利益準備金	その他 利益剰余金 繰越利益 剰余金	利益剰余金 合計					
当期首残高	32,400	21,288	33,786	55,074	87,474	△8,903	—	△8,903	78,570
当期変動額									
剰余金の配当		2,140	△12,840	△10,700	△10,700				△10,700
当期純利益			11,115	11,115	11,115				11,115
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)						△409	△54	△464	△464
当期変動額合計	—	2,140	△1,724	415	415	△409	△54	△464	△48
当期末残高	32,400	23,428	32,061	55,490	87,890	△9,313	△54	△9,367	78,522

2024年度(2024年4月1日から2025年3月31日まで)

(単位: 百万円)

	株主資本				評価・換算差額等				純資産 合計
	資本金	利益準備金	利益剰余金		株主資本 合計	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	評価・ 換算差額等 合計	
			その他 利益剰余金 繰越利益 剰余金	利益剰余金 合計					
当期首残高	32,400	23,428	32,061	55,490	87,890	△9,313	△54	△9,367	78,522
会計方針の変更による 累積的影響額	—	—	△15	△15	△15	—	15	15	—
会計方針の変更を 反映した当期首残高	32,400	23,428	32,046	55,474	87,874	△9,313	△39	△9,352	78,522
当期変動額									—
剰余金の配当		2,140	△12,840	△10,700	△10,700				△10,700
当期純利益			10,405	10,405	10,405				10,405
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)						1,704	△1,637	67	67
当期変動額合計	—	2,140	△2,434	△294	△294	1,704	△1,637	67	△227
当期末残高	32,400	25,568	29,611	55,180	87,580	△7,608	△1,676	△9,285	78,294

貸借対照表の注記

2023年度

1. 会計方針に関する事項

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

有価証券の評価は、売買目的有価証券については時価法(売却原価の算定は移動平均法)、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、「保険業における「責任準備金対応債券」に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第21号)に基づく責任準備金対応債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、その他の有価証券については、3月末日の市場価格等に基づく時価法(売却原価の算定は移動平均法、ただし市場価格のない株式等については、移動平均法による原価法)によっております。

その他の有価証券の評価差額については、時価ヘッジの適用により損益に反映させた額を除き、全部純資産直入法により処理しております。なお、外貨建その他の有価証券のうち債券に係る換算差額については、外国通貨による時価の変動に係る換算差額を評価差額とし、それ以外の差額については為替差損益として処理しております。個人保険及び個人年金保険の保険契約からなる残存年数に基づいて設定した小区分に対応した円建債券のうち、デュレーション・マッチングを目的として保有するものを、「保険業における「責任準備金対応債券」に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第21号)に基づき「責任準備金対応債券」に区分しております。責任準備金対応債券に係る貸借対照表計上額は1,388,004百万円、時価は1,350,621百万円であります。

(2) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は時価法によっております。

(3) 有形固定資産の減価償却の方法

有形固定資産の減価償却の方法は、次の方法によっております。定率法(ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(2016年3月31日以前に取得した附属設備、構築物を除く)については定額法)を採用しております。

(4) 外貨建資産等の本邦通貨への換算基準

外貨建資産・負債は、決算日の為替相場により円換算しております。

(5) 貸倒引当金の計上方法

貸倒引当金は、資産の自己査定基準及び償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。破産、民事再生等、法的形式的な経営破綻の事実が発生している債務者(以下「破綻先」という)に対する債権及び実質的に経営破綻に陥っている債務者(以下「実質破綻先」という)に対する債権については、直接減額後の債権額から回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現状、経営破綻の状況にはないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(以下「破綻懸念先」という)に対する債権については、その債権額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。上記以外の債権については、予想損失率を債権額に乘じた額を計上しております。すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する債権については、取立不能見込額を債権額から直接減額しており、その金額は0百万円であります。

(6) 退職給付引当金並びに退職給付費用の処理方法

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき、計上しております。退職給付債務並びに退職給付費用の処理方法は以下のとおりであります。

退職給付見込額の期間帰属方法	期間定額基準
数理計算上の差異の処理年数	9年
過去勤務費用の処理年数	9年

(7) 役員退職慰労引当金の計上方法

役員退職慰労引当金は、役員に対する退職慰労金の支給に備えるため、役員退職慰労金規程に基づく期末要支給額を計上しております。

2024年度

1. 会計方針に関する事項

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

有価証券の評価は、売買目的有価証券については時価法(売却原価の算定は移動平均法)、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、「保険業における「責任準備金対応債券」に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第21号)に基づく責任準備金対応債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、その他の有価証券については、3月末日の市場価格等に基づく時価法(売却原価の算定は移動平均法、ただし市場価格のない株式等については、移動平均法による原価法)によっております。

その他の有価証券の評価差額については、時価ヘッジの適用により損益に反映させた額を除き、全部純資産直入法により処理しております。なお、外貨建その他の有価証券のうち債券に係る換算差額については、外国通貨による時価の変動に係る換算差額を評価差額とし、それ以外の差額については為替差損益として処理しております。個人保険及び個人年金保険の保険契約からなる残存年数に基づいて設定した小区分に対応した円建債券のうち、デュレーション・マッチングを目的として保有するものを、「保険業における「責任準備金対応債券」に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第21号)に基づき「責任準備金対応債券」に区分しております。責任準備金対応債券に係る貸借対照表計上額は1,317,194百万円、時価は1,191,534百万円であります。

(2) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は時価法によっております。

(3) 有形固定資産の減価償却の方法

有形固定資産の減価償却の方法は、次の方法によっております。定率法(ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(2016年3月31日以前に取得した附属設備、構築物を除く)については定額法)を採用しております。

(4) 外貨建資産等の本邦通貨への換算基準

外貨建資産・負債は、決算日の為替相場により円換算しております。

(5) 貸倒引当金の計上方法

貸倒引当金は、資産の自己査定基準及び償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。破産、民事再生等、法的形式的な経営破綻の事実が発生している債務者(以下「破綻先」という)に対する債権及び実質的に経営破綻に陥っている債務者(以下「実質破綻先」という)に対する債権については、直接減額後の債権額から回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現状、経営破綻の状況にはないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(以下「破綻懸念先」という)に対する債権については、その債権額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。上記以外の債権については、予想損失率を債権額に乘じた額を計上しております。すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する債権については、取立不能見込額を債権額から直接減額しており、その金額は0百万円であります。

(6) 退職給付引当金並びに退職給付費用の処理方法

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき、計上しております。退職給付債務並びに退職給付費用の処理方法は以下のとおりであります。

退職給付見込額の期間帰属方法	期間定額基準
数理計算上の差異の処理年数	9年
過去勤務費用の処理年数	9年

(7) 役員退職慰労引当金の計上方法

役員退職慰労引当金は、役員に対する退職慰労金の支給に備えるため、役員退職慰労金規程に基づく期末要支給額を計上しております。

(8) 価格変動準備金の計上方法

価格変動準備金は、保険業法第115条の規定に基づき算出した額を計上しております。

2023年度

- (8) 価格変動準備金の計上方法
価格変動準備金は、保険業法第115条の規定に基づき算出した額を計上しております。
- (9) ヘッジ会計の方法
ヘッジ会計の方法は、「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号)に従い、外貨建その他有価証券に対する為替変動リスクをヘッジする目的で実施する為替予約取引については時価ヘッジを適用し、通貨スワップについては繰延ヘッジを適用しております。
なお、ヘッジの有効性の判定には、ヘッジ対象とヘッジ手段の時価変動を比較する比率分析によっております。ただし、ヘッジ対象とヘッジ手段との間に高い相関関係があることが明らかなものについては、ヘッジ有効性の判定は省略しております。
- (10) 消費税等の会計処理方法
消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、資産にかかる控除対象外消費税等のうち、税法に定める繰延消費税等については、前払費用に計上し5年間で均等償却し、繰延消費税等以外のものについては、発生年度に費用処理しております。
- (11) 責任準備金の積立方法
期末時点において、保険契約上の責任が開始している契約について、保険契約に基づく将来の債務の履行に備えるため、期末時点までに収入した保険料を基礎として、保険業法第116条第1項に基づき算出方法書(保険業法第4条第2項第4号)に記載された方法に従って計算し、責任準備金を積み立てております。
責任準備金のうち保険料積立金については、次の方式により計算しております。
- ①標準責任準備金の対象契約については金融庁長官が定める方式(平成8年大蔵省告示第48号)
- ②標準責任準備金の対象とならない契約については、平準純保険料式
なお、責任準備金の一部については保険業法施行規則第80条に基づき、毎決算期において保険計理人が、責任準備金が適正に積み立てられているかどうかを確認しております。
責任準備金のうち危険準備金については、保険業法施行規則第69条第1項第3号に基づき、保険契約に基づく将来の債務を確実に履行するため、将来発生が見込まれる危険に備えて、所定の積立基準額以上を繰入計上し、積立限度額の範囲内で積み立てております。
- (12) 無形固定資産の減価償却の方法
無形固定資産に計上している自社利用のソフトウェアの減価償却の方法は、利用可能期間に基づく定額法により行っております。
- (13) 保険料の計上方法
保険業法施行規則第69条第3項に基づき、初回保険料については、原則として、保険契約上の責任が開始している契約のうち、保険料の収納があったものについて、当該金額により計上しております。
また、次回後保険料については、契約応答日が到来している契約のうち、保険料の収納があったものについて、当該金額により計上しております。
なお、収納した保険料のうち、期末時点において未経過となっている期間に対応する部分については、保険業法施行規則第69条第1項第2号に基づき、責任準備金に積み立てております。
- (14) 保険金及び支払備金の計上方法
保険金等支払金(再保険料を除く)については、保険約款に基づく支払事由が発生し、当該約款に基づいて算定された金額を支払った契約について、当該金額により計上しております。
なお、保険業法第117条及び保険業法施行規則第72条に基づき、期末時点において支払義務が発生しているものの支払いが行われていない保険金等について、又はまだ支払事由の報告を受けていないが支払事由が既に発生しているものと認められる保険金等について、支払備金を積み立てております。
- (15) 再保険の会計処理方法
再保険収入については、各再保険会社との間で締結された再保険協約に基づき、元受保険契約に係る保険金等として支払った金額のうち再保険に付した額を、当該保険金等の支払時に計上してお

2024年度

- (9) ヘッジ会計の方法
ヘッジ会計の方法は、「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号)に従い、外貨建その他有価証券に対する為替変動リスクをヘッジする目的で実施する為替予約取引については時価ヘッジを適用し、通貨スワップについては繰延ヘッジを適用しております。
なお、ヘッジの有効性の判定には、ヘッジ対象とヘッジ手段の時価変動を比較する比率分析によっております。ただし、ヘッジ対象とヘッジ手段との間に高い相関関係があることが明らかなものについては、ヘッジ有効性の判定は省略しております。
- (10) 消費税等の会計処理方法
消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、資産にかかる控除対象外消費税等のうち、税法に定める繰延消費税等については、前払費用に計上し5年間で均等償却し、繰延消費税等以外のものについては、発生年度に費用処理しております。
- (11) 責任準備金の積立方法
期末時点において、保険契約上の責任が開始している契約について、保険契約に基づく将来の債務の履行に備えるため、期末時点までに収入した保険料を基礎として、保険業法第116条第1項に基づき算出方法書(保険業法第4条第2項第4号)に記載された方法に従って計算し、責任準備金を積み立てております。
責任準備金のうち保険料積立金については、次の方式により計算しております。
- ①標準責任準備金の対象契約については金融庁長官が定める方式(平成8年大蔵省告示第48号)
- ②標準責任準備金の対象とならない契約については、平準純保険料式
なお、責任準備金の一部については保険業法施行規則第80条に基づき、毎決算期において保険計理人が、責任準備金が適正に積み立てられているかどうかを確認しております。
責任準備金のうち危険準備金については、保険業法施行規則第69条第1項第3号に基づき、保険契約に基づく将来の債務を確実に履行するため、将来発生が見込まれる危険に備えて、所定の積立基準額以上を繰入計上し、積立限度額の範囲内で積み立てております。
- (12) 無形固定資産の減価償却の方法
無形固定資産に計上している自社利用のソフトウェアの減価償却の方法は、利用可能期間に基づく定額法により行っております。
- (13) 保険料の計上方法
保険業法施行規則第69条第3項に基づき、初回保険料については、原則として、保険契約上の責任が開始している契約のうち、保険料の収納があったものについて、当該金額により計上しております。
また、次回後保険料については、契約応答日が到来している契約のうち、保険料の収納があったものについて、当該金額により計上しております。
なお、収納した保険料のうち、期末時点において未経過となっている期間に対応する部分については、保険業法施行規則第69条第1項第2号に基づき、責任準備金に積み立てております。
- (14) 保険金及び支払備金の計上方法
保険金等支払金(再保険料を除く)については、保険約款に基づく支払事由が発生し、当該約款に基づいて算定された金額を支払った契約について、当該金額により計上しております。
なお、保険業法第117条及び保険業法施行規則第72条に基づき、期末時点において支払義務が発生しているものの支払いが行われていない保険金等について、又はまだ支払事由の報告を受けていないが支払事由が既に発生しているものと認められる保険金等について、支払備金を積み立てております。
- (15) 再保険の会計処理方法
再保険収入については、各再保険会社との間で締結された再保険協約に基づき、元受保険契約に係る保険金等として支払った金額のうち再保険に付した額を、当該保険金等の支払時に計上しております。なお、再保険協約に基づき、期末時点において発生した再保険収入のうち、まだ受け取っていないものについては、当該金額を再保険貸に計上しております。
再保険料については、各再保険会社との間で締結された再保険協

2023年度

ります。なお、再保険協約に基づき、期末時点において発生した再保険収入のうち、まだ受け取っていないものについては、当該金額を再保険貸に計上しております。

再保険料については、各再保険会社との間に締結された再保険協約に基づき合意された再保険料を、元受保険契約に係る保険料の収納時または当該協約書の締結時に計上しております。なお、再保険協約に基づき、期末時点において発生した再保険料のうち、まだ支払いが行われていないものについては、当該金額を再保険借に計上しております。

再保険を付した部分に相当する責任準備金及び支払備金は、保険業法施行規則第71条第1項及び同規則第73条第2項に基づき、積み立てないこととしております。この取り扱いの可否は、当該再保険契約がリスクを将来にわたって確実に移転する性質のものであるかどうかや当該再保険契約に係る再保険金等の回収の蓋然性が高いかどうかに着目して判断しております。

2. 金融商品の状況に関する事項、金融商品の時価等に関する事項及び金融商品の時価の適切な区分ごとの内訳等に関する事項

(1) 金融商品の状況及び時価等に関する事項

保険業法第118条第1項に規定する特別勘定以外の勘定である一般勘定の資産運用は、資産と負債の総合管理(ALM)に基づき、保険契約の負債サイドの特性に適合した資産構築を図るべく、長期的かつ安定的な資産運用収益の確保を基本とした円建確定利付の公社債投資を運用の主体としております。具体的には、国債をはじめとする公共債の他、高格付けの社債といった円建確定利付の公社債を主要な投資対象としており、信用力、流動性に配慮したポートフォリオの構築に努めております。また、デリバティブについては、外貨建有価証券に係る為替リスクをヘッジする目的で活用しております。

なお、有価証券及びデリバティブ取引は、市場リスク及び信用リスクに晒されております。

市場リスクの管理にあたっては、リスク管理基本方針及び資産運用リスク管理に関する諸規程を制定し、許容されるリスクの範囲内で適切な資産配分を行っております。

信用リスクの管理にあたっては、リスクが特定の国、業種、企業等に偏ることを防止するため、NN Groupの集中リスクに係る基準に基づき投資額やリスク量をコントロールしております。

主な金融資産及び金融負債に係る貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

(単位:百万円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
有価証券 ^(1,2)	2,120,408	2,073,923	△46,484
売買目的有価証券	210,868	210,868	—
満期保有目的の債券	166,643	157,541	△9,101
責任準備金対応債券	1,388,004	1,350,621	△37,382
其他有価証券	354,893	354,893	—
貸付金	27,939	27,941	1
保険約款貸付 ⁽³⁾	27,936	27,936	—
一般貸付 ⁽³⁾	4	4	1
貸倒引当金 ⁽⁴⁾	△1	—	—
金融派生商品 ⁽⁵⁾	(19,395)	(19,395)	—
ヘッジ会計が適用されていないもの	(18,697)	(18,697)	—
ヘッジ会計が適用されているもの	(697)	(697)	—

(*1) 非上場株式等の市場価格のない株式等については、有価証券に含めておりません。当該非上場株式の当期末における貸借対照表価額は、11,198百万円であります。

(*2) 「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号2021年6月17日)第24-16項を適用し、組合等への出資金は有価証券に含めておりません。当該組合等の当期末における貸借対照表価額は、8,920百万円であります。

(*3) 差額欄は、貸倒引当金を控除した貸借対照表価額と、時価との差額を記載しております。

(*4) 貸付金に対応する貸倒引当金を控除しております。

(*5) 金融派生商品によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、()で示しております。

2024年度

約に基づき合意された再保険料を、元受保険契約に係る保険料の収納時または当該協約書の締結時に計上しております。なお、再保険協約に基づき、期末時点において発生した再保険料のうち、まだ支払いが行われていないものについては、当該金額を再保険借に計上しております。

再保険を付した部分に相当する責任準備金及び支払備金は、保険業法施行規則第71条第1項及び同規則第73条第3項に基づき、積み立てないこととしております。この取り扱いの可否は、当該再保険契約がリスクを将来にわたって確実に移転する性質のものであるかどうかや当該再保険契約に係る再保険金等の回収の蓋然性が高いかどうかに着目して判断しております。

(会計方針の変更)

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号2022年10月28日)等を当事業年度の期首から適用し、株主資本及び評価・換算差額等に計上される取引または事象に係る税金費用の計上区分を発生源となる取引等に応じて損益から株主資本及び評価・換算差額等に変更しております。

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」第20-3項ただし書きに定める経過的な取扱いに従って、当事業年度の期首において、株主資本及び評価・換算差額等に計上される取引または事象に係る税金費用の計上区分を発生源となる取引等に応じて損益から株主資本及び評価・換算差額等に変更したことに伴う影響額を繰越利益剰余金に加減しております。

この結果、当事業年度の期首の繰越利益剰余金が15百万円減少し、評価・換算差額等の繰延ヘッジ損益が同額増加しております。また、当事業年度の法人税及び住民税が636百万円増加し、当期純利益が同額減少し、評価・換算差額等の繰延ヘッジ損益が同額増加しております。

2. 金融商品の状況に関する事項、金融商品の時価等に関する事項及び金融商品の時価の適切な区分ごとの内訳等に関する事項

(1) 金融商品の状況及び時価等に関する事項

保険業法第118条第1項に規定する特別勘定以外の勘定である一般勘定の資産運用は、資産と負債の総合管理(ALM)に基づき、保険契約の負債サイドの特性に適合した資産構築を図るべく、長期的かつ安定的な資産運用収益の確保を基本とした円建確定利付の公社債投資を運用の主体としております。具体的には、国債をはじめとする公共債の他、高格付けの社債といった円建確定利付の公社債を主要な投資対象としており、信用力、流動性に配慮したポートフォリオの構築に努めております。また、デリバティブについては、外貨建資産に係る為替リスクをヘッジする目的で活用しております。

なお、有価証券及びデリバティブ取引は、市場リスク及び信用リスクに晒されております。

市場リスクの管理にあたっては、リスク管理基本方針及び資産運用リスク管理に関する諸規程を制定し、許容されるリスクの範囲内で適切な資産配分を行っております。

信用リスクの管理にあたっては、リスクが特定の国、業種、企業等に偏ることを防止するため、NN Groupの集中リスクに係る基準に基づき投資額やリスク量をコントロールしております。

主な金融資産及び金融負債に係る貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

(単位:百万円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
有価証券 ^(1,2)	2,019,811	1,875,632	△144,178
売買目的有価証券	189,596	189,596	—
満期保有目的の債券	197,842	179,324	△18,517
責任準備金対応債券	1,317,194	1,191,534	△125,660
其他有価証券	315,177	315,177	—
貸付金	30,162	30,162	—
保険約款貸付 ⁽³⁾	30,162	30,162	—
金融派生商品 ⁽⁴⁾	(180)	(180)	—
ヘッジ会計が適用されていないもの	2,062	2,062	—
ヘッジ会計が適用されているもの	(2,243)	(2,243)	—

(*1) 非上場株式等の市場価格のない株式等については、有価証券に含めており

2023年度

- (2) 金融商品の時価の適切な区分ごとの内訳等に関する事項
 金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。
 レベル1の時価：同一の資産又は負債の活発な市場における(無調整の)相場価格により算定した時価
 レベル2の時価：レベル1のインプット以外の直接又は間接的に観察可能なインプットを用いて算定した時価
 レベル3の時価：重要な観察できないインプットを使用して算定した時価
 時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

①時価をもって貸借対照表計上額とする金融資産及び金融負債
(単位:百万円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券	218,797	346,963	—	565,761
売買目的有価証券	210,868	—	—	210,868
その他	210,868	—	—	210,868
その他有価証券	7,929	346,963	—	354,893
国債・地方債等	—	1,284	—	1,284
社債	7,929	307,083	—	315,012
住宅ローン担保証券	—	36,890	—	36,890
その他	—	1,705	—	1,705
デリバティブ取引	—	1,391	—	1,391
通貨関連	—	1,391	—	1,391
資産計	218,797	348,355	—	567,152
デリバティブ取引	—	20,786	—	20,786
通貨関連	—	20,786	—	20,786
負債計	—	20,786	—	20,786

②時価をもって貸借対照表計上額としない金融資産及び金融負債
(単位:百万円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
貸付金	—	—	27,941	27,941
有価証券	1,040,836	467,326	—	1,508,162
満期保有目的の債券	26,364	131,177	—	157,541
国債・地方債等	25,425	1,217	—	26,642
社債	938	3,043	—	3,982
住宅ローン担保証券	—	126,916	—	126,916
責任準備金対応債券	1,014,471	336,149	—	1,350,621
国債・地方債等	967,992	94,541	—	1,062,533
社債	46,478	241,608	—	288,087
資産計	1,040,836	467,326	27,941	1,536,104

③時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明

(ア)有価証券

有価証券については、活発な市場における無調整の相場価格を利用できるものはレベル1の時価に分類しております。主に国債がこれに含まれます。公表された相場価格を用いていたとしても市場が活発でない場合にはレベル2の時価に分類しております。主に地方債、社債、住宅ローン担保証券がこれに含まれます。相場価格が入手できない場合には、将来キャッシュ・フローの割引現在価値法などの評価技法を用いて時価を算定しております。評価にあたっては観察可能なインプットを最大限利用しており、インプットには国債利回りや信用スプレッド等が含まれます。算定にあたり重要な観察できないインプットを用いている場合には、レベル3の時価に分類しております。

2024年度

- ません。当該非上場株式の当期末における貸借対照表価額は、9,742百万円であります。
- (*2)「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号2021年6月17日)第24-16項を適用し、組合等への出資金は有価証券に含めておりません。当該組合等の当期末における貸借対照表価額は、8,623百万円であります。
- (*3)差額欄は、貸倒引当金を控除した貸借対照表価額と、時価との差額を記載しております。
- (*4)金融派生商品によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、()で示しております。
- (2) 金融商品の時価の適切な区分ごとの内訳等に関する事項
 金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。
 レベル1の時価：同一の資産又は負債の活発な市場における(無調整の)相場価格により算定した時価
 レベル2の時価：レベル1のインプット以外の直接又は間接的に観察可能なインプットを用いて算定した時価
 レベル3の時価：重要な観察できないインプットを使用して算定した時価
 時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

①時価をもって貸借対照表計上額とする金融資産及び金融負債
(単位:百万円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券	201,846	302,927	—	504,774
売買目的有価証券	189,596	—	—	189,596
その他	189,596	—	—	189,596
その他有価証券	12,250	302,927	—	315,177
国債・地方債等	—	1,240	—	1,240
社債	12,250	257,526	—	269,776
住宅ローン担保証券	—	42,452	—	42,452
その他	—	1,707	—	1,707
デリバティブ取引	—	3,173	—	3,173
通貨関連	—	3,173	—	3,173
資産計	201,846	306,100	—	507,947
デリバティブ取引	—	3,354	—	3,354
通貨関連	—	3,354	—	3,354
負債計	—	3,354	—	3,354

②時価をもって貸借対照表計上額としない金融資産及び金融負債
(単位:百万円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
貸付金	—	—	30,162	30,162
有価証券	946,016	424,841	—	1,370,858
満期保有目的の債券	60,313	119,011	—	179,324
国債・地方債等	56,361	2,242	—	58,603
社債	3,952	4,844	—	8,796
住宅ローン担保証券	—	111,924	—	111,924
責任準備金対応債券	885,703	305,830	—	1,191,534
国債・地方債等	840,784	80,873	—	921,658
社債	44,918	224,957	—	269,875
資産計	946,016	424,841	30,162	1,401,020

③時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明

(ア)有価証券

有価証券については、活発な市場における無調整の相場価格を利用できるものはレベル1の時価に分類しております。主に国債がこれに含まれます。公表された相場価格を用い

2023年度

(イ)貸付金

保険約款貸付は、当該貸付を解約返戻金の範囲内に限るなどの特性により返済期限を設けておらず、返済見込み期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としております。

一般貸付のうち、変動金利貸付の時価については、将来キャッシュ・フローに市場金利が短期間で反映されるため、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっております。一方、固定金利貸付の時価については、主に、将来キャッシュ・フローを現在価値へ割り引いた価格によっております。

時価に対して観察できないインプットによる影響額が重要な場合はレベル3の時価、そうでない場合はレベル2の時価に分類しております。

(ウ)デリバティブ取引

デリバティブ取引については、活発な市場における無調整の相場価格を利用できるものはレベル1の時価に分類しております。相場価格が入手できない場合には、将来キャッシュ・フローの割引現在価値などの評価技法を用いて時価を算定しております。評価にあたっては観察可能なインプットを最大限利用し、インプットにはスワップレートや為替レート等が含まれます。観察できないインプットを用いていない又はその影響が重要でない場合はレベル2の時価に分類しており、重要な観察できないインプットを用いている場合はレベル3の時価に分類しております。

3. 債権のうち、貸付条件緩和債権額は4百万円であります。なお、貸付条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他債務者に有利となる取決めを行ったもので、破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権、三月以上延滞債権に該当しない貸付金であります。
4. 有形固定資産の減価償却累計額は1,119百万円であります。
5. 特別勘定の資産の額は222,508百万円であります。
なお、負債の額も同額であります。
6. 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務として、その他の資産に5百万円、未払費用に204百万円が含まれております。
7. 繰延税金資産の総額は19,253百万円、繰延税金負債の総額は13百万円であります。繰延税金資産のうち、評価性引当額として控除した額は、820百万円であります。
繰延税金資産の発生 の主な原因別内訳は、保険契約準備金9,977百万円、その他有価証券評価差額金3,713百万円、価格変動準備金2,071百万円、退職給付引当金1,834百万円であります。
繰延税金負債の発生 の主な原因別内訳は、代理店手数料13百万円であります。
繰延税金資産から評価性引当額として控除された額の主な変動の理由は、有価証券に係る評価性引当額の減少であります。
8. 担保に供されている資産の額は、その他の資産29,421百万円であります。
また、担保付き債務の額は20,786百万円であります。
9. 保険業法施行規則第73条第3項において準用する同規則第71条第1項に規定する再保険を付した部分に相当する支払備金(以下「出再支払備金」という。)の金額は12,432百万円であり、同規則第71条第1項に規定する再保険を付した部分に相当する責任準備金(以下「出再責任準備金」という。)の金額は441,810百万円であります。
10. 1株当たりの純資産額は242,352円57銭であります。
11. 貸付金に係るコミットメントライン契約の融資未実行残高は、314百万円であります。
12. 退職給付に関する事項は次のとおりであります。

(1) 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型の制度として、退職一時金制度を設けております。また、確定拠出型の制度として、確定拠出年金制度を設けております。

2024年度

ていたとしても市場が活発でない場合にはレベル2の時価に分類しております。主に地方債、社債、住宅ローン担保証券がこれに含まれます。相場価格が入手できない場合には、将来キャッシュ・フローの割引現在価値などの評価技法を用いて時価を算定しております。評価にあたっては観察可能なインプットを最大限利用しており、インプットには国債利回りや信用スプレッド等が含まれます。算定にあたり重要な観察できないインプットを用いている場合には、レベル3の時価に分類しております。

(イ)貸付金

保険約款貸付は、当該貸付を解約返戻金の範囲内に限るなどの特性により返済期限を設けておらず、返済見込み期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としております。

(ウ)デリバティブ取引

デリバティブ取引については、活発な市場における無調整の相場価格を利用できるものはレベル1の時価に分類しております。相場価格が入手できない場合には、将来キャッシュ・フローの割引現在価値などの評価技法を用いて時価を算定しております。評価にあたっては観察可能なインプットを最大限利用し、インプットにはスワップレートや為替レート等が含まれます。観察できないインプットを用いていない又はその影響が重要でない場合はレベル2の時価に分類しており、重要な観察できないインプットを用いている場合はレベル3の時価に分類しております。

3. 有形固定資産の減価償却累計額は1,158百万円であります。
4. 特別勘定の資産の額は197,578百万円であります。
なお、負債の額も同額であります。
5. 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務として、その他の資産に8百万円、未払費用に175百万円が含まれております。
6. 繰延税金資産の総額は16,182百万円、繰延税金負債の総額は29百万円であります。繰延税金資産のうち、評価性引当額として控除した額は、539百万円であります。
繰延税金資産の発生 の主な原因別内訳は、保険契約準備金7,297百万円、その他有価証券評価差額金3,360百万円、価格変動準備金2,286百万円、退職給付引当金1,897百万円であります。
繰延税金負債の発生 の主な原因別内訳は、代理店手数料29百万円であります。
繰延税金資産から評価性引当額として控除された額の主な変動の理由は、有価証券に係る評価性引当額の減少であります。
「所得税法等の一部を改正する法律」(令和7年法律第13号)が2025年3月31日に国会で成立し、2026年4月1日以降に開始する事業年度から防衛特別法人税の創設等が行われることとなりました。
これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の28.00%から、2026年4月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異等については28.93%となります。
この変更により、繰延税金資産は401百万円増加し、その他有価証券評価差額金は108百万円減少し、法人税等調整額は293百万円減少しております。
7. 当年度における法定実効税率は28.00%であり、法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異の主要な内訳は、評価性引当額の減少2.16%であります。
8. 保険業法施行規則第73条第3項において準用する同規則第71条第1項に規定する再保険を付した部分に相当する支払備金(以下「出再支払備金」という。)の金額は15,853百万円であり、同規則第71条第1項に規定する再保険を付した部分に相当する責任準備金(以下「出再責任準備金」という。)の金額は435,510百万円であります。
9. 1株当たりの純資産額は241,649円95銭であります。
10. 退職給付に関する事項は次のとおりであります。

(1) 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型の制度として、退職一時金制度を設けております。また、確定拠出型の制度として、確定拠出年金制度を設けております。

2023年度	
(2) 確定給付制度	
①退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表	
期首における退職給付債務	4,935百万円
勤務費用	320百万円
利息費用	54百万円
数理計算上の差異の当期発生額	△24百万円
退職給付の支払額	△254百万円
期末における退職給付債務	5,031百万円
②退職給付債務と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表	
非積立型制度の退職給付債務	5,031百万円
未認識数理計算上の差異	435百万円
未認識過去勤務費用	1,085百万円
退職給付引当金	6,551百万円
③退職給付に関連する損益	
勤務費用	320百万円
利息費用	54百万円
数理計算上の差異の当期の費用処理額	△43百万円
過去勤務費用の当期の費用処理額	△226百万円
確定給付制度に係る退職給付費用	105百万円
④数理計算上の計算基礎に関する事項	
期末における主要な数理計算上の計算基礎は以下のとおりであります。	
割引率	1.6%
(3) 確定拠出制度	
当社の確定拠出制度への要拠出額は230百万円であります。	
13. 金額は記載単位未満を切捨てて表示しております。	

2024年度	
(2) 確定給付制度	
①退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表	
期首における退職給付債務	5,031百万円
勤務費用	320百万円
利息費用	77百万円
数理計算上の差異の当期発生額	△399百万円
退職給付の支払額	△187百万円
期末における退職給付債務	4,843百万円
②退職給付債務と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表	
非積立型制度の退職給付債務	4,843百万円
未認識数理計算上の差異	773百万円
未認識過去勤務費用	940百万円
退職給付引当金	6,557百万円
③退職給付に関連する損益	
勤務費用	320百万円
利息費用	77百万円
数理計算上の差異の当期の費用処理額	△60百万円
過去勤務費用の当期の費用処理額	△144百万円
確定給付制度に係る退職給付費用	193百万円
④数理計算上の計算基礎に関する事項	
期末における主要な数理計算上の計算基礎は以下のとおりであります。	
割引率	2.5%
(3) 確定拠出制度	
当社の確定拠出制度への要拠出額は219百万円であります。	
11. 金額は記載単位未満を切捨てて表示しております。	

損益計算書の注記

2023年度

1. 関係会社との取引高

関係会社との取引による費用の総額は2,482百万円であります。

2. 有価証券売却益の主な内訳は、外国証券130百万円であります。

3. 有価証券売却損の主な内訳は、国債等債券705百万円であります。

4. 有価証券評価損の主な内訳は、外国証券1,134百万円であります。

5. 支払備金戻入額の計算上、足し上げられた出再支払備金繰入額の金額は2,422百万円、責任準備金戻入額の計算上、足し上げられた出再責任準備金繰入額の金額は13,901百万円であります。

6. 金融派生商品に係る評価損益の金額は、19,709百万円の評価差損であります。

7. 減損損失の内訳は、ソフトウェアの開発を中止したことによる損失90百万円であります。

8. 1株当たりの当期純利益は、34,306円88銭であります。

9. 関連当事者との取引

関連当事者との取引について記載すべき重要なものは以下のとおりです。
(単位：百万円)

種類	会社等の 名称	議決権等 の所有 (被所有) 割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
親会社の子会社	Nationale- Nederlanden Interfinance B.V.	—	インベ ストメント・ サービス・ アグリーメ ントの締結	為替予約取引 ^(注1)	333,298	金融派生商品 (資産)	1,376
						金融派生商品 (負債)	20,282
				担保金の差入	24,591	その他の資産	29,421
				利息の受取 ^(注2)	650	未収収益	99
				再保険取引 ^(注3)			
親会社の子会社	NN Re (Netherlands) N.V.	—	再保険契約 の締結	再保険収入	54,946	再保険貸	13,825
				再保険料	80,703	再保険借	29,042

2024年度

1. 関係会社との取引高

関係会社との取引による費用の総額は2,644百万円であります。

2. 有価証券売却益の主な内訳は、国債等債券0百万円であります。

3. 有価証券売却損の主な内訳は、外国証券423百万円であります。

4. 支払備金戻入額の計算上、足し上げられた出再支払備金繰入額の金額は3,421百万円、責任準備金戻入額の計算上、差し引かれた出再責任準備金戻入額の金額は6,299百万円であります。

5. 金融派生商品に係る評価損益の金額は、2,645百万円の評価差益であります。

6. 1株当たりの当期純利益は、32,114円88銭であります。

7. 関連当事者との取引

関連当事者との取引について記載すべき重要なものは以下のとおりです。

(単位：百万円)

種類	会社等の 名称	議決権等 の所有 (被所有) 割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
親会社の子会社	Nationale- Nederlanden Interfinance B.V.	—	インベ ストメント・ サービス・ アグリーメ ントの締結	為替予約取引 ^(注1)	197,629	金融派生商品 (資産)	3,173
						金融派生商品 (負債)	1,152
				担保金の差入	△29,388	金融商品等 差入担保金	—
				利息の受取 ^(注2)	350	未収収益	0
				再保険取引 ^(注3)			
親会社の子会社	NN Re (Netherlands) N.V.	—	再保険契約 の締結	再保険収入	64,251	再保険貸	14,154
				再保険料	72,462	再保険借	25,260

2023年度

取引条件及び取引条件の決定方針

(注1)独立第三者間取引と同様の一般的な取引条件で行っております。なお、取引金額の表示に際しては、外貨建の買建金額と売建金額を相殺して表示しております。

(注2)担保金金利は市場実勢を勘案して決定しております。

(注3)共同保険式再保険、最低保証再保険等について、一般的な取引条件で行っております。なお、出再対象及び出再割合については、リスク管理方針に基づき決定しております。

2024年度

取引条件及び取引条件の決定方針

(注1)独立第三者間取引と同様の一般的な取引条件で行っております。なお、取引金額の表示に際しては、外貨建の買建金額と売建金額を相殺して表示しております。

(注2)担保金金利は市場実勢を勘案して決定しております。

(注3)共同保険式再保険、最低保証再保険等について、一般的な取引条件で行っております。なお、出再対象及び出再割合については、リスク管理方針に基づき決定しております。

キャッシュ・フロー計算書の注記

2023年度

1. キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)の範囲は、手許現金、要求払預金及び取得日から3ヵ月以内に満期日又は償還日が到来する短期的な投資からなっております。

2024年度

1. キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)の範囲は、手許現金、要求払預金及び取得日から3ヵ月以内に満期日又は償還日が到来する短期的な投資からなっております。

株主資本等変動計算書の注記

2023年度

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

(単位:株)

	当期首 株式数	当期増加 株式数	当期減少 株式数	当期末 株式数
発行済株式				
普通株式	324,000	—	—	324,000
合計	324,000	—	—	324,000

2. 配当に関する事項

- (1) 配当金支払額

2023年6月22日の定時株主総会において、普通株式の配当に関する事項を次のとおり決議しております。

①配当金の総額	10,700百万円
②1株当たり配当額	33,025円
③基準日	2023年3月31日
④効力発生日	2023年6月23日

- (2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

2024年6月14日開催の定時株主総会の議案において、普通株式の配当に関する事項を次のとおり決議しております。

①配当金の総額	10,700百万円
②配当の原資	利益剰余金
③1株当たり配当額	33,025円
④基準日	2024年3月31日
⑤効力発生日	2024年6月17日

2024年度

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

(単位:株)

	当期首 株式数	当期増加 株式数	当期減少 株式数	当期末 株式数
発行済株式				
普通株式	324,000	—	—	324,000
合計	324,000	—	—	324,000

2. 配当に関する事項

- (1) 配当金支払額

2024年6月14日の定時株主総会において、普通株式の配当に関する事項を次のとおり決議しております。

①配当金の総額	10,700百万円
②1株当たり配当額	33,025円
③基準日	2024年3月31日
④効力発生日	2024年6月17日

- (2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

2025年6月24日開催の定時株主総会の議案において、普通株式の配当に関する事項を次のとおり決議しております。

①配当金の総額	10,700百万円
②配当の原資	利益剰余金
③1株当たり配当額	33,025円
④基準日	2025年3月31日
⑤効力発生日	2025年6月25日

5. 保険業法に基づく債権の状況

(単位: 百万円、%)

区 分	2023年度末	2024年度末
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	—	—
危険債権	—	—
三月以上延滞債権	—	—
貸付条件緩和債権	4	—
小計	4	—
(対合計比)	(0)	(—)
正常債権	28,173	30,387
合計	28,178	30,387

- (注) 1. 破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始又は再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。
2. 危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権です。(注1に掲げる債権を除く。)
3. 三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸付金です。(注1及び2に掲げる債権を除く。)
4. 貸付条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸付金です。(注1から3に掲げる債権を除く。)
5. 正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、注1から4までに掲げる債権以外のものに区分される債権です。

6. 元本補填契約のある信託に係る貸出金の状況

該当ありません。

7. 保険金等の支払能力の充実の状況(ソルベンシー・マージン比率)

(単位: 百万円)

項 目	2023年度末	2024年度末
ソルベンシー・マージン総額 (A)	148,606	143,647
資本金等	77,190	76,879
価格変動準備金	7,399	7,903
危険準備金	6,007	5,483
一般貸倒引当金	6	4
(その他有価証券評価差額金(税効果控除前)・繰延ヘッジ損益(税効果控除前))×90% (マイナスの場合100%)	△13,081	△13,297
土地の含み損益×85%(マイナスの場合100%)	—	—
全期チルメル式責任準備金相当額超過額	63,609	60,152
税効果相当額	7,475	6,522
負債性資本調達手段等	—	—
全期チルメル式責任準備金相当額超過額及び負債性資本調達手段等のうち、 マージンに算入されない額	—	—
控除項目	—	—
その他	—	—
リスクの合計額 $\sqrt{(R_1+R_8)^2+(R_2+R_3+R_7)^2}+R_4$ (B)	35,857	33,251
保険リスク相当額 R_1	3,363	3,119
第三分野保険の保険リスク相当額 R_8	1,377	1,255
予定利率リスク相当額 R_2	3,411	3,317
最低保証リスク相当額 R_7	311	327
資産運用リスク相当額 R_3	31,021	28,579
経営管理リスク相当額 R_4	789	731
ソルベンシー・マージン比率 $\frac{(A)}{(1/2) \times (B)} \times 100$	828.8%	863.9%

- (注) 1. 上記は、保険業法施行規則第86条、第87条及び平成8年大蔵省告示第50号の規定に基づいて算出しています。
2. 最低保証リスク相当額 R_7 の算出は標準的方式に基づいています。

8. 有価証券等の時価情報(会社計)

(1) 有価証券の時価情報

① 売買目的有価証券の評価損益

(単位: 百万円)

区 分	2023年度末		2024年度末	
	貸借対照表計上額	当期の損益に 含まれた評価損益	貸借対照表計上額	当期の損益に 含まれた評価損益
売買目的有価証券	210,868	30,128	189,596	△14,281

② 有価証券の時価情報(売買目的有価証券以外)

(単位: 百万円)

区 分	2023年度末					2024年度末				
	帳簿価額	時 価	差損益	差 益	差 損	帳簿価額	時 価	差損益	差 益	差 損
満期保有目的の債券	166,643	157,541	△9,101	33	9,134	197,842	179,324	△18,517	0	18,517
責任準備金対応債券	1,388,004	1,350,621	△37,382	24,674	62,057	1,317,194	1,191,534	△125,660	5,640	131,300
子会社・関連会社株式	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
その他の有価証券	367,920	354,893	△13,027	6,153	19,180	326,146	315,177	△10,968	5,754	16,722
公社債	143,259	140,123	△3,136	431	3,567	147,752	140,993	△6,758	100	6,858
株 式	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
外国証券	222,956	213,063	△9,893	5,719	15,612	176,690	172,476	△4,214	5,649	9,864
公社債	222,956	213,063	△9,893	5,719	15,612	176,690	172,476	△4,214	5,649	9,864
株式等	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
その他の証券	1,703	1,705	2	2	—	1,703	1,707	4	4	—
買入金銭債権	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
譲渡性預金	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
その他	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
合 計	1,922,567	1,863,055	△59,511	30,861	90,372	1,841,184	1,686,036	△155,147	11,394	166,541
公社債	1,695,407	1,646,276	△49,130	25,139	74,269	1,660,289	1,509,942	△150,346	5,740	156,087
株 式	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
外国証券	225,456	215,073	△10,383	5,719	16,103	179,190	174,385	△4,804	5,649	10,454
公社債	225,456	215,073	△10,383	5,719	16,103	179,190	174,385	△4,804	5,649	10,454
株式等	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
その他の証券	1,703	1,705	2	2	—	1,703	1,707	4	4	—
買入金銭債権	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
譲渡性預金	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
その他	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—

(注) 市場価格のない株式等及び組合等は本表から除いています。

○ 満期保有目的の債券

(単位: 百万円)

区 分	2023年度末			2024年度末		
	貸借対照表計上額	時 価	差 額	貸借対照表計上額	時 価	差 額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	9,787	9,820	33	6,399	6,399	0
公社債	9,787	9,820	33	6,399	6,399	0
外国証券	—	—	—	—	—	—
その他	—	—	—	—	—	—
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	156,855	147,720	△9,134	191,443	172,925	△18,517
公社債	156,855	147,720	△9,134	191,443	172,925	△18,517
外国証券	—	—	—	—	—	—
その他	—	—	—	—	—	—

○責任準備金対応債券

(単位:百万円)

区 分	2023年度末			2024年度末		
	貸借対照表計上額	時 価	差 額	貸借対照表計上額	時 価	差 額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	643,338	668,012	24,674	267,323	272,963	5,640
公社債	643,338	668,012	24,674	267,323	272,963	5,640
外国証券	—	—	—	—	—	—
その他	—	—	—	—	—	—
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	744,665	682,608	△62,057	1,049,871	918,570	△131,300
公社債	742,165	680,598	△61,567	1,047,371	916,661	△130,710
外国証券	2,500	2,009	△490	2,500	1,909	△590
その他	—	—	—	—	—	—

○その他有価証券

(単位:百万円)

区 分	2023年度末			2024年度末		
	帳簿価額	貸借対照表計上額	差 額	帳簿価額	貸借対照表計上額	差 額
貸借対照表計上額が帳簿価額を超えるもの	59,147	65,300	6,153	38,081	43,835	5,754
公社債	35,258	35,690	431	18,501	18,602	100
株 式	—	—	—	—	—	—
外国証券	22,184	27,904	5,719	17,875	23,525	5,649
その他の証券	1,703	1,705	2	1,703	1,707	4
買入金銭債権	—	—	—	—	—	—
譲渡性預金	—	—	—	—	—	—
その他	—	—	—	—	—	—
貸借対照表計上額が帳簿価額を超えないもの	308,772	289,592	△19,180	288,064	271,342	△16,722
公社債	108,001	104,433	△3,567	129,250	122,391	△6,858
株 式	—	—	—	—	—	—
外国証券	200,771	185,159	△15,612	158,814	148,950	△9,864
その他の証券	—	—	—	—	—	—
買入金銭債権	—	—	—	—	—	—
譲渡性預金	—	—	—	—	—	—
その他	—	—	—	—	—	—

・市場価格のない株式等及び組合等の帳簿価額は以下のとおりです。

(単位:百万円)

区 分	2023年度末	2024年度末
子会社・関連会社株式	—	—
その他有価証券	20,119	18,366
国内株式	51	51
外国株式	11,147	9,691
その他	8,920	8,623
合 計	20,119	18,366

(2) 金銭の信託の時価情報

該当ありません。

(3) デリバティブ取引の時価情報

1. 定性的情報

① 取引の内容

○金利関連

該当ありません。

○通貨関連

為替予約取引、通貨スワップ取引

○株式関連

該当ありません。

○債券関連

該当ありません。

② 取組方針

運用資産のリスクを軽減することを目的としてデリバティブを活用しています。

③ 利用目的

当社では、ご契約者よりお預かりした資産の安定的かつ効率的運用のため、デリバティブを活用することによって、運用資産に係る市場リスクの軽減を図っています。具体的には、外貨建資産に係る為替変動リスクをヘッジする目的で活用しています。

④ リスクの内容

デリバティブ取引に付随するリスクとしては、市場リスクと信用リスクがあります。当社では運用資産のリスクのヘッジを目的としているため、デリバティブ取引のもつ市場リスクは限定的なものとなっています。また信用リスクについても、国内外の信用度の高い取引先と取引を行っており、契約が履行されないリスクは軽微であると認識しています。

⑤ リスク管理体制

当社は、資産運用に係るリスク管理方針・規定を制定し、これに基づいてリスク管理を行っています。また、投資額やリスク量等に限度枠を設け、その遵守状況を、ALMの状況等とともに、ALM委員会に定期的に報告しています。

⑥ 定量的情報に関する補足説明

デリバティブ取引に関しては、外貨建資産に係る為替変動リスクをヘッジする目的で保有しており、ヘッジ対象資産の損益とあわせてみる必要があります。

2. 定量的情報

① 差損益の内訳(ヘッジ会計適用分・非適用分の内訳)

(単位:百万円)

	金利関連	通貨関連	株式関連	債券関連	その他	合 計
ヘッジ会計適用分	—	△2,243	—	—	—	△2,243
ヘッジ会計非適用分	—	2,062	—	—	—	2,062
合 計	—	△180	—	—	—	△180

(注) ヘッジ会計適用分のうち時価ヘッジ適用分の差損益(通貨関連△41百万円)、及びヘッジ会計非適用分の差損益は、損益計算書に計上されています。

② ヘッジ会計が適用されていないもの

○金利関連

該当ありません。

○通貨関連

(単位:百万円)

区 分	種 類	2023年度末				2024年度末			
		契約額等	うち1年超	時 価	差損益	契約額等	うち1年超	時 価	差損益
店 頭	為替予約								
	売 建	240,549	—	△20,013	△20,013	160,016	—	1,805	1,805
	(米ドル)	161,888	—	△15,622	△15,622	112,676	—	2,558	2,558
	(ユーロ)	78,660	—	△4,391	△4,391	47,339	—	△752	△752
	買 建	60,677	—	1,315	1,315	29,829	—	257	257
	(米ドル)	50,761	—	1,050	1,050	2,291	—	△68	△68
	(ユーロ)	9,916	—	264	264	27,537	—	325	325
合 計					△18,697				2,062

(注) 1. 年度末の為替相場は先物相場を使用しています。

2. 為替予約の時価は、差金決済額(差損益)を記載しています。

○株式関連

該当ありません。

○債券関連

該当ありません。

○その他

該当ありません。

③ヘッジ会計が適用されているもの

○金利関連

該当ありません。

○通貨関連(2023年度末)

(単位:百万円)

ヘッジ会計 の方法	種 類	主なヘッジ 対象	契約額等	時 価	
				うち1年超	
時価ヘッジ	為替予約				
	売 建		10,533	—	△208
	(ユーロ)	ユーロ建株式	10,533	—	△208
	買 建		—	—	—
繰延ヘッジ	通貨スワップ		50,754	50,754	△489
	(米ドル)	米ドル建債券	50,754	50,754	△489
合 計					△697

(注) 1. 年度末の為替相場は先物相場を使用しています。

2. 為替予約の時価は、差金決済額(差損益)を記載しています。

○通貨関連(2024年度末)

(単位:百万円)

ヘッジ会計 の方法	種 類	主なヘッジ 対象	契約額等	時 価	
				うち1年超	
時価ヘッジ	為替予約				
	売 建		9,290	—	△41
	(ユーロ)	ユーロ建株式	9,290	—	△41
	買 建		—	—	—
繰延ヘッジ	通貨スワップ		50,754	50,754	△2,201
	(米ドル)	米ドル建債券	50,754	50,754	△2,201
合 計					△2,243

(注) 1. 年度末の為替相場は先物相場を使用しています。

2. 為替予約の時価は、差金決済額(差損益)を記載しています。

○株式関連

該当ありません。

○債券関連

該当ありません。

○その他

該当ありません。

9. 経常利益等の明細 (基礎利益)

(単位: 百万円)

		2023年度	2024年度
基礎利益	A	17,595	14,828
キャピタル収益		11,604	8,448
金銭の信託運用益		—	—
売買目的有価証券運用益		—	—
有価証券売却益		130	0
金融派生商品収益		—	623
為替差益		—	—
その他キャピタル収益		11,474	7,824
キャピタル費用		12,863	9,456
金銭の信託運用損		—	—
売買目的有価証券運用損		—	—
有価証券売却損		705	423
有価証券評価損		1,134	—
金融派生商品費用		803	—
為替差損		10,218	9,032
その他キャピタル費用		—	—
キャピタル損益	B	△1,258	△1,007
キャピタル損益含み基礎利益	A+B	16,336	13,820
臨時収益		—	523
再保険収入		—	—
危険準備金戻入額		—	523
個別貸倒引当金戻入額		—	—
その他臨時収益		—	—
臨時費用		99	8
再保険料		—	—
危険準備金繰入額		57	—
個別貸倒引当金繰入額		41	8
特定海外債権引当勘定繰入額		—	—
貸付金償却		—	—
その他臨時費用		—	—
臨時損益	C	△99	515
経常利益	A+B+C	16,237	14,336

(注) 上記数値は、2022年度より適用された基礎利益の計算方法に基づいて算出しています。

(参考) その他項目の内訳

(単位: 百万円)

	2023年度	2024年度
基礎利益	△11,474	△7,824
為替に係るヘッジコスト	△11,474	△7,824
既契約の出再に伴う損益に相当する額	—	—
その他キャピタル収益	11,474	7,824
為替に係るヘッジコスト	11,474	7,824
その他臨時収益	—	—
既契約の出再に伴う損益に相当する額	—	—

10. 会社法による会計監査人の監査

当社は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、計算書類及びその附属明細書について、有限責任 あずさ監査法人の監査を受けています。

11. 貸借対照表、損益計算書及び株主資本等変動計算書について金融商品取引法に基づく監査法人の監査証明

該当ありません。

12. 財務諸表の適正性、及び財務諸表作成に係る内部監査の有効性についての確認状況

当社代表者は、当社の財務諸表が適正であり、財務諸表作成に係る内部監査が有効であることを確認しています。

13. 事業年度の末日において、保険会社が将来にわたって事業活動を継続するとの前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況その他保険会社の経営に重要な影響を及ぼす事象が存在する場合には、その旨及びその内容、当該重要事象等についての分析及び検討内容並びに当該重要事象等を解消し、又は改善するための対応策の具体的内容

該当ありません。

Ⅵ. 業務の状況を示す指標等

1. 主要な業務の状況を示す指標等

(1) 決算業績の概況

P7～P14をご覧ください。

(2) 保有契約高及び新契約高

保有契約高

(単位:千件、億円、%)

区 分	2023年度末				2024年度末			
	件 数		金 額		件 数		金 額	
	前年度末比		前年度末比		前年度末比		前年度末比	
個人保険	456	91.1	90,131	89.8	414	90.9	79,305	88.0
個人年金保険	17	88.4	2,142	109.3	15	86.7	1,912	89.3
小 計	473	91.0	92,273	90.2	429	90.7	81,218	88.0
団体保険	—	—	—	—	—	—	—	—
団体年金保険	—	—	—	—	—	—	—	—

(注) 個人年金保険の金額については、年金支払開始前契約の年金支払開始時における年金原資(一時払変額年金保険については責任準備金(最低保証に係る部分を除く))と年金支払開始後契約の責任準備金を合計したものです。

新契約高

(単位:千件、億円、%)

区 分	2023年度						2024年度					
	件 数		金 額				件 数		金 額			
	前年度比		前年度比		新契約	転換による純増加	前年度比		前年度比		新契約	転換による純増加
個人保険	20	41.7	4,408	61.5	4,408	—	18	91.6	4,510	102.3	4,510	—
個人年金保険	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
小 計	20	41.7	4,408	61.5	4,408	—	18	91.6	4,510	102.3	4,510	—
団体保険	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
団体年金保険	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—

(3) 年換算保険料

保有契約

(単位:百万円、%)

区 分	2023年度末		2024年度末	
	前年度末比		前年度末比	
個人保険	353,736	88.8	312,765	88.4
個人年金保険	11,361	76.1	10,050	88.5
合 計	365,098	88.4	322,816	88.4
うち医療保障・生前給付保障等	226,676	87.3	194,993	86.0

新契約

(単位:百万円、%)

区 分	2023年度		2024年度	
	前年度比		前年度比	
個人保険	17,946	57.3	18,306	102.0
個人年金保険	—	—	—	—
合 計	17,946	57.3	18,306	102.0
うち医療保障・生前給付保障等	9,330	67.9	8,956	96.0

(注) 1. 年換算保険料とは、1回あたりの保険料について保険料の支払方法に応じた係数を乗じ、1年あたりの保険料に換算した金額です(一時払契約等は、保険料を保険期間で除した金額)。

2. 「医療保障・生前給付保障等」については、医療保障給付(入院給付、手術給付等)、生前給付保障給付(特定疾病給付、介護給付等)、保険料払込免除給付(障害を事由とするものは除く。特定疾病罹患等を事由とするものを含む)等に該当する部分の年換算保険料を計上しています。

(4) 保障機能別保有契約高

(単位：百万円)

区 分			保有金額	
			2023年度末	2024年度末
死亡保障	普通死亡	個人保険	9,013,104	7,930,574
		個人年金保険	—	—
		団体保険	—	—
		団体年金保険	—	—
		その他共計	9,013,104	7,930,574
	災害死亡	個人保険	(4,544,232)	(4,219,888)
		個人年金保険	(9,365)	(8,239)
		団体保険	(—)	(—)
		団体年金保険	(—)	(—)
		その他共計	(4,553,598)	(4,228,128)
	その他の条件付死亡	個人保険	(2,230,677)	(2,041,664)
		個人年金保険	(—)	(—)
		団体保険	(—)	(—)
		団体年金保険	(—)	(—)
		その他共計	(2,230,677)	(2,041,664)
生存保障	満期・生存給付	個人保険	(99,739)	(78,932)
		個人年金保険	178,092	156,053
		団体保険	—	—
		団体年金保険	—	—
		その他共計	277,832	234,986
	年 金	個人保険	(—)	(—)
		個人年金保険	(7,820)	(7,265)
		団体保険	(—)	(—)
		団体年金保険	(—)	(—)
		その他共計	(7,820)	(7,265)
	その他	個人保険	—	—
		個人年金保険	36,188	35,201
		団体保険	—	—
		団体年金保険	—	—
		その他共計	36,188	35,201
入院保障	災害入院	個人保険	(117)	(107)
		個人年金保険	(—)	(—)
		団体保険	(—)	(—)
		団体年金保険	(—)	(—)
		その他共計	(117)	(107)
	疾病入院	個人保険	(99)	(92)
		個人年金保険	(—)	(—)
		団体保険	(—)	(—)
		団体年金保険	(—)	(—)
		その他共計	(99)	(92)
	その他の条件付入院	個人保険	(1,711)	(1,589)
		個人年金保険	(—)	(—)
		団体保険	(—)	(—)
		団体年金保険	(—)	(—)
		その他共計	(1,711)	(1,589)
就業不能保障		個人保険	(970)	(1,042)
		個人年金保険	(—)	(—)
		団体保険	(—)	(—)
		団体年金保険	(—)	(—)
		その他共計	(970)	(1,042)

- (注) 1. 括弧内数値は主契約の付随保障部分及び特約の保障を表します。ただし、定期特約の普通死亡保障は主要保障部分に計上しました。
2. 生存保障の満期・生存給付欄の個人年金保険の金額は、年金支払開始前契約の年金支払開始時における年金原資(一時払変額年金保険については責任準備金(最低保証に係る部分を除く))を表します。
3. 生存保障の満期・生存給付欄のその他共計は、上記の数値を合算した数値を表します。
4. 生存保障の年金欄の金額は、年金年額を表します。
5. 生存保障のその他欄の金額は、個人年金保険(年金支払開始後)の責任準備金を表します。
6. 入院保障欄の金額は、入院給付日額を表します。
7. 入院保障の疾病入院のその他共計の金額は主要保障部分と付随保障部分の合計を表します。
8. 就業不能保障欄の金額は、就業不能給付金(月額)を表します。

(単位:件)

区 分		保有件数	
		2023年度末	2024年度末
障害保障	個人保険	(75,886)	(59,778)
	個人年金保険	(—)	(—)
	団体保険	(—)	(—)
	団体年金保険	(—)	(—)
	その他共計	(75,886)	(59,778)
手術保障	個人保険	(91,370)	(85,010)
	個人年金保険	(—)	(—)
	団体保険	(—)	(—)
	団体年金保険	(—)	(—)
	その他共計	(91,370)	(85,010)

(注) 括弧内数値は主契約の付随保障部分及び特約の保障を表します。

(5) 個人保険及び個人年金保険契約種類別保有契約高

(単位:百万円)

区 分		保有金額	
		2023年度末	2024年度末
死亡保険	終身保険	178,635	172,437
	定期付終身保険	—	—
	定期保険	2,754,512	2,749,193
	その他共計	8,913,447	7,851,715
生死混合保険	養老保険	99,566	78,774
	定期付養老保険	—	—
	生存給付金付定期保険	—	—
	その他共計	99,657	78,859
生存保険		—	—
年金保険	個人年金保険	214,280	191,254
災害・疾病関係特約	災害割増特約	154,285	144,001
	傷害特約	5,702	4,904
	災害入院特約	17	15
	疾病入院特約	21	19
	成人病特約	7	7
	ガン特約	756	687
	その他条件付入院特約	4	4

(注) 1. 個人年金保険の金額については、年金支払開始前契約の年金支払開始時における年金原資(一時払変額年金保険については責任準備金(最低保証に係る部分を除く))と年金支払開始後契約の責任準備金を合計したものです。

2. 入院特約の金額は入院給付金日額を表します。

3. ガン特約の金額はガン死亡保険金を表します。

(6) 個人保険及び個人年金保険契約種類別保有契約年換算保険料

(単位: 百万円)

区 分		保有契約年換算保険料	
		2023年度末	2024年度末
死亡保険	終身保険	3,455	3,283
	定期付終身保険	—	—
	定期保険	39,277	39,464
	その他共計	119,288	112,200
生死混合保険	養老保険	7,768	5,569
	定期付養老保険	—	—
	生存給付金付定期保険	—	—
	その他共計	7,770	5,571
生存保険		—	—
年金保険	個人年金保険	11,361	10,050

(7) 契約者配当の状況

当社では、個人保険・個人年金保険はすべて無配当商品のみを販売しております。

2. 保険契約に関する指標等

(1) 保有契約増加率

(単位: %)

区 分	2023年度	2024年度
個人保険	△10.2	△ 12.0
個人年金保険	9.3	△ 10.7

(2) 新契約平均保険金及び保有契約平均保険金(個人保険)

(単位: 千円)

区 分	2023年度	2024年度
新契約平均保険金	21,277	23,760
保有契約平均保険金	19,763	19,139

(注) 新契約平均保険金については、転換契約を含んでいません。

(3) 新契約率(対年度始)

(単位: %)

区 分	2023年度	2024年度
個人保険	4.4	5.0
個人年金保険	—	—

(注) 転換契約は含んでいません。

(4) 解約失効率(対年度始)

(単位: %)

区 分	2023年度	2024年度
個人保険	16.0	17.1
個人年金保険	1.3	0.7

(注) 解約失効率は、契約高の減額又は増額及び契約復活高により修正した解約・失効高を、年度始の保有契約高で除して算出しています。

(5) 個人保険新契約平均保険料(月払契約年換算)

(単位: 円)

2023年度	2024年度
451,784	504,199

(注) 転換契約は含んでいません。

(6) 死亡率(個人保険主契約)

件数率		金額率	
2023年度	2024年度	2023年度	2024年度
2.82%	3.20%	2.15%	2.74%

(7) 特約発生率(個人保険)

(単位:%)

区 分		2023年度	2024年度
災害死亡保障契約	件 数	0.17	0.18
	金 額	0.82	0.08
障害保障契約	件 数	0.00	0.00
	金 額	0.00	0.00
災害入院保障契約	件 数	2.18	1.25
	金 額	173.81	17.82
疾病入院保障契約	件 数	60.40	48.66
	金 額	711.73	647.24
成人病入院保障契約	件 数	25.89	22.37
	金 額	646.33	608.84
疾病・傷害手術保障契約	件 数	71.58	71.00
	件 数	15.77	22.37

(8) 事業費率(対収入保険料)

2023年度	2024年度
10.0%	11.3%

(9) 保険契約を再保険に付した場合における、再保険を引き受けた主要な保険会社等の数

(単位:社)

2023年度	2024年度
6	5
(5)	(5)

(注) ()内には、第三分野保険のうち、保険業法施行規則第71条に基づいて責任準備金を積み立てないこととした保険契約を再保険に付した保険会社の数を記載しています。

(10) 保険契約を再保険に付した場合における、再保険を引き受けた保険会社等のうち、支払再保険料の金額が大きい上位5社に対する支払再保険料の割合

(単位:%)

2023年度	2024年度
100.0	100.0
(70.1)	(73.7)

(注) ()内には、第三分野保険のうち、保険業法施行規則第71条に基づいて責任準備金を積み立てないこととした保険契約に対する支払再保険料の割合を記載しています。

(11) 保険契約を再保険に付した場合における、再保険を引き受けた主要な保険会社等の格付機関による格付に基づく区分ごとの支払再保険料の割合

(単位: %)

格付区分	2023年度	2024年度
AA-	22.6 (16.8)	16.9 (16.5)
A+	76.9 (52.9)	82.5 (56.8)
A	0.5 (0.3)	0.5 (0.4)

(注) 1. スタンダード&プアーズ社による各年度末現在の格付に基づき記載しています。

2. () 内には、第三分野保険のうち、保険業法施行規則第71条に基づいて責任準備金を積み立てないこととした保険契約に対する支払再保険料の割合を記載しています。

(12) 未だ収受していない再保険金の金額

(単位: 百万円)

2023年度	2024年度
14,632 (13,090)	14,820 (12,744)

(注) () 内には、第三分野保険のうち、保険業法施行規則第71条に基づいて責任準備金を積み立てないこととした保険契約について金額を記載しています。

(13) 第三分野の給付事由又は保険種類ごとの、発生保険金額の経過保険料に対する割合

(単位: %)

項 目	2023年度	2024年度
第三分野発生率	3.5	4.6
医療(疾病)	26.5	35.5
がん	5.3	5.4
介護	0.5	1.3
その他	4.0	5.6

(注) 発生率は以下の算式により算出しております。

$$\frac{\{\text{保険金・給付金等の支払額} + \text{対応する支払備金繰入額 (規則第72条に定める既発生未報告分を除く)} + \text{保険金支払いに係る事業費等}\}}{\div \{(\text{年度始保有契約年換算保険料} + \text{年度末保有契約年換算保険料}) \div 2\}}$$

なお、保険金支払いに係る事業費は、損益計算書上の事業費のうち、保険金支払いに係る人件費等を計上しております。

3. 経理に関する指標等

(1) 支払備金明細表

(単位: 百万円)

区 分		2023年度末	2024年度末
保険金	死亡保険金	4,475	6,868
	災害保険金	23	77
	高度障害保険金	644	116
	満期保険金	697	1,993
	その他	1,110	359
	小 計	6,950	9,416
年 金		339	173
給付金		2,186	3,157
解約返戻金		105,561	92,586
保険金据置支払金		0	0
その他共計		115,699	105,904

(2) 責任準備金明細表

(単位: 百万円)

区 分		2023年度末	2024年度末
責任準備金 (除危険準備金)	個人保険	1,894,841	1,783,971
	(一般勘定)	1,867,288	1,757,646
	(特別勘定)	27,553	26,325
	個人年金保険	214,336	191,324
	(一般勘定)	26,097	26,375
	(特別勘定)	188,238	164,948
	団体保険	—	—
	(一般勘定)	—	—
	(特別勘定)	—	—
	団体年金保険	—	—
	(一般勘定)	—	—
	(特別勘定)	—	—
	その他	—	—
	(一般勘定)	—	—
	(特別勘定)	—	—
小 計		2,109,177	1,975,295
(一般勘定)		1,893,385	1,784,022
(特別勘定)		215,791	191,273
危険準備金		6,007	5,483
合 計		2,115,184	1,980,779
(一般勘定)		1,899,393	1,789,505
(特別勘定)		215,791	191,273

(3) 責任準備金残高の内訳

(単位: 百万円)

区 分	保険料積立金	未経過保険料	払戻積立金	危険準備金	年度末合計
2023年度末	1,978,797	130,379	—	6,007	2,115,184
2024年度末	1,862,766	112,529	—	5,483	1,980,779

(4) 個人保険及び個人年金保険の責任準備金の積立方式、積立率、残高(契約年度別)

① 責任準備金の積立方式、積立率

2023年度末			2024年度末
積立方式	標準責任準備金 対象契約	金融庁長官が定める方式 (平成8年大蔵省告示第48号)	金融庁長官が定める方式 (平成8年大蔵省告示第48号)
	標準責任準備金 対象外契約	算出方法書に定める基礎率による 平準純保険料式	算出方法書に定める基礎率による 平準純保険料式
積立率(危険準備金を除く)			100.0%

(注) 積立率については、標準責任準備金対象契約に関しては平成8年大蔵省告示第48号に定める方式により、また、標準責任準備金対象外契約に関しては平準純保険料式により計算した保険料積立金、及び未経過保険料に対する積立率を記載しています。

②責任準備金残高(契約年度別)

(単位:百万円、%)

契約年度	責任準備金残高	予定利率
～1980年度	—	—
1981年度～1985年度	—	—
1986年度～1990年度	11,219	6.00～6.25
1991年度～1995年度	63,529	4.50～6.25
1996年度～2000年度	88,233	2.00～3.10
2001年度～2005年度	106,501	1.50～2.00
2006年度～2010年度	334,671	1.50
2011年度	142,495	1.50
2012年度	61,897	1.50
2013年度	71,646	1.00
2014年度	87,571	1.00
2015年度	121,140	1.00
2016年度	163,722	1.00
2017年度	113,679	0.25
2018年度	123,942	0.25
2019年度	46,733	0.25
2020年度	80,345	0.25
2021年度	76,291	0.25
2022年度	48,105	0.25
2023年度	24,588	0.25
2024年度	17,705	0.25

(注) 1. 「責任準備金残高」は、個人保険及び個人年金保険の責任準備金(特別勘定の責任準備金及び危険準備金を除く)を記載しています。
 2. 「予定利率」については、各契約年度別の責任準備金に係る主な予定利率を記載しています。

(5)特別勘定を設けた保険契約であって、保険金等の額を最低保証している保険契約に係る一般勘定の責任準備金の残高、算出方法、その計算の基礎となる係数

①責任準備金残高(一般勘定)

(単位:百万円)

	2023年度末	2024年度末
責任準備金残高(一般勘定)	287	300

(注) 1. 保険業法施行規則第68条に規定する保険契約(標準責任準備金対象契約)を対象としています。
 2. 「責任準備金残高(一般勘定)」は、最低保証に係る保険料積立金を記載しています。

②算出方法、その計算の基礎となる係数

算出方法

代替的方式としてのシナリオテスト方式を採用し、最低保証に係る支出現価から最低保証に係る純保険料の収入現価を控除した額を最低保証に係る保険料積立金としています。

計算の基礎となる係数

・予定死亡率

平成8年大蔵省告示第48号に規定する率を使用しています。

・割引率

平成8年大蔵省告示第48号に規定する率を使用しています。

・期待収益率

割引率と同じ率を使用しています。

・ボラティリティ

平成8年大蔵省告示第48号に規定する率を使用しています。ただし、安全資産については0.3%を使用しています。

・予定解約率

保険料及び責任準備金の算出方法書に定める率を使用しています。

(6) 契約者配当準備金明細表

該当ありません。

(7) 引当金明細表

(単位：百万円)

		当期首残高	当期末残高	当期増減(△)額	計上の理由及び算定方法
貸倒引当金	一般貸倒引当金	6	4	△1	貸借対照表の注記参照
	個別貸倒引当金	299	307	8	
	特定海外債権引当勘定	—	—	—	
退職給付引当金		6,551	6,557	6	貸借対照表の注記参照
役員退職慰労引当金		2	8	6	
価格変動準備金		7,399	7,903	503	

(8) 特定海外債権引当勘定の状況

該当ありません。

(9) 資本金等明細表

(単位：百万円)

区 分		当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高	摘 要
資本金		32,400	—	—	32,400	
うち 既発行株式	(普通株式)	(324千株) 32,400	(一株) —	(一株) —	(324千株) 32,400	
	計	(324千株) 32,400	(一株) —	(一株) —	(324千株) 32,400	
資本剰余金	(資本準備金)	—	—	—	—	
	(その他資本剰余金)	—	—	—	—	
	計	—	—	—	—	

(10) 保険料明細表

(単位：百万円)

区 分		2023年度	2024年度
個人保険		355,305	314,259
(うち一時払)		—	—
(うち年払)		300,333	262,570
(うち半年払)		931	790
(うち月払)		54,039	50,898
個人年金保険		287	321
(うち一時払)		277	312
(うち年払)		0	0
(うち半年払)		—	—
(うち月払)		8	7
団体保険		—	—
団体年金保険		—	—
その他共計		355,593	314,580

(11) 保険金明細表

(単位: 百万円)

区 分	個人保険	個人年金 保険	団体保険	団体年金 保険	財形保険 財形年金保険	その他の 保険	2024年度 合計	2023年度 合計
死亡保険金	21,610	—	—	—	—	—	21,610	19,507
災害保険金	106	—	—	—	—	—	106	340
高度障害保険金	1,899	—	—	—	—	—	1,899	749
満期保険金	11,841	—	—	—	—	—	11,841	7,709
その他	3,114	—	—	—	—	—	3,114	2,529
合 計	38,571	—	—	—	—	—	38,571	30,836

(12) 年金明細表

(単位: 百万円)

個人保険	個人年金保険	団体保険	団体年金保険	財形保険 財形年金保険	その他の保険	2024年度 合計	2023年度 合計
—	7,846	—	—	—	—	7,846	8,176

(13) 給付金明細表

(単位: 百万円)

区 分	個人保険	個人年金 保険	団体保険	団体年金 保険	財形保険 財形年金保険	その他の 保険	2024年度 合計	2023年度 合計
死亡給付金	—	13,666	—	—	—	—	13,666	11,646
入院給付金	445	—	—	—	—	—	445	521
手術給付金	359	—	—	—	—	—	359	402
障害給付金	—	—	—	—	—	—	—	—
生存給付金	3	—	—	—	—	—	3	6
その他	557	—	—	—	—	—	557	659
合 計	1,365	13,666	—	—	—	—	15,032	13,236

(14) 解約返戻金明細表

(単位: 百万円)

個人保険	個人年金保険	団体保険	団体年金保険	財形保険 財形年金保険	その他の保険	2024年度 合計	2023年度 合計
334,639	3,507	—	—	—	—	338,147	318,455

(15) 減価償却費明細表

(単位: 百万円、%)

区 分	取得原価	当期償却額	減価償却累計額	当期末残高	償却累計率
有形固定資産	2,053	224	1,158	895	56.4
建 物	972	110	334	638	34.4
リース資産	—	—	—	—	—
その他の有形固定資産	1,080	114	823	257	76.2
無形固定資産	11,001	886	7,939	3,062	72.2
その他	—	—	—	—	—
合 計	13,055	1,110	9,097	3,957	69.7

(16) 事業費明細表

(単位: 百万円)

区 分	2023年度	2024年度
営業活動費	10,704	10,715
営業管理費	808	713
一般管理費	23,980	24,132
合 計	35,493	35,561

(17)税金明細表

(単位:百万円)

区 分	2023年度	2024年度
国 税	2,099	1,964
消費税	1,843	1,757
特別法人事業税	248	200
印紙税	5	6
登録免許税	—	—
その他の国税	1	0
地方税	1,438	1,240
地方消費税	520	495
法人住民税	—	—
法人事業税	883	712
固定資産税	11	9
不動産取得税	—	—
事業所税	23	23
その他の地方税	0	0
合 計	3,538	3,205

(18)リース取引

該当ありません。

(19)借入金残存期間別残高

該当ありません。

4. 資産運用に関する指標等（一般勘定）

（1）資産運用の概況（一般勘定）

① 2024年度の資産の運用概況

P14をご覧ください。

② ポートフォリオの推移

イ. 資産の構成

（単位：百万円、％）

区 分	2023年度末		2024年度末	
	金 額	占 率	金 額	占 率
現預金・コールローン	123,742	5.7	95,244	4.7
買現先勘定	—	—	—	—
債券貸借取引支払保証金	—	—	—	—
買入金銭債権	—	—	—	—
商品有価証券	—	—	—	—
金銭の信託	—	—	—	—
有価証券	1,929,659	89.0	1,848,581	91.3
公社債	1,692,271	78.0	1,653,530	81.7
株 式	51	0.0	51	0.0
外国証券	226,711	10.5	184,668	9.1
公社債	215,563	9.9	174,976	8.6
株式等	11,147	0.5	9,691	0.5
その他の証券	10,626	0.5	10,331	0.5
貸付金	27,941	1.3	30,162	1.5
保険約款貸付	27,936	1.3	30,162	1.5
一般貸付	4	0.0	—	0.0
不動産	432	0.0	638	0.0
繰延税金資産	18,419	0.8	15,612	0.8
その他	68,354	3.2	34,884	1.7
貸倒引当金	△ 305	△ 0.0	△ 312	△ 0.0
合 計	2,168,244	100.0	2,024,812	100.0
うち外貨建資産	252,406	11.6	183,294	9.1

ロ. 資産の増減

（単位：百万円）

区 分	2023年度	2024年度
現預金・コールローン	△ 74,477	△ 28,497
買現先勘定	—	—
債券貸借取引支払保証金	—	—
買入金銭債権	—	—
商品有価証券	—	—
金銭の信託	—	—
有価証券	△ 43,385	△ 81,077
公社債	△ 18,378	△ 38,740
株 式	—	—
外国証券	△ 25,635	△ 42,043
公社債	△ 28,544	△ 40,587
株式等	2,908	△ 1,455
その他の証券	628	△ 294
貸付金	115	2,220
保険約款貸付	130	2,225
一般貸付	△ 15	△ 4
不動産	△ 70	205
繰延税金資産	△ 1,975	△ 2,806
その他	△ 26,731	△ 33,469
貸倒引当金	△ 37	△ 6
合 計	△ 146,562	△ 143,431
うち外貨建資産	△ 48,998	△ 69,111

(2)運用利回り(一般勘定)

(単位:%)

区 分	2023年度	2024年度
現預金・コールローン	0.12	0.05
買現先勘定	—	—
債券貸借取引支払保証金	—	—
買入金銭債権	—	—
商品有価証券	—	—
金銭の信託	—	—
有価証券	0.50	0.65
うち公社債	0.86	0.95
うち株式	0.20	0.20
うち外国証券	△2.07	△ 1.68
貸付金	1.89	1.90
うち一般貸付	1.81	0.00
不動産	—	—
一般勘定計	0.45	0.59

(注) 利回り計算式の分母は帳簿価額ベースの日々平均残高、分子は経常損益中、資産運用収益－資産運用費用として算出した利回りです。

(3)主要資産の平均残高(一般勘定)

(単位:百万円)

区 分	2023年度	2024年度
現預金・コールローン	132,846	94,246
買現先勘定	—	—
債券貸借取引支払保証金	—	—
買入金銭債権	—	—
商品有価証券	—	—
金銭の信託	—	—
有価証券	1,965,035	1,894,490
うち公社債	1,701,824	1,667,313
うち株式	51	51
うち外国証券	252,927	216,501
貸付金	27,136	27,999
うち一般貸付	12	2
不動産	—	—
一般勘定計	2,125,018	2,016,736
うち海外投融資	275,955	241,610

(4)資産運用収益明細表(一般勘定)

(単位:百万円)

区 分	2023年度	2024年度
利息及び配当金等収入	25,159	22,133
商品有価証券運用益	—	—
金銭の信託運用益	—	—
売買目的有価証券運用益	—	—
有価証券売却益	130	0
有価証券償還益	65	83
金融派生商品収益	—	623
為替差益	—	—
貸倒引当金戻入額	—	—
その他運用収益	67	11
合 計	25,422	22,852

(5)資産運用費用明細表(一般勘定)

(単位:百万円)

区 分	2023年度	2024年度
支払利息	39	12
商品有価証券運用損	—	—
金銭の信託運用損	—	—
売買目的有価証券運用損	—	—
有価証券売却損	705	423
有価証券評価損	1,134	—
有価証券償還損	77	124
金融派生商品費用	803	—
為替差損	10,218	9,032
貸倒引当金繰入額	37	6
貸付金償却	—	—
賃貸用不動産等減価償却費	—	—
その他運用費用	1,049	1,233
合 計	14,068	10,833

(6) 利息及び配当金等収入明細表(一般勘定)

(単位:百万円)

区 分	2023年度	2024年度
預貯金利息	71	101
有価証券利息・配当金	24,066	21,149
公社債利息	15,318	15,816
株式配当金	0	0
外国証券利息配当金	8,198	4,887
その他の証券利息配当金	548	444
貸付金利息	512	532
不動産賃貸料	—	—
その他共計	25,159	22,133

(7) 有価証券売却益明細表(一般勘定)

(単位:百万円)

区 分	2023年度	2024年度
国債等債券	—	0
株式等	—	—
外国証券	130	—
その他共計	130	0

(8) 有価証券売却損明細表(一般勘定)

(単位:百万円)

区 分	2023年度	2024年度
国債等債券	705	0
株式等	—	—
外国証券	—	423
その他共計	705	423

(9) 有価証券評価損明細表(一般勘定)

(単位:百万円)

区 分	2023年度	2024年度
国債等債券	—	—
株式等	—	—
外国証券	1,134	—
その他共計	1,134	—

(10) 商品有価証券明細表(一般勘定)

該当ありません。

(11) 商品有価証券売買高(一般勘定)

該当ありません。

(12) 有価証券明細表(一般勘定)

(単位: 百万円、%)

区 分	2023年度末		2024年度末	
	金 額	占 率	金 額	占 率
国 債	1,019,509	52.8	998,927	54.0
地方債	98,739	5.1	88,949	4.8
社 債	574,022	29.7	565,653	30.6
うち公社・公団債	307,381	15.9	307,816	16.7
株 式	51	0.0	51	0.0
外国証券	226,711	11.7	184,668	10.0
公社債	215,563	11.2	174,976	9.5
株式等	11,147	0.6	9,691	0.5
その他の証券	10,626	0.6	10,331	0.6
合 計	1,929,659	100.0	1,848,581	100.0

(13) 有価証券の残存期間別残高(一般勘定)

(単位: 百万円)

区 分	2023年度末							2024年度末						
	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超 (期間の 定めの ないものを 含む)	合 計	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超 (期間の 定めの ないものを 含む)	合 計
有価証券	125,327	277,993	226,762	195,995	195,624	907,956	1,929,659	171,150	264,005	209,520	172,515	152,319	879,069	1,848,581
国 債	58,172	86,416	80,188	82,781	124,547	587,403	1,019,509	83,256	77,440	78,496	90,157	105,442	564,134	998,927
地方債	10,564	25,186	19,081	21,166	7,841	14,899	98,739	16,614	19,704	19,273	10,741	9,937	12,678	88,949
社 債	28,748	94,528	93,166	53,593	36,359	267,625	574,022	52,679	108,990	74,816	39,664	23,159	266,343	565,653
株 式	/	/	/	/	/	51	51	/	/	/	/	/	51	51
外国証券	27,842	71,862	34,326	38,453	26,875	27,350	226,711	18,601	57,870	36,933	31,952	13,780	25,530	184,668
公社債	27,842	71,862	34,326	38,453	26,875	16,203	215,563	18,601	57,870	36,933	31,952	13,780	15,839	174,976
株式等	—	—	—	—	—	11,147	11,147	—	—	—	—	—	9,691	9,691
その他の証券	—	—	—	—	—	10,626	10,626	—	—	—	—	—	10,331	10,331
買入金銭債権	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
譲渡性預金	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
その他	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—

(14) 保有公社債の期末残高利回り(一般勘定)

(単位: %)

区 分	2023年度末	2024年度末
公社債	0.86	0.95
外国公社債	△3.08	△1.91

(15)業種別株式保有明細表(一般勘定)

(単位:百万円、%)

区 分	2023年度末		2024年度末	
	金 額	占 率	金 額	占 率
水産・農林業	—	—	—	—
鉱 業	—	—	—	—
建設業	—	—	—	—
製造業				
食料品	—	—	—	—
繊維製品	—	—	—	—
パルプ・紙	—	—	—	—
化 学	—	—	—	—
医薬品	—	—	—	—
石油・石炭製品	—	—	—	—
ゴム製品	—	—	—	—
硝子・土石製品	—	—	—	—
鉄 鋼	—	—	—	—
非鉄金属	—	—	—	—
金属製品	—	—	—	—
機 械	—	—	—	—
電気機器	—	—	—	—
輸送用機器	—	—	—	—
精密機器	—	—	—	—
その他製品	—	—	—	—
電気・ガス業	—	—	—	—
運輸・情報通信業				
陸運業	—	—	—	—
海運業	—	—	—	—
空運業	—	—	—	—
倉庫・運輸関連業	—	—	—	—
情報・通信業	—	—	—	—
商 業				
卸売業	—	—	—	—
小売業	—	—	—	—
金融・保険業				
銀行業	—	—	—	—
証券、商品先物取引業	—	—	—	—
保険業	1	0.0	1	0.0
その他金融業	6,997	62.5	9,691	99.5
不動産業	4,150	37.1	—	—
サービス業	50	0.4	50	0.5
合 計	11,198	100.0	9,742	100.0

(16) 貸付金明細表(一般勘定)

(単位: 百万円)

区 分	2023年度末	2024年度末
保険約款貸付	27,936	30,162
契約者貸付	27,419	29,757
保険料振替貸付	517	404
一般貸付	4	—
(うち非居住者貸付)	(—)	(—)
企業貸付	—	—
(うち国内企業向け)	(—)	(—)
国・国際機関・政府関係機関貸付	—	—
公共団体・公企業貸付	—	—
住宅ローン	—	—
消費者ローン	—	—
その他	4	—
合 計	27,941	30,162

(17) 貸付金残存期間別残高(一般勘定)

(単位: 百万円)

区 分	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超 (期間の定めのないものを含む)	合計
2023年度末							
変動金利	—	—	—	—	—	—	—
固定金利	4	—	—	—	—	—	4
一般貸付計	4	—	—	—	—	—	4
2024年度末							
変動金利	—	—	—	—	—	—	—
固定金利	—	—	—	—	—	—	—
一般貸付計	—	—	—	—	—	—	—

(18) 国内企業向け貸付金企業規模別内訳(一般勘定)

(単位: 件、百万円、%)

区 分	2023年度末		2024年度末	
	占 率		占 率	
大企業	貸付先数	—	—	—
	金額	—	—	—
中堅企業	貸付先数	—	—	—
	金額	—	—	—
中小企業	貸付先数	—	—	—
	金額	—	—	—
国内企業向け貸付計	貸付先数	—	—	—
	金額	—	—	—

(注) 1. 業種の区分は以下のとおりです。

2. 貸付先数とは、各貸付先を名寄せした結果の債務者数をいい、貸付件数ではありません。

業 種	①右の②～④を 除く全業種		②小売業、飲食業		③サービス業		④卸売業	
大企業	従業員 300名超	資本金 10億円以上	従業員 50名超	資本金 10億円以上	従業員 100名超	資本金 10億円以上	従業員 100名超	資本金 10億円以上
中堅企業	かつ	資本金3億円超 10億円未満	かつ	資本金5千万円超 10億円未満	かつ	資本金5千万円超 10億円未満	かつ	資本金1億円超 10億円未満
中小企業	資本金3億円以下又は 常用する従業員300名以下		資本金5千万円以下又は 常用する従業員50名以下		資本金5千万円以下又は 常用する従業員100名以下		資本金1億円以下又は 常用する従業員100名以下	

(19)貸付金業種別内訳(一般勘定)

(単位:百万円、%)

区 分	2023年度末		2024年度末	
	金 額	占 率	金 額	占 率
国内向け				
製造業	—	—	—	—
食 料	—	—	—	—
織 維	—	—	—	—
木材・木製品	—	—	—	—
パルプ・紙	—	—	—	—
印 刷	—	—	—	—
化 学	—	—	—	—
石油・石炭	—	—	—	—
窯業・土石	—	—	—	—
鉄 鋼	—	—	—	—
非鉄金属	—	—	—	—
金属製品	—	—	—	—
はん用・生産用・業務用機械	—	—	—	—
電気機械	—	—	—	—
輸送用機械	—	—	—	—
その他の製造業	—	—	—	—
農業・林業	—	—	—	—
漁 業	—	—	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	—	—	—	—
建設業	—	—	—	—
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	—	—
情報通信業	—	—	—	—
運輸業、郵便業	—	—	—	—
卸売業	—	—	—	—
小売業	—	—	—	—
金融業、保険業	—	—	—	—
不動産業	—	—	—	—
物品賃貸業	—	—	—	—
学術研究、専門・技術サービス業	—	—	—	—
宿泊業	—	—	—	—
飲食業	—	—	—	—
生活関連サービス業、娯楽業	—	—	—	—
教育、学習支援業	—	—	—	—
医療・福祉	—	—	—	—
その他のサービス	—	—	—	—
地方公共団体	—	—	—	—
個人(住宅・消費・納税資金等)	4	100.0	—	—
合 計	4	100.0	—	—
海外向け				
政府等	—	—	—	—
金融機関	—	—	—	—
商工業(等)	—	—	—	—
合 計	—	—	—	—
一般貸付計	4	100.0	—	—

(20)貸付金使途別内訳(一般勘定)

(単位:百万円、%)

区 分	2023年度末		2024年度末	
	金 額	占 率	金 額	占 率
設備資金	—	—	—	—
運転資金	4	100	—	—

(21)貸付金地域別内訳(一般勘定)

(単位:百万円、%)

区 分	2023年度末		2024年度末	
	金 額	占 率	金 額	占 率
北海道	—	—	—	—
東北	—	—	—	—
関東	—	—	—	—
中部	—	—	—	—
近畿	—	—	—	—
中国	—	—	—	—
四国	—	—	—	—
九州	—	—	—	—
合計	—	—	—	—

(注)1. 個人ローン、非居住者貸付、保険約款貸付等は含んでいません。
2. 地域区分は、貸付先の本社所在地によります。

(22)貸付金担保別内訳(一般勘定)

(単位:百万円、%)

区 分	2023年度末		2024年度末	
	金 額	占 率	金 額	占 率
担保貸付	—	—	—	—
有価証券担保貸付	—	—	—	—
不動産・動産・財団担保貸付	—	—	—	—
指名債権担保貸付	—	—	—	—
保証貸付	—	—	—	—
信用貸付	4	100.0	—	—
その他	—	—	—	—
一般貸付計	4	100.0	—	—
うち劣後特約付貸付	—	—	—	—

(23)有形固定資産明細表(一般勘定)

①有形固定資産の明細

(単位:百万円、%)

	区 分	2023年度末					2024年度末	
		当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額	償却累計率
2023年度	土 地	—	—	—	—	—	—	—
	建 物	503	26	1	94	432	350	44.8
	リース資産	—	—	—	—	—	—	—
	建設仮勘定	—	—	—	—	—	—	—
	その他の有形固定資産	366	13	0	115	264	768	74.4
	合 計	869	39	2	210	696	1,119	61.6
	うち賃貸等不動産	—	—	—	—	—	—	—
2024年度	土 地	—	—	—	—	—	—	—
	建 物	432	332	16	110	638	334	34.4
	リース資産	—	—	—	—	—	—	—
	建設仮勘定	—	—	—	—	—	—	—
	その他の有形固定資産	264	116	9	114	257	823	76.2
	合 計	696	448	25	224	895	1,158	56.4
	うち賃貸等不動産	—	—	—	—	—	—	—

②不動産残高及び賃貸用ビル保有数

(単位:百万円)

区 分	2023年度末	2024年度末
不動産残高	432	638
営業用	432	638
賃貸用	—	—
賃貸用ビル保有数	一棟	一棟

(24)固定資産等処分益明細表(一般勘定)

(単位:百万円)

区 分	2023年度	2024年度
有形固定資産	0	0
土 地	—	—
建 物	—	—
リース資産	—	—
その他	0	0
無形固定資産	—	—
その他	—	—
合 計	0	0
うち賃貸等不動産	—	—

(25)固定資産等処分損明細表(一般勘定)

(単位:百万円)

区 分	2023年度	2024年度
有形固定資産	2	25
土 地	—	—
建 物	1	16
リース資産	—	—
その他	0	9
無形固定資産	—	—
その他	—	—
合 計	2	25
うち賃貸等不動産	—	—

(26)賃貸用不動産等減価償却費明細表(一般勘定)

該当ありません。

(27)海外投融資の状況(一般勘定)

①資産別明細

イ. 外貨建資産

(単位:百万円、%)

区 分	2023年度末		2024年度末	
	金 額	占 率	金 額	占 率
公社債	203,765	73.0	165,744	80.3
株 式	11,147	4.0	9,691	4.7
現預金・その他	37,493	13.4	7,859	3.8
小 計	252,406	90.5	183,294	88.8

ロ. 円貨額が確定した外貨建資産

該当ありません。

ハ. 円貨建資産

(単位:百万円、%)

区 分	2023年度末		2024年度末	
	金 額	占 率	金 額	占 率
非居住者貸付	—	—	—	—
公社債(円建外債)・その他	26,574	9.5	23,091	11.2
小 計	26,574	9.5	23,091	11.2

二. 合 計

(単位:百万円、%)

区 分	2023年度末		2024年度末	
	金 額	占 率	金 額	占 率
海外投融資	278,980	100.0	206,386	100.0

(注)「円貨額が確定した外貨建資産」は、為替予約が付されていることにより決済時の円貨額が確定し、当該円貨額を資産の貸借対照表価額としているものです。

②地域別構成

(単位:百万円、%)

区 分	2023年度末								2024年度末							
	外国証券		公社債		株式等		非居住者貸付		外国証券		公社債		株式等		非居住者貸付	
	金額	占率	金額	占率	金額	占率	金額	占率	金額	占率	金額	占率	金額	占率	金額	占率
北米	142,605	62.9	142,605	66.2	—	—	—	—	126,935	68.7	126,935	72.5	—	—	—	—
ヨーロッパ	61,083	26.9	49,936	23.2	11,147	100.0	—	—	35,426	19.2	25,734	14.7	9,691	100.0	—	—
オセアニア	21,950	9.7	21,950	10.2	—	—	—	—	21,249	11.5	21,249	12.1	—	—	—	—
アジア	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
中南米	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
中東	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
アフリカ	1,071	0.5	1,071	0.5	—	—	—	—	1,056	0.6	1,056	0.6	—	—	—	—
国際機関	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
合 計	226,711	100.0	215,563	100.0	11,147	100.0	—	—	184,668	100.0	174,976	100.0	9,691	100.0	—	—

③外貨建資産の通貨別構成

(単位:百万円、%)

区 分	2023年度末		2024年度末	
	金 額	占 率	金 額	占 率
米ドル	168,165	66.6	153,537	83.8
ユーロ	84,240	33.4	29,757	16.2
カナダドル	—	—	—	—
オーストラリアドル	—	—	—	—
その他	—	—	—	—
合 計	252,406	100.0	183,294	100.0

(28)海外投融資利回り(一般勘定)

2023年度	2024年度
△1.68%	△1.34%

(29)公共関係投融資の概況(新規引受額、貸出額)(一般勘定)

該当ありません。

(30)各種ローン金利(一般勘定)

該当ありません。

(31)その他の資産明細表(一般勘定)

(単位:百万円)

資産の種類	取得原価	当期増加額	当期減少額	減価償却累計額	期末残高	摘要
その他資産	76	131	126	—	76	
合 計	76	131	126	—	76	

5. 有価証券等の時価情報(一般勘定)

(1)有価証券の時価情報

①売買目的有価証券の評価損益

該当ありません。

②有価証券の時価情報(売買目的有価証券以外)

(単位:百万円)

区 分	2023年度末					2024年度末				
	帳簿価額	時 価	差損益	差 益	差 損	帳簿価額	時 価	差損益	差 益	差 損
満期保有目的の債券	166,643	157,541	△9,101	33	9,134	197,842	179,324	△18,517	0	18,517
責任準備金対応債券	1,388,004	1,350,621	△37,382	24,674	62,057	1,317,194	1,191,534	△125,660	5,640	131,300
子会社・関連会社株式	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
その他有価証券	367,920	354,893	△13,027	6,153	19,180	326,146	315,177	△10,968	5,754	16,722
公社債	143,259	140,123	△3,136	431	3,567	147,752	140,993	△6,758	100	6,858
株 式	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
外国証券	222,956	213,063	△9,893	5,719	15,612	176,690	172,476	△4,214	5,649	9,864
公社債	222,956	213,063	△9,893	5,719	15,612	176,690	172,476	△4,214	5,649	9,864
株式等	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
その他の証券	1,703	1,705	2	2	—	1,703	1,707	4	4	—
買入金銭債権	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
譲渡性預金	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
その他	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
合 計	1,922,567	1,863,055	△59,511	30,861	90,372	1,841,184	1,686,036	△155,147	11,394	166,541
公社債	1,695,407	1,646,276	△49,130	25,139	74,269	1,660,289	1,509,942	△150,346	5,740	156,087
株 式	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
外国証券	225,456	215,073	△10,383	5,719	16,103	179,190	174,385	△4,804	5,649	10,454
公社債	225,456	215,073	△10,383	5,719	16,103	179,190	174,385	△4,804	5,649	10,454
株式等	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
その他の証券	1,703	1,705	2	2	—	1,703	1,707	4	4	—
買入金銭債権	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
譲渡性預金	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
その他	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—

(注) 市場価格のない株式等及び組合等は本表から除いています。

・市場価格のない株式等及び組合等の帳簿価額は以下のとおりです。

(単位:百万円)

区 分	2023年度末	2024年度末
子会社・関連会社株式	—	—
その他有価証券	20,119	18,366
国内株式	51	51
外国株式	11,147	9,691
その他	8,920	8,623
合 計	20,119	18,366

(2)金銭の信託の時価情報

該当ありません。

(3)デリバティブ取引の時価情報(ヘッジ会計適用・非適用分の合算値)(一般勘定)

①差損益の内訳(ヘッジ会計適用分・非適用分の内訳)

(単位:百万円)

	金利関連	通貨関連	株式関連	債券関連	その他	合 計
ヘッジ会計適用分	—	△2,243	—	—	—	△2,243
ヘッジ会計非適用分	—	2,062	—	—	—	2,062
合 計	—	△180	—	—	—	△180

(注) ヘッジ会計適用分のうち時価ヘッジ適用分の差損益(通貨関連△41百万円)、及びヘッジ会計非適用分の差損益は、損益計算書に計上されています。

②金利関連

該当ありません。

③通貨関連

(単位:百万円)

区 分	種 類	2023年度末				2024年度末			
		契約額等	うち1年超	時 価	差損益	契約額等	うち1年超	時 価	差損益
店 頭	為替予約								
	売 建	251,083	—	△20,221	△20,221	169,306	—	1,764	1,764
	(米ドル)	161,888	—	△15,622	△15,622	112,676	—	2,558	2,558
	(ユーロ)	89,194	—	△4,599	△4,599	56,630	—	△794	△794
	買 建	60,677	—	1,315	1,315	29,829	—	257	257
	(米ドル)	50,761	—	1,050	1,050	2,291	—	△68	△68
	(ユーロ)	9,916	—	264	264	27,537	—	325	325
	通貨スワップ	50,754	50,754	△489	△489	50,754	50,754	△2,201	△2,201
	(米ドル)	50,754	50,754	△489	△489	50,754	50,754	△2,201	△2,201
合 計					△19,395				△180

(注) 1. 年度末の為替相場は先物相場を使用しています。

2. 為替予約の時価は、差金決済額(差損益)を記載しています。

④株式関連

該当ありません。

⑤債券関連

該当ありません。

⑥その他

該当ありません。

Ⅶ. 保険会社の運営

1. リスク管理の体制

P28～P29をご覧ください。

2. 法令遵守の体制

P30をご覧ください。

3. 法第二百一十一条第一項第一号の確認(第三分野保険に係るものに限る。)の合理性及び妥当性

①第三分野における責任準備金の積立の適切性を確保するための考え方

第三分野における責任準備金の十分な積立水準を確保すべく、法令・社内規程に基づき、ストレステスト、負債十分性テストを実施しています。

②ストレステスト、負債十分性テストにおける危険発生率等の設定水準の合理性及び妥当性

ストレステスト、負債十分性テストに用いる危険発生率は、法令および社内規程に基づき、給付事由およびリスク特性の観点から同等と考えられる契約区分ごとに、過去の発生率実績を基に作成しており、具体的には将来10年間の発生率に関するリスクの一定の水準(97.7%、99.0%)をカバーする水準に設定しています。

③テストの結果

2024年度末において、第三分野における責任準備金の積立水準は十分であり、ストレステストに基づく危険準備金の積立が不要であること、および負債十分性テストの対象となる契約区分がないことを確認しています。

4. 指定生命保険業務紛争解決機関

P26をご覧ください。

5. 個人データ保護について

P32～P33をご覧ください。

6. 反社会的勢力との関係遮断のための基本方針

P34をご覧ください。

VIII. 特別勘定に関する指標等

1. 特別勘定資産残高の状況

(単位:百万円)

区 分	2023年度末	2024年度末
	金 額	金 額
個人分割払変額保険及び個人分割払変額年金保険	23,094	22,465
個人一時払変額保険	5,830	5,128
個人一時払変額年金保険	193,583	169,984
団体年金保険	—	—
特別勘定計	222,508	197,578

2. 個人変額保険及び個人変額年金保険特別勘定資産の運用の経過

(2024年4月1日～2025年3月31日)

①運用環境

P14「経済及び運用環境の概観」をご覧ください。

②個人分割払変額保険及び個人分割払変額年金保険

個人分割払変額保険及び個人分割払変額年金保険の運用は、各特別勘定の運用方針のもと、主として投資信託への投資を通じて実質的に各特別勘定が対象とする金融資産に投資をしています。各特別勘定とも投資対象となる投資信託の組入比率を原則として高位に保ちました。なお、短期金融市場型特別勘定については、主として銀行預金により運用しました。

③個人一時払変額保険

個人一時払変額保険の運用は、各特別勘定の運用方針のもと、主として投資信託への投資を通じて実質的に各特別勘定が対象とする金融資産に投資をしています。各特別勘定とも投資対象となる投資信託の組入比率を原則として高位に保ちました。

④個人一時払変額年金保険

個人一時払変額年金保険の運用は、各特別勘定の運用方針のもと、主として投資信託への投資を通じて実質的に各特別勘定が対象とする金融資産に投資をしています。各特別勘定とも投資対象となる投資信託の組入比率を原則として高位に保ちました。なお、一部のマネー型特別勘定については、投資対象を特定の投資信託に限定せず自社運用することで柔軟な対応を可能にしています。

3. 個人変額保険及び個人変額年金保険の状況

・個人分割払変額保険及び個人分割払変額年金保険

(1) 保有契約高

① 個人分割払変額保険

(単位: 件、百万円)

区 分	2023年度末		2024年度末	
	件 数	金 額	件 数	金 額
個人分割払変額保険(有期型)	17	85	15	80
個人分割払変額保険(終身型)	5,460	44,717	5,281	44,193
個人分割払変額保険(定期型)	—	—	221	25,448
合 計	5,477	44,802	5,517	69,722

(注) 個人分割払変額保険(定期型)の保有契約高には、特別勘定に投入される前の保有契約高を含んでいます。

② 個人分割払変額年金保険

(単位: 件、百万円)

区 分	2023年度末		2024年度末	
	件 数	金 額	件 数	金 額
個人分割払変額年金保険	61	469	57	425

(注) 個人分割払変額年金保険の金額については、年金支払開始前契約の年金支払開始時における年金原資と年金支払開始後契約の責任準備金を合計したものです。

(2) 年度末個人分割払変額保険及び個人分割払変額年金保険特別勘定資産の内訳

(単位: 百万円、%)

区 分	2023年度末		2024年度末	
	金 額	構成比	金 額	構成比
現預金・コールローン	527	2.3	548	2.4
有価証券	21,569	93.4	20,902	93.0
公社債	—	—	—	—
株 式	—	—	—	—
外国証券	—	—	—	—
公社債	—	—	—	—
株式等	—	—	—	—
その他の証券	21,569	93.4	20,902	93.0
貸付金	—	—	—	—
その他	996	4.3	1,014	4.5
貸倒引当金	—	—	—	—
合 計	23,094	100.0	22,465	100.0

(3) 個人分割払変額保険及び個人分割払変額年金保険特別勘定の運用収支状況

(単位: 百万円)

区 分	2023年度	2024年度
	金 額	金 額
利息配当金等収入	0	0
有価証券売却益	4,840	204
有価証券償還益	—	—
有価証券評価益	1,303	328
為替差益	—	—
金融派生商品収益	—	—
その他の収益	0	0
有価証券売却損	9	14
有価証券償還損	—	—
有価証券評価損	720	215
為替差損	—	—
金融派生商品費用	—	—
その他の費用	—	—
収支差額	5,414	303

(4) 個人分割払変額保険及び個人分割払変額年金保険特別勘定に関する有価証券等の時価情報

① 売買目的有価証券の評価損益

(単位: 百万円)

区 分	2023年度末		2024年度末	
	貸借対照表計上額	当期の損益に含まれた 評価損益	貸借対照表計上額	当期の損益に含まれた 評価損益
売買目的有価証券	21,569	582	20,902	113

② 金銭の信託の時価情報

該当ありません。

③ 個人分割払変額保険及び個人分割払変額年金保険特別勘定のデリバティブ取引の時価情報(ヘッジ会計適用・非適用分の合算値)

該当ありません。

・個人一時払変額保険

(1)保有契約高

(単位：件、百万円)

区 分	2023年度末		2024年度末	
	件 数	金 額	件 数	金 額
個人一時払変額保険(終身型)	448	5,744	401	5,154

(2)年度末個人一時払変額保険特別勘定資産の内訳

(単位：百万円、%)

区 分	2023年度末		2024年度末	
	金 額	構成比	金 額	構成比
現預金・コールローン	106	1.8	70	1.4
有価証券	5,723	98.2	5,058	98.6
公社債	—	—	—	—
株 式	—	—	—	—
外国証券	—	—	—	—
公社債	—	—	—	—
株式等	—	—	—	—
その他の証券	5,723	98.2	5,058	98.6
貸付金	—	—	—	—
その他	0	0.0	0	0.0
貸倒引当金	—	—	—	—
合 計	5,830	100.0	5,128	100.0

(3)個人一時払変額保険特別勘定の運用収支状況

(単位：百万円)

区 分	2023年度	2024年度
	金 額	金 額
利息配当金等収入	1	0
有価証券売却益	291	1,189
有価証券償還益	—	—
有価証券評価益	563	1
為替差益	—	—
金融派生商品収益	—	—
その他の収益	—	—
有価証券売却損	0	5
有価証券償還損	—	—
有価証券評価損	0	1,040
為替差損	—	—
金融派生商品費用	—	—
その他の費用	—	—
収支差額	855	145

(4)個人一時払変額保険特別勘定に関する有価証券等の時価情報

①売買目的有価証券の評価損益

(単位:百万円)

区 分	2023年度末		2024年度末	
	貸借対照表計上額	当期の損益に含まれた 評価損益	貸借対照表計上額	当期の損益に含まれた 評価損益
売買目的有価証券	5,723	563	5,058	△1,038

②金銭の信託の時価情報

該当ありません。

③個人一時払変額保険特別勘定のデリバティブ取引の時価情報(ヘッジ会計適用・非適用分の合算値)

該当ありません。

・個人一時払変額年金保険

(1)保有契約高

(単位:件、百万円)

区 分	2023年度末		2024年度末	
	件 数	金 額	件 数	金 額
個人一時払変額年金保険	11,189	187,861	9,885	164,608

(注) 個人一時払変額年金保険の金額については、年金支払開始前契約の責任準備金(最低保証に係る部分を除く)と年金支払開始後契約の責任準備金を合計したものです。

(2)年度末個人一時払変額年金保険特別勘定資産の内訳

(単位:百万円、%)

区 分	2023年度末		2024年度末	
	金 額	構成比	金 額	構成比
現預金・コールローン	3,847	2.0	3,047	1.8
有価証券	183,574	94.8	163,635	96.3
公社債	—	—	—	—
株 式	—	—	—	—
外国証券	—	—	—	—
公社債	—	—	—	—
株式等	—	—	—	—
その他の証券	183,574	94.8	163,635	96.3
貸付金	—	—	—	—
その他	6,162	3.2	3,301	1.9
貸倒引当金	—	—	—	—
合 計	193,583	100.0	169,984	100.0

(3) 個人一時払変額年金保険特別勘定の運用収支状況

(単位: 百万円)

区 分	2023年度	2024年度
	金 額	金 額
利息配当金等収入	11	11
有価証券売却益	15,770	14,974
有価証券償還益	—	—
有価証券評価益	29,907	140
為替差益	—	—
金融派生商品収益	—	—
その他の収益	12	0
有価証券売却損	76	221
有価証券償還損	—	—
有価証券評価損	925	13,497
為替差損	—	—
金融派生商品費用	—	—
その他の費用	—	—
収支差額	44,699	1,408

(4) 個人一時払変額年金保険特別勘定に関する有価証券等の時価情報

① 売買目的有価証券の評価損益

(単位: 百万円)

区 分	2023年度末		2024年度末	
	貸借対照表計上額	当期の損益に含まれた 評価損益	貸借対照表計上額	当期の損益に含まれた 評価損益
売買目的有価証券	183,574	28,982	163,635	△ 13,356

② 金銭の信託の時価情報

該当ありません。

③ 個人一時払変額年金保険特別勘定のデリバティブ取引の時価情報(ヘッジ会計適用・非適用分の合算値)

該当ありません。

IX. 保険会社及びその子会社等の状況

該当ありません。

会社データ編

1. 沿革	92
2. 経営の組織	93
3. 店舗一覧	94
4. 資本金の推移	95
5. 株式の総数	95
6. 株式の状況	95
(1)発行済株式の種類等	95
(2)大株主	95
7. 主要株主の状況	95
8. 取締役	96
9. 会計監査人の名称	96
10. 従業員の在籍・採用状況	96
11. 平均給与(内勤職員)	96
12. 平均給与(営業職員)	96

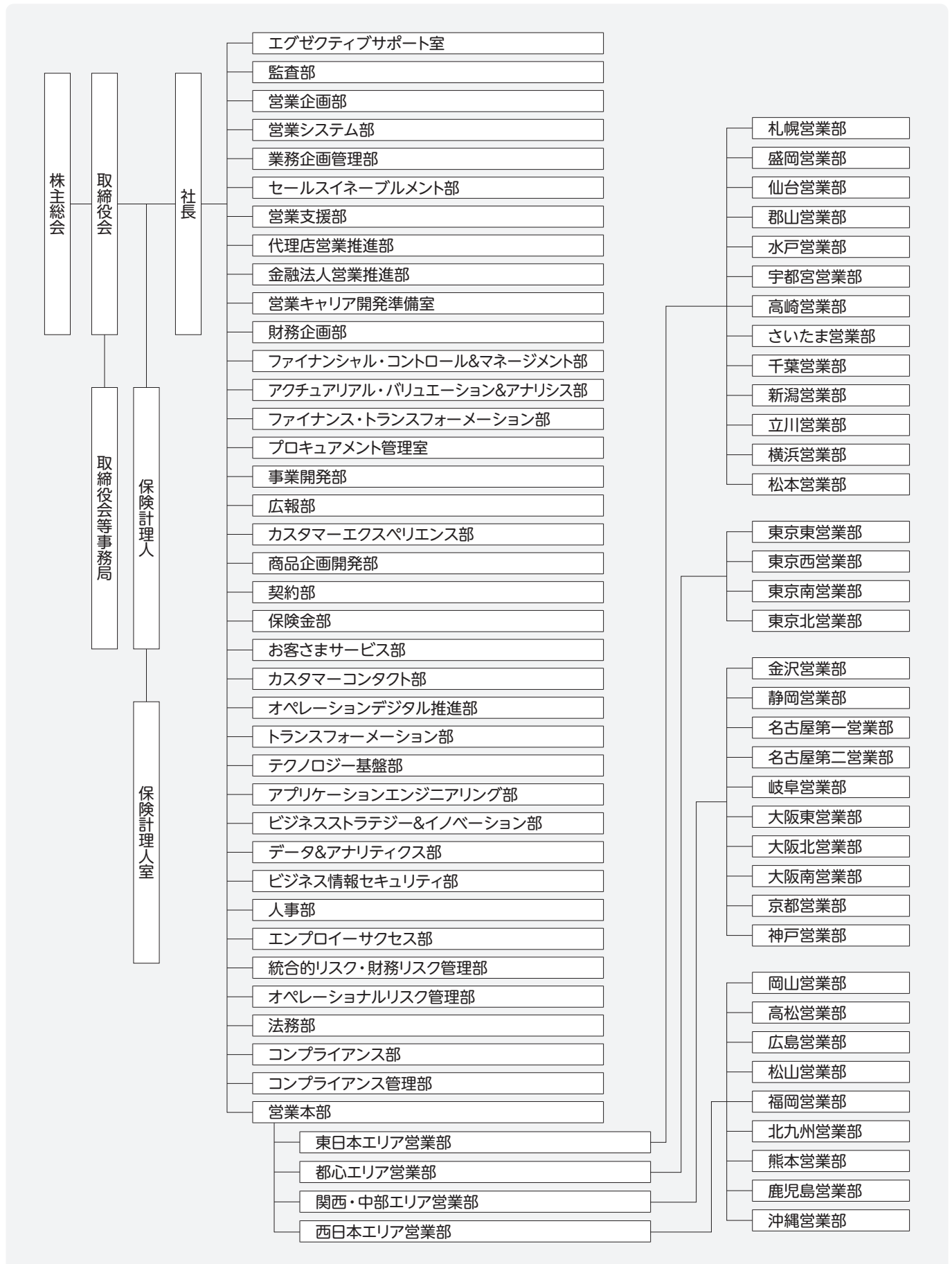
会社の概況及び組織

1. 沿革

1985年 9月30日	大蔵省より生命保険事業内免許を取得
1985年10月 1日	ナショナル・ネーデルランデン生命保険会社N.V. 日本支店設立
1986年 3月24日	大蔵省より生命保険事業免許を取得
1986年 4月 1日	営業開始
1991年 1月 2日	逡増・逡減定期保険特約販売開始
1995年 1月24日	ナショナル・ネーデルランデン生命保険株式会社設立
1995年 2月16日	日本法人としての生命保険事業免許を取得
1995年 4月 1日	ナショナル・ネーデルランデン生命保険株式会社営業開始
1997年 1月 1日	商号をアイエヌジー生命保険株式会社に変更
1999年 4月 2日	日本初の変額年金保険販売開始
2001年11月 1日	インターネットサービス「ING Link」(現・NN Link)提供開始
2004年 6月 7日	サービスセンター開設
2005年 8月 2日	低解約返戻金型逡増定期特約Ⅱ販売開始
2006年 1月 4日	無解約返戻金型定期保険／無解約返戻金型収入保障保険販売開始
2010年 2月15日	終身ガン保険(10)販売開始
2010年 4月 1日	委員会設置会社に移行
2011年 2月14日	低解約返戻金型一時払終身入院保険販売開始
2011年 3月 2日	生活障害保障型定期保険販売開始
2011年 6月27日	低解約返戻金型一時払終身入院保険(死亡保険金逡増型)販売開始
2015年 4月 1日	商号をエヌエヌ生命保険株式会社に変更
2015年 7月 2日	無解約返戻金型定期保険をリニューアル
2015年12月 2日	無解約返戻金型収入保障保険「収入保障保険」をリニューアル
2016年 4月 1日	創業30周年
2016年 6月15日	監査等委員会設置会社に移行
2016年 7月 2日	重大疾病保障保険販売開始
2017年12月 2日	無解約返戻金型災害・重度疾病定期保険販売開始
2018年 4月 2日	「リビング・ニーズ特約」をリニューアル(アドバンス・バリュー特約)
2018年11月 2日	介護・障害保障型定期保険(災害保障タイプ)販売開始
2019年 7月 2日	「エマージェンシー プラス セレクト」「スマートタム セレクト」販売開始
2020年 3月 2日	「エマージェンシー プラス L」「エマージェンシー プラス LⅡ」販売開始
2021年 6月 2日	「就業不能保障保険」「無解約返戻金型就業不能保障保険」販売開始
2025年 3月 3日	変額保険(定期型)販売開始
2026年 4月 1日	創業40周年

2. 経営の組織

組織図(2025年6月1日現在)



3. 店舗一覧 (2025年7月1日現在)

全国に広がる安心の営業拠点網

本社所在地

東京都渋谷区渋谷2-24-12

渋谷スクランブルスクエア 44階

TEL:03-6892-1986(代表)

全国営業拠点

札幌営業部	千葉営業部	東京北営業部	大阪南営業部	北九州営業部
盛岡営業部	新潟営業部	金沢営業部	京都営業部	熊本営業部
仙台営業部	立川営業部	静岡営業部	神戸営業部	鹿児島営業部
郡山営業部	横浜営業部	名古屋第一営業部	岡山営業部	沖縄営業部
水戸営業部	松本営業部	名古屋第二営業部	高松営業部	
宇都宮営業部	東京東営業部	岐阜営業部	広島営業部	
高崎営業部	東京西営業部	大阪東営業部	松山営業部	
さいたま営業部	東京南営業部	大阪北営業部	福岡営業部	

4. 資本金の推移

年月日	増資額	増資後資本金	摘 要
1995年 1月24日	4,000百万円	4,000百万円	日本法人設立
2006年 3月29日	5,000百万円	9,000百万円	増資
2008年 3月25日	5,000百万円	14,000百万円	増資
2008年 9月26日	7,500百万円	21,500百万円	増資
2008年12月29日	7,500百万円	29,000百万円	増資
2009年 6月30日	3,400百万円	32,400百万円	増資

5. 株式の総数

発行する株式の総数	500千株
発行済株式の総数	324千株
当期末株主数	1名

6. 株式の状況 (2025年7月1日現在)

(1) 発行済株式の種類等

発行済株式	種 類	発行数	内 容
	普通株式	324千株	—

(2) 大株主

株 主 名	当社への出資状況		当社の大株主への出資状況	
	持株数	持株比率	持株数	持株比率
エヌエヌ・インシュアランス・ユーラシア・エヌ・ヴィ	324千株	100%	—	—

7. 主要株主の状況

(2025年7月1日現在)

名 称	主たる営業所または事務所の所在地	資本金または出資金	事業の内容	設 立 年月日	株式等の総数等に占める 所有株式等の割合
エヌエヌ・インシュアランス・ユーラシア・エヌ・ヴィ	シェンクケード65、デンハーグ、2595 AS、オランダ王国	45,000 ユーロ	エヌエヌグループのオランダ国外の保険会社等の持株会社	2011年 3月30日	100%

当社の直接保有形態における株主は、上記のとおり、エヌエヌ・インシュアランス・ユーラシア・エヌ・ヴィのみとなっています。

8. 取締役 (2025年6月1日現在)

男性7名 女性1名(取締役のうち女性の比率12.5%)

取締役(監査等委員を除く)

代表取締役社長	マリウス・ポペスク
代表取締役専務	小川 靖子
取締役(非常勤)	インニョ・スヒングス

取締役(監査等委員)

取締役	辻 利次
取締役(非常勤)	バート・フラインズ
取締役(社外)	安藤 友章
取締役(社外)	門間 大吉
取締役(社外)	仁木 清

9. 会計監査人の名称

当社は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、計算書類及びその附属明細書について、有限責任 あずさ監査法人の監査を受けています。

10. 従業員の在籍・採用状況

(単位:名、歳、年)

区 分	2023年度末 在籍数	2024年度末 在籍数	2023年度末 採用数	2024年度末 採用数	2024年度末	
					平均年齢	平均勤続年数
内勤職員	975	984	101	93	41.2	9.8
(男子)	603	599	64	51	41.3	10.2
(女子)	372	385	37	42	40.9	9.3
(総合職)	975	984	101	93	41.2	9.8
(一般職)	—	—	—	—	—	—
営業職員	—	—	—	—	—	—
(男子)	—	—	—	—	—	—
(女子)	—	—	—	—	—	—

*上記の計算は、休職者、海外赴任者、パートタイム社員、派遣社員を除く

11. 平均給与(内勤職員)

(単位:千円)

区分	2024年3月	2025年3月
内勤職員	583	602

(注) 平均給与月額とは2025年3月中の税込定例給与であり、賞与及び時間外手当は含んでいません。(休職者、海外赴任者、パートタイム社員、派遣社員を除く)

12. 平均給与(営業職員)

該当ありません。

エヌエヌ生命保険株式会社

〒150-6144 東京都渋谷区渋谷2-24-12

渋谷スクランブルスクエア44F

TEL.03-6892-1986

www.nnlife.co.jp

広 R-A020-26-06(2025.07)KM